

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

資料 10-2

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
1	○											理念とまちづくりの方向性	【将来ビジョン】 基本構想に、期間にとらわれない将来ビジョンを語るメッセージがあってもよいと考える。文化によるまちづくりを掲げ、国際アート・カルチャー都市構想とあつたように「グローバルとしま」はどうだろうか。	その他	基礎自治体の取組は、多岐にわたり、単一の言葉で全体像を表現するのは非常に難しいものと認識しています。新たな基本構想・基本計画では、区民の皆様への分かりやすさや正確な情報発信を重視し、3つの理念と7つのまちづくりの方向性で将来の姿を表現しています。誰にとっても分かりやすいかたちで、豊島区の個性を発信してまいります。
2	○											理念とまちづくりの方向性	【理念とまちづくりの方向性】 3つの理念にあることは、7つの方向性の中では無くなってしまふのか。ジェンダー パートナーシップ ファミリーシップの文言がまちづくりの7つの方向性にもあるといい。	その他	「理念」は、基本構想全体を貫くまちづくりの基本的な考え方や行動指針であり、「7つのまちづくりの方向性」のすべての分野の土台となる考え方です。 「ジェンダー平等」は一つの分野のみを対象とするのではなく、7つのまちづくりのすべてを対象とした取組を進めてまいります。
3	○											理念とまちづくりの方向性	【区民参画】 基本構想に掲げている【理念1. 誰もがいつでも主役】、【理念2. みんながつながる】の内容は大切なことだが、現実の運用は、パブリックコメントを求めたから住民の声を聴いたということにされてはいないか。行政職員の能動的な活動を通じて、より多くの、幅広い住民の声が反映される具体的なプロセスが「見える化」していけば、行政に対する住民の信頼は、格段に高まるものと考えられる。 行政が計画を決めてから住民に意見を求めるのではなく、決める前に、真摯かつ広く住民の声に耳を傾けて計画自体を練り上げ、反映させる姿勢が求められる。住民の参画を誘引する透明性のある情報開示という観点では、現在の豊島区は十分とは言い難いので、是非、実行面で本気度を見せて頂きたい。	既記載済	基本構想の理念「みんながつながる」では、区民の皆様とともに参画・協働・共創のまちづくりを進めていくものとし、基本計画においても、「区民の声をより積極的に区政運営に反映する仕組みを強化する」ものとしています。パブリックコメントのみならず、策定のプロセスにおいて区民の声を反映させる取組を強化しすることに加え、策定後においても、できるだけ多くの区民の皆様からの意見をいただける仕組みづくりや情報発信の方法を含め、絶えず工夫してまいります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
4	○											理念とまちづくりの方向性	<p>【区民参画】</p> <p>基本構想の【理念2. みんなが繋がる】には、「区と多様な区民及び事業者等が積極的に連携してまちづくりを進めている」と記載されており、「協働」や「共創」の豊島区の具体的なプラットフォームとして、「チームとしま」や「池袋エリアプラットフォーム」という事業者団体との連携が記載されているが、肝心な住民との連携を図るための具体的なプラットフォームは書かれていない。まちづくりの方向性や目指す姿として、「事業者」の視点や目線が前面に打ち出されているが、区内で過ごす生活者としての地域住民の目線から、魅力のあるまちづくりをするという視点が全体として弱いという印象がぬぐえない。</p> <p>住民の参画を行政自らが、能動的に担保するような制度的対応をする方策は、行政の意思さえあれば考えられるため、是非とも制度的に住民参画が高まるような具体的な施策を打ち出して頂きたい。</p>	既記載済	<p>基本構想の理念「みんながつながる」では、「子どもから高齢者まであらゆる世代の区民、地域団体」などと連携をさらに深めていく方向性を記載しております。</p> <p>基本計画の取組方針では、さらに具体的な方針を記載しておりますが、できるだけ多くの区民の皆様に参加いただける具体的な仕組みづくりについて工夫をしております。</p>
5	○											理念とまちづくりの方向性	<p>【参画・協働・共創】</p> <p>3つの理念「みんながつながる」の一つ、「参画、協働、共創」を促すことは住み心地のよいまちづくりに大変重要と考える。その上でも、区民が様々な形で参画できるツールや機会を設けていただきたい。これは、基本構想・基本計画の区民説明会のオンライン参加で痛感した。しかし、オンラインが可能であることは前日区のホームページを見て初めて知った。オンラインであれば、参加できる人が増えたのではないと思う。また、区側の主要な説明部分だけでも動画配信していただければ、パブコメに参加する機会が増えると思う。</p>	既記載済	<p>基本構想の理念「みんながつながる」では、区民の皆様とともに参画・協働・共創のまちづくりを進めていくものとし、基本計画の同理念の取組方針においても、「区民の声をより積極的に区政運営に反映する仕組みを強化する」ものとしています。</p> <p>できるだけ多くの区民の皆様からの意見をいただける仕組みづくりや情報発信の方法を含め、絶えず工夫をしております。</p>

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
6	○											理念とまちづくりの方向性	【区民の声の届け方】 区政に参加したいと思っても、なかなか現役世代は参加が難しいと感じている。区民がどのような形で意見を述べることができるのか、もっとよく周知いただきたいと思う。	既記載済	基本構想の理念「みんながつながる」では、区民の皆様とともに参画・協働・共創のまちづくりを進めていくものとし、基本計画の同理念の取組方針においても、「区民の声をより積極的に区政運営に反映する仕組みを強化する」ものとしています。 できるだけ多くの区民の皆様からの意見をいただける仕組みづくりや情報発信の方法を含め、絶えず工夫をまいります。
7	○											理念とまちづくりの方向性	【特色】 全体的に良い事が書いてあるが、もう少し特色を出した方が「選ばれる街」になるのではないかと。	その他	理念「出会いと笑顔が咲きほこる、憧れのまち」では、区の地域特性を生かしたまちづくりを進めることで、「住みたい、住み続けたい、訪れたい」憧れのまちを目指すものとしています。あらゆる施策において区の特徴を最大限に生かしたまちづくりを進め、選ばれる街を目指してまいります。
8	○											理念とまちづくりの方向性	【人口流入性】 豊島区は人口の入れ替わりが激しいため、流行りのものが入り、定着すると元々の区の歴史や文化が失われる。長く住んでいる人の意見を聞きながら計画策定の議論を進めてほしい。	既記載済	基本構想では、「地域の歴史や文化を守り伝え、新たな文化を受け入れ続けるとともに、あらゆる人がより身近に文化を感じ、体験できる環境を整備していく」方向性を記載しています。新旧の文化を両方大事にしながら、豊島区の個性を生かしたまちづくりを進めてまいります。
9	○											豊島区の状況	【消滅可能性都市】 消滅可能性都市の指摘については真に受けたくない。当初調査した時代が10年、20年前など少し前。今、AIの技術が進んできているため、そういった技術を活用して、結果に振り回されないように独自に調査などを行うといい。	その他	2014年に消滅可能性都市の指定を受けてから10年が経ちます。指摘については真摯に受け止め、事業の見直しを図る一つの契機とし、今後さらなる持続発展都市の実現に向けて様々な取組みを進めてまいります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
10		○										豊島区の状況	<p>【人口問題への対応】</p> <p>少子高齢化で、人口が減る中で、どう豊島区を作るかを念頭にしてほしい。そのためには、やはりファミリー世帯が、どういふふうに安心して過ごせるかということだと思ふ。ここに長く住んで、豊島区の人口が増えるというまちづくり。骨格は、やはり道路と、それから駅周辺というふうに、道路と駅を結ぶ開発が、いわゆるまちづくりの骨格になっていくと思ふ。</p> <p>今、ほとんどのタワーマンションが億ションとなり、一般の住民は住めない。高額所得の人たちが住むまちではなくて、子育ての人とか、給料が安くても住めると本当にいいまちだと思ふ。そこに焦点を当てて、交通の便や環境を重視して、人と人のつながりを作れるコミュニケーションあるまちづくり、そういうところに焦点を置いて、是非頑張っていたきたいと思ふ。</p>	既記載済	人口問題への対応については、分野横断的に取り組む必要があると認識しています。ファミリー世帯住宅の供給などの住環境の整備、子育てしやすい環境の整備、まちのイメージの向上などの取組を区の個性を生かしつつ複合的に展開することにより、多くの方から「住みたい、住み続けたい、訪れたい」と思っていたいただけるまちを目指してまいります。
11		○										「誰もがいつでも主役」の実現に向けた取組方針進	<p>【国際交流都市の推進】</p> <p>多くの国の外国人がいる大学との交流を、豊島区と外国人との交流につなげられないか。</p>	対応	区内8大学と「豊島区と区内大学との連携・協働に関する包括協定」を締結していますので、その繋がりを活用して日本人と外国人が交流できる機会を創出してまいります。 「大学との連携」について、基本計画3-2「誰もがいつでも主役」の実現に向けた取組方針（3）外国人も地域で輝く「多文化共生」の推進 ①多文化共生の理念を基本とする施策の推進に追記しました。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
12		○										「誰もがいつでも主役」の実現に向けた取組方針進	【ワーク・ライフ・バランスの推進】 豊島区内のワークライフバランス推進企業に認定されることによって、企業が何かしらのリターンを得られるような施策を織り込んでほしい。民間企業が行政の取組みに参加するには具体的な恩恵がないと参加しにくい。性別やセクシュアリティ問わず、仕事と子育てを両立させるためには、職場環境の理解と仕組みが重要。具体的には、ワークライフバランス推進企業に認定されることによって、補助金や助成金を利用できるようにしてほしい。	その他	ご意見のとおり、より多くの企業にご申請いただくには、認定企業へのリターンが必要と考えております。現行では、認定により工事案件契約入札時等に加点される、推進企業の取組を区報等で周知する、といったリターンがあります。認定制度の具体的実施方法については豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定審査会という組織で検討していますので、その際、認定申請企業からのご要望と合わせて本内容を参考として報告いたします。
13		○										「誰もがいつでも主役」の実現に向けた取組方針進	【アンコンシャスバイアス】 所管を越えて、行政が一体となった知識・価値観のアップデートを行なってほしい。男女平等推進センターに限定せず、現場で活かせるレベルまでSOGIを理解できる制度を検討してほしい。現在、様々な男女共同参画に関する取組みが実施されているが、関連する部署の窓口レベルでは、連携が不足し相談者との間でギャップが発生し、結果行政に対する不信に繋がってしまう。	既記載済	「①ジェンダー平等につながる取組の推進」にジェンダーによるアンコンシャスバイアスの見える化及びあらゆる施策においてジェンダー平等の視点を意識した取組の推進を記載しております。ご意見のとおり、男女平等推進センターのみがジェンダー平等に取り組むのではなく、あらゆる区の組織で取り組む姿勢を記載しております。なお、SOGIの理解については、職員等に向けたガイドラインである「多様な性自認・性的指向に関する対応指針」を適宜改訂するとともに、職員向け研修を充実させるなどにより、引き続き取り組んでまいります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
14		○										「誰もがいつでも主役」の実現に向けた取組方針進	【困難な問題を抱える女性】 困難な問題を抱える女性への支援の現状、困難な問題を抱える女性を取り巻く状況、関係機関・民間団体への調査結果にある課題を、どう克服するかが問われていると思う。 政治の場や家庭の中、社会通念・慣習など様々な場面で多様性が認められ、誰にとっても暮らしやすい社会にはまだまだ不十分。制度や区の取り組みを知らないために困難な状況のままにいる方を一人でもなくすために、啓蒙活動はじめ、意識変革につながるよう、計画を実践する必要がある。	その他	ご意見にあります困難な問題を抱える女性への支援については、令和7年3月に第一次豊島区困難女性支援基本計画を策定の予定で、現在検討中です。その計画案の中で、「困難女性支援に対するすべての人の理解の促進」を施策に位置付け、困難な問題を抱える本人に自身が支援の対象であるということを感じていただくための取組や、周囲の理解促進のための啓発活動を進めていくことを記載しています。計画の進捗については区長の附属機関である男女共同参画推進会議で確認、評価してまいります。
15		○										「誰もがいつでも主役」の実現に向けた取組方針進	【ジェンダー】 ジェンダーとは社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」があり、このような男性・女性の別を「社会的性別」（ジェンダー/Gender）という。男性、女性の性別の違いにかかわらずお互いの個性を尊重し合う、自分らしく生きることが大切だと思う。実際の事例を分かりやすく聞く機会があると良い。	対応	(2) ジェンダー平等の実現に記載の方向性について、具体的な取組イメージを新たに作成しました。その中にジェンダー平等に関する意識啓発のため、家庭・職場・地域におけるジェンダー平等意識の普及・啓発についても明記しました。
16		○										「誰もがいつでも主役」の実現に向けた取組方針進	【男女平等参画社会】 男女共同参画社会の実現に向けて、分かりやすく学ぶ機会がほしい。また、交流の場として、祭り、イベントなど楽しい場で関わることができると良い。	対応	(2) ジェンダー平等の実現に記載の方向性について、具体的な取組イメージを新たに作成しました。その中にジェンダー平等に関する意識啓発のため、家庭・職場・地域におけるジェンダー平等意識の普及・啓発についても明記しました。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
17		○										「誰もがいつでも主役」の実現に向けた取組方針進	【ジェンダー平等の推進】 ジェンダー平等の推進において重要な点は、一人ひとりの理解と、当事者意識を持てるかどうかだと考える。しかし、関心を持つことができないと理解にも繋がらないため、「日常の中でよく目に入ってくるもの」がいつしか当たり前存在するようになっていくことで、無関心の分野でも段々と個人の意識が向くきっかけになると思う。 例えば、日常で多くの人が利用する場所あるいはSNSに「目につく、目に留まる」という事象を誘発させるような施策が広がり増えれば、一種のムーブメントにもなると思う。	対応	(2) ジェンダー平等の実現に記載の方向性について、具体的な取組イメージを新たに作成しました。その中にジェンダー平等に関する意識啓発のため、家庭・職場・地域におけるジェンダー平等意識の普及・啓発についても明記しました。
18		○										「誰もがいつでも主役」の実現に向けた取組方針進	【ジェンダー平等の推進】 「ジェンダー平等に向けた教育」という項目を独立させてはいかがか。①ジェンダー平等につながる取組の推進 ②女性のエンパワーメントの推進 ③性別等に起因した様々な困難を抱える人々への支援の充実はいずれも、すでにある不平等を解消するためだが、そういう不平等が生まれない社会づくりを身につける機会をより小さな、若いころから無意識に育める環境作り、教育が必要なのではないか。そのためにも、アンコンシャスバイアスを身につける前に、ジェンダー平等が当たり前だと思えるような教育により力を入れていくという指針が必要だと思う。	対応	「ジェンダー平等に向けた教育」は①ジェンダー平等につながる取組の推進の具体的な取組に当たると認識です。ご意見の趣旨について(2) ジェンダー平等の実現に記載の内容の方向性について、具体的な取組イメージを新たに作成し、その中にジェンダー平等に関する意識啓発のため、子どもや若者に向けた啓発・教育について明記しました。
19		○										「誰もがいつでも主役」の実現に向けた取組方針	【偏見や差別】 外国にルーツのある子どもさんたちが、本当に幸せに生きていけているのだろうか考えると、計画上に偏見や差別がないまちという文言が見当たらないのは、とても問題ではないかなと思う。	対応	ご指摘のとおり、多文化共生を進めるために偏見や差別をなくすことは重要な要素であることから、「①多文化共生の理念を基本とする施策の推進」に「偏見や差別のない」の文言を追記しました。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
20		○										「誰もがいつでも主役」の実現に向けた取組方針進	【ファミリーシップ制度】 ファミリーシップ制度の利用範囲に「事実婚」も含めてほしい。	その他	ご意見の内容は課題の一つとして認識しておりますが、ファミリーシップ制度は豊島区男女共同参画推進条例を根拠規程とする、法律上婚姻制度のない多様な性自認・性的指向の人々に対する人権尊重の観点からの支援策であるため、事実婚はなじまないと考えております。
21		○										「誰もがいつでも主役」の実現に向けた取組方針 2-①-4 課題を有する子育て世帯への支援 2-③-2多様な子ども若者への支援	【ひとり親家庭】 離婚後にひとり親家庭となり、経済的に厳しいためなどの理由により、学ぶ場を得られなくなってしまう人がある。企業やNPO、地域などと連携して、多くの学びを教えられる仕組みづくりが必要。	対応	(2) ジェンダー平等の実現に記載の内容の方向性について、具体的な取組イメージを新たに作成しました。その中に、女性活躍推進の観点から、ご意見にある学ぶ場の一つとして、キャリア・スキルアップ、学び直しによる就業支援についても記載します。また、ご意見を参考に、ひとり親世帯等、経済的な困難を抱える世帯の子どもの視点からの支援について、施策2-①-4に明記しました。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
22		○										「誰もがいつでも主役」の実現に向けた取組方針	【若年の外国人】 若年であれば25%ぐらいの方が、外国にルーツがある方のため、その方たちの困りごとや不安なことを聞き取らなければ、誰一人取り残さないということは違う、ただのポンチ絵になってしまうんじゃないかなという気がする。	既記載済	「②外国人の活躍推進による地域の活性化」に、タウンミーティング等、直接外国人の声を聞く機会を増やす旨を記載しています。
23		○										「誰もがいつでも主役」の実現に向けた取組方針	【国際交流都市の推進】 留学から卒業後も豊島区に住む・働くよう、豊島区での勤務の推進・優遇を行えないか。	その他	外国人のみを優遇する施策を区が実施することは公平性に欠けるため、ご提案の対応は困難と考えておりますが、外国人も地域の一員として、区政や地域活動に積極的に参画・活躍できる環境づくりに取り組んでまいります。
24		○										「誰もがいつでも主役」の実現に向けた取組方針 6-4良好な生活環境の保全 6-3省資源・循環型社会の形成	【外国人人口の増加】 生活スタイル・文化の違いで、外国人人口の増加は地元民から良い印象を持たれていない。新規居住時だけでなく、継続してゴミ出しのルールや居住マナーの向上を呼びかけてほしい。	既記載済	基本計画総論「誰もがいつでも主役の実現に向けた取組方針」において、多文化共生に係る取組みを記載しています。外国人に日本の制度や生活ルールを知ってもらうため、動画やチラシを作成し広報を行っています。転入時だけでなく、定期的にSNSなどを通じて啓発していきます。また、ゴミ出しのルール等につきましては、省資源・循環型社会の形成及び良好な生活環境の保全において、インバウンド観光客や在住外国人等、多言語対応を進める旨を記載しているとおり、継続して呼びかけてまいります。
25		○										「みんながつながる」の実現に向けた取組方針	【参画・協働】 ボランティアは清掃だけでなく、来日する外国人への観光案内とか美化の協力とかなんでもできると思う。あらゆる方面での活用をすすめたら良い。	既記載済	基本計画総論「みんながつながるの実現に向けた取組方針」において、区のみならず、地域団体、民間企業などあらゆる主体と参画・協働・共創のまちづくりを進めていく旨記載しています。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関 連 施 策	ご意見の概要	対 応 区 分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
26		○										「出会いと笑顔が咲きほこる、憧れのまち」の実現に向けた取組方針	【先進的な取組】 行政だと独自性の強い施策は難しい事は想像できるが、そこを敢えて先進的な取組みをしていく事を区民の一人として期待している。	対応	理念「出会いと笑顔が咲きほこる、憧れのまち」では、区の地域特性を生かし、強みはさらなる強さへ、弱みは新たな可能性へと変革するまちづくりを進めることで、「住みたい、住み続けたい、訪れたい」まちを目指すものとしています。先進的な取組みを研究し、豊島区版として導入を進めるとともに、絶えず事業のあり方を見直すことで、最小の経費で最大の効果を生み出す効果的・効率的な行政運営を実現してまいります。ご意見を踏まえ、基本計画総論「出会いと笑顔が咲きほこる、憧れのまちの実現に向けた取組方針」に「先進的」と追記しました。
27		○										「みんながつながる」の実現に向けた取組方針	【区民参画】 総じて計画素案への区民参加を促す努力が不足していたのではと感じる。ワークショップ、シンポジウム、公聴会、などなど1年間をかけて継続してほしかったと思う。少なくとも、「策定プロセスに多くの区民参加を得ながら進めてきました」という世田谷区とは異なり、「区民との対話」という姿勢が感じられない。民間事業者、事業者との連携 産官学という言葉は頻回に出るが、一人一人が納める税金に対する敬意と感謝と責任感がもっと示されるべきではないかと思う。 豊島区の文化も歴史も作ってこられた方の意見、要望をお尋ねする機会を継続して設けていただきたい。	その他	基本構想の理念「みんながつながる」では、区民の皆様とともに参画・協働・共創のまちづくりを進めていくものとし、「区民の声をより積極的に区政運営に反映する仕組みを強化する」ものとしています。計画についても、パブリックコメントのみならず、策定のプロセスにおいて区民の声を反映させる取組を強化しているところですが、できるだけ多くの区民の皆様からの意見をいただける仕組みづくりや情報発信の方法を含め、絶えず工夫してまいります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
28		○										社会の動向	【自殺者数の推移】 豊島区の女性の自殺・自傷者数の数は平成31年62名から令和5年106名へ激増している。複雑な原因があると思われるが、社会の動向 ②に加えていただき、自殺者の減少が求められています。という文言を入れていただきたい。	その他	人口に関しては様々な統計があり、基本計画では代表的な傾向を記載しております。より詳細な統計は政策データブックや分野別の統計において記載しており、分野別計画の策定等において参考としております。
29		○										豊島区の状況	【外国人人口】 ④で外国人人口の推移があるが、25歳以下の人口に占める外国ルーツの人数割合も明記していただくと、問題が明確になると思う。	その他	人口に関しては様々な統計があり、基本計画においては代表的な傾向を記載しております。
30		○										「誰もがいつでも主役」の実現に向けた取組方針	【誰もがいつでも主役】 すずらんスマイル の前に、エポック10（豊島区男女平等推進センター）を明記していただきたい。1992年に全国に先駆けて設置された男女共同参画推進の拠点なので、誇りをもって記載してほしい。	その他	該当の文章では直近の事例を掲載しているため、記載は見送らせていただきますが、男女平等推進センターの愛称である「エポック10」には、「新しい時代を作り出す拠点」となる願いが込められております。平成14年には男女共同参画都市宣言を、平成25年には全国初となる虐待と暴力のないまちづくり宣言を行ったほか、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入など先進的な取り組みを行っております。今後も引き続き、男女共同参画社会の実現に向け、エポック10を拠点として積極的に取り組んでまいります。
31		○										1-①-1区民の生命を守る総合危機管理能力の向上	【連携体制】 重層かつ実効性の高い連携体制の構築については相当しっかり取り組んでいかなければならないと思うので、もう少し強い言葉での記載であっても良いと思う。	その他	福祉、子育てなど内部での連携はもとより、医師会・社会福祉協議会・民間協力団体等外部組織との連携を十分図りつつ、実践的な訓練を実施してまいります。あらゆる主体が総力をあげて区民の生命を守るまちを作り上げてまいります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
32			○								1-①-1区民の生命を守る総合危機管理能力の向上 1-①-2区民防災力の向上 1-①-3災害時避難者・災害時避難者対策 1-①-4災害に強いまちづくり	【災害対策】 災害対策は、費用がかかっても収益を得ることはないの で、色々な仕組みを構築するにあたって既存の仕組みを うまく利用することが必要であると感じる。	その他	医療や福祉、ごみ問題など平時の体制を一部変更して いくことで災害時も役立つことが多くあると考えております。 よって平時から、災害時を意識した取り組みに繋げてまい ります。また、災害時のみに限定した備蓄は長続きさせる ことが難しいことから、なるべく食料に限らず資機材も平時 から使用しつつ災害時にも活躍させることができるものを選 定しながら導入していくよう努めております。	
33			○								1-①-1区民の生命を守る総合危機管理能力の向上 1-①-2区民防災力の向上	【災害への備え】 いつ起こるか分からない災害等に対し、被害を最小限に 抑えるためには、平時から連携体制、見守り体制を構築 していくことが必要。	既記載済	いつ起こるか分からない災害等に対し、町会や民生委 員、医療機関、社会福祉協議会、企業、消防団等との 連携を行っていく旨を記載しています。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
34			○								1-①-1区民の 生命を守る総 合危機管理 力の向上 1-①-2区民 防災力の向上 1-①-3災害 時避難者・災 害時要避難 者対策	【災害対策】 地震により停電が起こればすべてのものが一瞬にして機能不全に陥ることを認識しておく必要がある。発災時は国、東京都の早期対応は当てにできないことを考えれば、豊島区に閉じた対応を策定し、訓練を含めて実行に移す対応が最も重要と考える。現実を捉えた災害対策を具体的に示す必要があると考える。	その他	普段から食品等を多めに買い置きし、消費した分を買い足すことで常に一定量の備蓄を保つ「ローリングストック」等を区民の皆様にも啓発していくことで、無理のない防災につなげていくべく努めてまいります。 そのために、町会や関係機関と連携した実践的な訓練を継続して実施しているとともに、令和4年度から防災リーダーの育成、防災士の資格取得助成、女性の視点によるPTなどを立ち上げ、区民の区民による区民のための防災を目指して様々な事業を実施しています。 また、災害関連死の大半が高齢者などの援護が必要な方であることから、災害時要援護者対策も推進してまいります。	
35			○								1-①-1区民の 生命を守る総 合危機管理 力の向上 1-①-2区民 防災力の向上 1-①-3災害 時避難者・災害 時要援護者	【災害対策】 災害対策は、最も重視しなければならない事項かつ、区民の関心が高い事項であるが、課題も多くある。区外在住の職員も多く、昼間人口と夜間人口の格差もある豊島区では、あらゆる状況を想定した準備が必須だと思う。社会福祉協議会も含め、区内企業や各団体とも連携して、早急に取り組む必要がある事項だと思う。	既記載済	昨今の異常気象や感染症も含めた各種災害について様々な視点からあらゆる状況を想定した準備に万全を期すため、施策1-①-1の取組方針にあらゆる危機に対する基本姿勢を示し、町会や民生委員、医療機関、社会福祉協議会、企業、消防団等との連携を強化し、まち全体での対応を進めてまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
36			○								1-①-1区民の 生命を守る総 合危機管理 力の向上 1-①-2区民 防災力の向上 1-①-3災害 時避難者・災 害時要避難 者対策 1-①-4災害に 強い都市の実 現	【南海トラフ地震や都市直下型地震への対応】 現状であれば、地震や津波による家屋やビルの倒壊、死者、怪我などの甚大なる被害が予想されている。豊島区に住み続けられる、自然災害から身を守る“安全”な対策を充実させていただけないか。	既記載済	区民の皆様の防災意識をさらに高めるための啓発活動、区内企業への協力の呼びかけ活動、訓練を繰り返すことなどで地域防災力の底上げを行うなど、ソフトの部分での取り組みをさらに強化してまいります。 自然災害から区民のみなさまを守るためには、ハード面における防災まちづくりも推進する必要がありますが、基本計画では、施策1-①-4を掲げ、地震に強い地域の基盤づくりに向け、狭い道路の拡幅整備、建物の不燃化・耐震化、区道の無電柱化などの取組を行っていく予定です。 誰もが住み続けられる安全・安心なまちの実現に向け、ソフト・ハードの両面から引き続き災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。	
37			○								1-①-1区民の 生命を守る総 合危機管理 力の向上 6-①脱炭素 社会の実現	【熱中症対策】 「共に作る地球にも人にもやさしいまち」として緑の整備も進めつつ、酷暑を防ぐために、日陰の創出が必要。公園だけでなく、まちの日陰の創出の工夫が必要と考える。	既記載済	夏の異常な暑さへの備えとしては、施策1-①-1の目指す姿の中で、包括的に記載しています。 そのほか、取組方針において、施策1-①-1「まちなかでの涼みどころの展開」や施策6-①「日陰による暑熱軽減となる緑化の推進」などにも触れており、多様な主体と連携しながら、区民の生命を守るための備えを進めてまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
38			○									1-①-1区民の生命を守る総合危機管理能力の向上 1-①-2区民防災力の向上 1-①-3 災害時避者・災害時要援護者	【災害支援】 要援護者名簿を活用して、町会・自治会を中心に、名簿掲載者が災害発生時にどうしたら避難できるかを検討することや、要援護者本人の意向等の確認、本人参加の避難訓練など、要援護者を中心に災害支援を日頃から考える体制づくりが必要。 災害が発生したときを想定した様々な訓練を区民、職員が多く経験できるようにしたほうが良い。このような取組みができたときには、自然と地域のつながりが広がっていると思う。	既記載済	個別避難計画について、豊島区介護事業者災害対策連絡協議会と連携して、計画作成支援のスキームを構築し、計画の作成を希望する区民一人ひとりの特性に応じた避難計画の作成を着実に進める旨を施策1-①-3に記載しています。 救援センターはもちろん、福祉救援センターを円滑に開設するため、指定されている障害・介護施設と開設訓練等を通じて連携を強化していきます。
39			○									1-①-2区民防災力の向上	【災害対策】 能登半島地震の被災地について、インフラ整備の遅れや復興の進みが遅い状況を報道などで知ると、今の豊島区の大規模災害対策の進捗では間に合わないと感じた。災害時の救援センターとなる区内の多くの小中学校は設備が古く、増改築などで段差も多くバリアフリーになっていない。避難所となる体育館が2階であったり、マンホールトイレは校庭の隅に数か所設置など使いにくい少ない。個人ごとの仕切りもなく、たとえ数日の避難でも単身世帯や少子高齢化、外国の方が増えている今、早急に対策をすすめていただきたい。	その他	学校改築時に、避難所として運営することを前提にバリアフリーを重視するなど災害時でも利用しやすい学校の実現に努めてまいります。高齢者や障害のある方で日常生活に支障のある方には、学校に福祉室を設けて対応します。来年度は、プライバシー保護などの視点から間仕切りテントなども備蓄してまいります。また、区内救援センターではマンホールトイレの整備を実施しているところですが、排水状況などの理由から設置場所が限られていたり設置個数に制約があるのが現状です。そのため、マンホールトイレのみならず、救援センターの携帯トイレの備蓄数を増やすなどトイレの対策を進めてまいります。
40			○									1-①-2区民防災力の向上	【意識の醸成】 行政と住民のお互いが危機感をもち、協働していくという意識を醸成し、災害に備えることが大事である。	既記載済	施策1-①-2の取組方針に記載している町会など地域住民が参加する実践的な開設訓練のほか、災害時に活躍する地域防災リーダーの育成や幅広い世代への参加を促し、地域防災力の向上を図っていきます。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
41			○									1-①-2区民 防災力の向上	【蓄電池】 マンション等の在宅避難準備として、「蓄電池」購入のための補助金を充実させることを提案する。	その他	蓄電技術の向上により、大容量の蓄電池が比較的安価に購入が出来るようになってまいりましたが、すべての世帯に対して助成を行う事は困難です。 まずは、避難所となる公共施設への蓄電池の配備を推進し、東京電力等の事業者と災害時における停電地区への電力供給について、迅速に対応するための協定や計画の策定を行っているところです。 そのうえで、蓄電池などの有用性と個別の備蓄については、防災フェスなどのイベントを通じて区民の方への啓発に努めてまいります。また、一定の要件を満たすマンションについては東京都から蓄電池等の購入に対して助成を行っています。
42			○									1-①-2区民 防災力の向上	【防災機能の整備】 災害時に重要な役割を果たす救援センター及び避難所となる公共施設の安定運営のために自立化・多重化によるエネルギーの確保を図ることを提案する。	その他	地震や発災時によって異なりますが、都が示す豊島区の被害想定では上水道の断水率が21.6%、電力が6.5%、下水道が3.4%、通信が1.9%、ガスは0%となっています。被害想定を超える事に備えることも重要だと考えますので、今後の学校改築時等にエネルギーインフラの多様性を考慮した設備についても検討してまいります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
43			○									1-①-2区民 防災力の向上	【救援センター】 5年ぐらい前に台風が発生し、椎名町小学校に臨時的 救援センターが開設になった。実際に避難した際、2階の 体育館に避難するように言われたが、高齢者は上がれな かった。また、災害時に、常駐している方がいないとか、区 の方も駆けつけるにも時間かかるということで、発災時の救 援センターの開設や運営の面がすごく心配だったので、是 非対応をお願いしたい。	その他	当時の混乱を反省材料とし、現在は受け付けで配慮が 必要な方には一階の教室を利用いただく運用に改めてお ります。また、職員が駆けつけられない事態を想定して、 町会の方から学校の鍵を預かりたい旨の申し出をいただ いた場合は、鍵をお預けしているため職員が駆けつける前 に開錠してもらえるようにしております。
44			○									1-①-2区民 防災力の向上	【防災井戸】 区の防災井戸など、場所の目印があるが、実際にどうや って使うか分からないため、広く周知したり、みんなが楽し く使えるような賑やかなものとか、防災設備などと身近につ ながれるように取り組んでいただけたらと思う。	その他	個人宅にある井戸は所有者の申し出により防災井戸とし て登録し、維持管理については所有者が行うことになって います。使用方法については、災害等でも使用できること を考慮し手押しポンプを指定要件としているため比較的 容易に使用できます。学校等に設置された防災井戸につ いては、救援センター訓練等で防災井戸についての使用 方法を含めた普及啓発に努めてまいります。
45			○									1-①-2区民 防災力の向上	【マンション防災】 区内に高層マンションが多くなっており、消防車が入れない 場所やはしご車の不足について心配なため、対応を検討 いただきたい。	その他	消防車が火災現場に近づくことが困難な場合は、ホース を手で伸ばしたりホースカーという資器材を使用して、ホ ースを伸ばして迅速な消火活動を実施します。また、各消 防署へのはしご車等の台数や配備体制については、人口 や建物、道路状況等様々なことを考慮して東京消防庁 が決定しています。
46			○									1-①-2区民 防災力の向上	【救援センター】 災害時に救援センターとなる小中学校等の施設には、災 害時には多言語の案内表示や、避難所利用の説明など が確認できる簡単なフリップボード、カードなどあれば災害 時にすぐ表示や案内ができると思う。	既記載済	災害時に、救援センター等で外国人を含む誰もが安心し て避難生活を送ることができるよう、多言語対応を含めた コミュニケーション手段の強化について、施策1-①-3に記 載しています。現在、対応内容を多言語で示し、指差し で伝えられる多言語対応のコミュニケーションボードを導入 していますが、今後避難者カードや避難所内表示の多言 語対応について実施してまいります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
47			○									1-①-2区民 防災力の向上	【防災井戸】 初期消火や災害時など生活用水に使える区の防災井戸は地図上でしか確認したことがない。災害時に住んでいる地域のどこで、どのように使えるのか、大人も子どもも楽しんで学べるような企画も行ってほしい。	その他	区有地に設置している防災井戸については、訓練や防災フェスなどの機会を利用して、初期消火や防災設備を楽しく学ぶことができるよう検討をしております。
48			○									1-①-2区民 防災力の向上	【訓練の継続性】 「取組方針」の「共助による地域防災力の向上」の方向性に異論はないが、要は効果的な実施計画にかかっている。地域を組み入れた運営協議会のように継続性のある訓練で、実効力を高めることが喫緊の課題と考える。	対応	救援センターの運営は、日頃から町会のみならず、区、学校などが運営協議会などの場を通じて、連携して行う必要があるため、施策1-①-2において「地域団体等と連携して実践的に実施する」旨明記しました。
49			○									1-①-2区民 防災力の向上	【地域防災組織を中心とした地区防災計画づくり】 現在、町会（地域防災組織）は、初期消火・応急救護訓練、炊き出し訓練、避難所開設訓練などを実施しており、回を重ねるごとに熟度が上がり、非常時の対応度が高まっている。一方で、こうした訓練は単発で連続性に欠けており、さらには町会、防災ボランティア、豊島区などの関係機関との役割分担が不明確である。そのため、発災から救援センター閉鎖までの期間を想定した「タイムラインごとの地区単位の防災行動計画づくり」が必要であると考える。	対応	1-①-2に取組方針に「開設訓練等を感染症対策やタイムラインを含め実践的に実施する」と記載するとともに、救援センター開設から閉鎖までのマニュアルを作成して訓練を進めてまいります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
50			○									1-①-2区民 防災力の向上	【障害への配慮に係る教育】 救援センターが開設された際に、聴覚障害者であることを伏せて行ってみたところ、周囲の人が音声（言葉）で話しかけてきた。「聞こえない」ことを伝えたと、周囲の人は慌て、その挙動は障害者などへの配慮が足りないように感じた。知的障害者、重度障害者、車椅子の方々はもっと大変であるため、その方々に対しても配慮がないのではないかと思う。このような配慮について、どうやって子どもたちを教育していけばいいのか、その辺りを考えないといけないと思う。	既記載済	施策1-①-2において、小・中学校における防災教育の実施を通じて子どもの頃からの防災意識の向上を図る旨を記載しています。その中で配慮を必要とする方への教育も進めるとともに、教員の特別支援教育に携わる専門性、指導力の向上を図り、多様な特性を「個性」として尊重し、学び合いの中で互いの違いを理解し受け入れる教育を行ってまいります。
51			○									1-①-2区民 防災力の向上	【中学校・高校と地元が連携した防災活動】 地域内に中学校と隣接する都立高校があるが、地元と連携した防災活動が十分ではない。救援センターを中心に、行政、地域団体、施設管理者、町会などが十分な連携を図れるような取組みを期待したい。	対応	現在、区内すべての都立高校で防災授業などを実施していますが、地域と連携した防災活動については不十分であるため、救援センターのほか補助救援センターである都立高校等を含めた「地域団体等と連携して実践的に実施する」旨を施策1-①-2に明記しました。
52			○									1-①-2区民 防災力の向上 1-①-4災害に 強い都市の実 現	【消火・救援】 池袋駅周辺でもビルの建替えが進み、今まで以上に高層ビルなど増えていくと思うが、はしご車などは何階まで届くのか、それ以上の階の消火や救援などが心配。	その他	高層マンションでは、消防署が消防法に基づいたマンション内の消防用設備等を利用して消火活動等を行います。本区では、区内消防署とも日頃からの連携を強化し、関係機関が一体となって火災に強いまちづくりの実現を目指してまいります。
53			○									1-①-2区民 防災力の向上 1-①-4災害に 強い都市の実 現	【ハザードマップ】 住んでいるエリアで過去に起きた豪雨における死者を出したことなど、地域の「地勢」を知る機会を増やすべきではないか。 当町会では新規町会加入者に「ハザードマップ」を配布するなど「この地でも水害の危険性がある」という告知を行っている。	対応	防災講座などの機会を通じて、ハザードマップで水害の可能性がある地点の過去の地勢などについてもお伝えしてまいります。また、ハザードマップについては、施策1-①-2区民防災力の向上の取組方針「一人ひとりの防災意識の向上」欄において、ハザードマップの普及啓発を進める旨を明記しました。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
54			○									<p>1-①-2区民防災力の向上</p> <p>1-①-4災害に強い都市の実現</p> <p>1-②地域における区民参画・協働の推進</p>	<p>【町会】</p> <p>発災時に地域安全のリーダーとして町会役員に求められている役割を果たす気構えはあるが、常に「町会員以外の人にも援助するのか」という疑問を町会員から呈される。「どうせ助けてくれるなら町会に入る必要はない」というロジック。これを回避する術は町会加入を促進することだと認識しているが、これに対する行政からの後押しがほしい。</p>	既記載済	<p>町会加入の促進については、施策1-②地域における区民参画・協働の推進において、若年層や現役世代の参画について記載しているところですが、区としましても、地域コミュニティである町会活動への理解を深め、気軽に町会活動へ参加できるような工夫について、町会と連携して積極的に進めてまいります。</p>
55			○									<p>1-①-2区民防災力の向上</p> <p>3-②-4地域医療体制の充実</p>	<p>【非常時における医療体制等の確保】</p> <p>「---非常時における医療体制や、救援センター運営支援のための体制を確保します」とあるが、豊島区には大きな病院がないため、多くの被災者が発生した場合の対応など既に区の方針が検討されているのであれば、積極的に区民に周知していくべきと思う。テント張りの野戦病院的なものを用意するにしてもこの公園や空き地に設営するかなど周知する必要がある。</p>	対応	<p>災害医療体制に関する周知・啓発について記載している施策3-①-4地域医療体制に加え、施策1-①-2に非常時における医療救護体制や救援センター運営支援のための体制の確保において区民への情報発信を行っていく旨を明記しました。</p>

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関 連 施 策	ご意見の概要	対 応 区 分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
56			○									1-①-3災害時避難者・災害時要援護者対策i	<p>【要援護者の対応】</p> <p>要援護者の対応について、災害発災時に救援センターに連れていくのではなく、あらかじめ地域のグループホーム、デイサービス等介護の経験のある施設に直接1人から3人位の少人数を連れていくなどできる体制を用意してはと考える。一旦避難所につれていき、更に次の場所に移動するのは人手がかかりすぎる。</p>	その他	<p>本区の一次避難所は、医療救護所や福祉室を備えた救援センターのため、一定数の要援護者の受け入れが可能になっています。そのため、発災から一定期間経過後、各施設の安全性を確認したうえで、二次避難所として福祉救援センターを立ち上げ、優先度の高い方から収容する方針になっています。</p> <p>グループホームやデイサービスでは、発災後、BCPに基づいて、本来業務の再開を優先するため、発災直後から避難者を受け入れるのは困難であると考えます。</p> <p>また、避難者数や緊急優先度等、施設の安全性を把握する必要があるため、現在の計画としています。</p>

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
57			○								1-①-3災害時避難者・災害時要援護者対策	【避難所インフラ設備】 安全な避難生活を確保する取組方針に、多様なインフラの採用および空調設備の導入を追記することを提案する。	その他	現在、本区では、「女性の視点からみた防災PT」を立ち上げ、救援センターの開設・運営について検討し、女性視点での備蓄や女性防災リーダーの配置など、環境改善に努めております。引き続き、女性のみならず、多様な視点を取り入れ、より多くの方が安心して避難生活を送れるよう検討を進めてまいります。 また、救援センターのインフラ設備について、学校改築時等に、避難所として運営することを前提に設備を更新するなど、避難者の方のストレスを軽減し、災害時でも利用しやすい学校の実現に努めてまいります。	
58			○								1-①-3災害時避難者・災害時要援護者対策	【避難所】 取組方針に、スフィア基準※に即した避難所の設置を図ります。という文言を入れてほしい。 ※災害や紛争の被災者に対する人道支援活動のために策定された、「人道憲章と人道対応に関する国際的な最低基準」の通称	対応	施策1-①-3の取組方針の「あらゆる区民の安全な避難生活を確保する」の文言に、国際的な基準を踏まえ救援センター等の環境改善を図る旨を追記しました。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
59			○									1-①-3 災害時避難者・災害時要援護者対策	【避難所運営訓練】 区全体で在宅高齢者対策及び福祉救援センター機能の整備は進んでいるが、発災時に区民が施設や事業所等に直接避難してくる可能性がある。区民参加での避難所運営訓練（HUG）を行い、課題と対策案の共有ができる場を設けることができればよい。	その他	現在、小中高校での防災授業や区民ひろば等での防災講話などでHUGを実施しております。今後は、さらに区民の方が参加できる機会を増やし、ご意見や課題についての対策について、広く区民の皆様と共有できるよう努めてまいります。
60			○									1-①-3 災害時避難者・災害時要援護者対策	【防災無線】 社会福祉法人などにも防災無線の設置があれば、発災時において、法人内だけでなく法人間との連絡調整や協力体制も取りやすくなる。	その他	本区が配備しているIP無線は、各救援センターや福祉救援センター等の施設に設置しております。現在のところIP無線を追加で設置する予定はございません。
61			○									1-①-3災害時避難者・災害時要援護者対策 1-①-4災害に強い都市の実現	【救援センター】 町会の指定救援センターは「千登世橋中学校」となっている。どのようにしてここが指定されたのか、その経緯はわからないが、遠く、行くまでに大きな高低差があり、移動は相当困難が予想される。これを変更することはできるか。	その他	救援センター周辺の区域内人口や想定収容人数を考慮し、各町会の救援センターを指定しています。今後、各町会の指定状況について改めて確認し、必要に応じて指定の変更も含め検討してまいります。
62			○									1-①-4災害に強い都市の実現	【災害用設備】 東池袋地区補助8号線など地域の都市基盤整備と合わせて、災害用の給水設備・電気設備・情報伝達設備・避難場所を構築していくことが必要である。	対応	施策1-①-4の地震に強い地域の基盤づくりの取組方針において、「災害時に必要な防災設備の確保」を明記しました。
63			○									1-①-4災害に強い都市の実現	【狭あい道路】 狭あい道路の整備は地域の防災性を高める上で非常に有効な取り組みであることから積極的に整備を進めていくべきである。	既記載済	狭あい道路の整備は、区民の協力が不可欠であることから、事業への理解を得ながら着実に整備を行う旨を施策1-①-4に記載しています。併せて円滑な消火・救援活動と避難を実現する道路の整備を進め、防災性の向上を図ります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
64			○									1-①-4災害に強い都市の実現	【狭あい道路】 狭あい道路解消のため徐々に集合住宅、個人住宅を含め「セットバック」された状況にあることは認識しているが、結果として以前からある「電柱」の位置が変わらず取り残されたままで道路拡張の成果が発揮されていない。「無電柱化」の長い道のりを考えると災害時のポイントとなる場所の必要な移設は率先して実行していただきたい。	その他	狭あい道路の拡幅整備は、区道の場合には東京電力やNTTなど電線管理者の協力のもと、基本的には電柱の移設も併せて行っております。一方で、私道の場合、個々の事情によって電柱の移設が行われないケースがあります。ご指摘の内容を踏まえ、改めて電線管理者に協力を求めてまいります。
65			○									1-①-4災害に強い都市の実現	【狭あい道路】 狭あい道路を6mに拡幅することでハード面における防災力が大きく向上するため、整備を進めるべき。	既記載済	区民が安全に避難ができるよう、狭あい道路の整備については施策1-①-4に記載しています。災害時の円滑な消火・救援活動と避難を実現するため、木造住宅密集地域の各地区で指定している幅員6m以上の防災生活道路を着実に整備し、地域の防災性向上を図ります。また、それ以外の狭あい道路については、建物の建て替えに合わせて、幅員4mの道路を着実に整備します。
66			○									1-①-4災害に強い都市の実現	【道路】 セットバックし道路が広がったにも関わらず、個人所有の植木・自転車など私物が公共道路を塞いでいる例が多く見られるので、対策のための条例制定と周知活動を希望する。	その他	区道上に植木鉢等の障害物を置く行為は「豊島区路上障害物による通行の障害の防止に関する条例」に違反しているので、条例についてのパンフレットを配布して周知するとともに道路外に移動するよう指導いたします。また、条例についての情報は引き続き区ホームページに掲載してまいります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
67			○									1-①-4災害に強い都市の実現	【私道】 雑司が谷地域は古くからの街並みが残り、私道なる「路地」も多く、町の風情ともなっている。しかし、反面防犯・防災の視点からは私道内の整備が求められるのではないかと。	その他	私道はそれぞれの土地所有者が管理している道路のため、区が主体的に整備を行うことができません。私道については、土地所有者の協力を踏まえて、狭あい道路の拡幅整備を推進しています。また、下水道施設の破損や舗装の劣化などにより改修が必要な場合は、私道助成制度を活用した支援を行っています。
68			○									1-①-4災害に強い都市の実現	【道路】 敷地を大きくセットバックし、道路拡張に協力している事例があるが、かつての敷地の位置にポール（障害物）が立てられ道路は広がっていない。このような事例を解消する条例制定を希望する。	その他	狭あい道路拡幅整備事業は、敷地所有者の同意を得て拡幅整備を行うもので、拡幅整備部分の土地の所有者は整備前後では変わりません。当該敷地におきましても調査を行いましたところ同様で、個人所有の土地です。道路上の障害物撤去に向けて、丁寧に敷地所有者に対し説明を行ってまいります。条例制定につきましては、既存の「豊島区路上障害物による通行の防止に関する条例」がございますので、この条例を活用するとともに撤去について敷地所有者へ働きかけを行ってまいります。
69			○									1-①-4災害に強い都市の実現	【ブロック塀】 過去の地震の教訓として「危険なブロック塀」「万年塀」の改修の取り組みが進んでいるが、未だ多くの危険と思われる物件が存在する。持ち主への改善指導をさらに徹底していただきたい。	その他	これまでに引き続き、区内パトロールを強化するとともに、危険ブロック塀ならびに万年塀の持ち主に対し、改善指導を徹底してまいります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
70			○									1-①-4災害に強い都市の実現	【発災時の施設の在り方】 町会内に開園した「雑司が谷公園」を大きな拠点として認識しているが、「防災設備がある一時集合場所」という区内でただ一つ存在になっている。「救援センター」でもなく「補助救援センター」でもなく、防災計画の中で特異な存在になっているため、その存在・運用の仕方が現状かなりあいまいになっている。この施設の在り方、柔軟な支援体制の確立を求める。	その他	「雑司が谷公園」は、災害による危険から一時的に身を守ることや町会単位等で一時的に集合し、状況を把握し合った後、必要な地域活動を検討し、実行する拠点である「一時集合場所」として、区地域防災計画に定められています。 しかしながら、ご指摘のとおり防災設備があることで地域の重要な拠点となることは想定されるため、地域の皆様のご意見をお伺いしながら、施設のあり方検討や支援を行っていきたく考えております。
71			○									1-①-4災害に強い都市の実現	【木密地域】 木密地域では建物の共同建て替えが有効である。小規模な共同化のための専門相談窓口を創設する必要がある。また、長く住み続けるために個人の事情に寄り添った相談窓口も併せて設置する必要がある。	その他	これまでも共同化等の相談については、内容に応じて各担当部署で対応しております。しかし、内容によっては専門家による対応が必要な場合もあるため、区が実施している弁護士や不動産鑑定士などの専門家派遣制度の案内など個人の事情に寄り添った案内に努めています。
72			○									施策1-②地域における区民参画・協働の推進	【地域コミュニティ】 区民自らが地域課題を解決する仕組みをつくり、地域コミュニティを活性化・強化していくための取組みが重要だと思ふ。	対応	地域にお住まいの方自ら地域課題に取り組んでいくことはとても大事な視点と考えます。施策1-②の取組方針「地域コミュニティの活性化」において、「区民自ら」が地域課題解決に取り組む視点を明記しました。
73			○									1-②地域における区民参画・協働の推進	【地域コミュニティ】 地域の防災力を高めるため、町会の枠を超えたコミュニティを再構築することが必要であると思ふ。加えて、若年層の区民も参加しやすいコミュニティづくりが必要であると思ふ。	既記載済	災害発災時などの緊急時には町会の枠にとらわれた活動に留まることはできません。施策1-②の取組方針に記載のとおり、町会をはじめNPO団体、地域区民ひろばなど地域コミュニティが相互に結びつき力が発揮できるよう、また誰もが気軽に町会活動へ参加できるような工夫について、更に検討してまいります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
74			○									1-②地域における区民参画・協働の推進	【地域】 今後は、若者が地域にいかに関心を持ってもらうかが重要。個人主義が進む中でも、地域とともに安全・安心のまちづくりを共に構築する共助的な考え方を強くうたっていただきたい。	既記載済	施策1-②の取組方針に記載の「若年層や現役世代の参画を促進」は、若者が地域に関心を持ってもらうよう地域との共助的な意味合いを含めた表現と考えております。
75			○									1-②地域における区民参画・協働の推進	【文言修正】 「取組方針」の「地域コミュニティの活性化」について、若干の文言修正を検討いただきたい。 「また、災害発生時には、」 → 「また、災害発生時に、」 「普段からの町会などの」 → 「普段から町会などの」	対応	ご意見を参考に文章を修正しました。
76			○									1-②地域における区民参画・協働の推進	【地域の連携強化】 地域との連携を強化し「顔見知り」を増やすことは、子どもと保護者にとっても大切な事だと思うが、地域での多世代交流のイベントを企画する際、予算等で断念することがあるかもしれない。助成金等申請の簡略化や申請時期の見直し等、今後検討してほしい。	その他	区民活動支援事業補助金を区民に一層周知するとともに、申請方法や申請時期等の補助金制度について、地域団体が申請しやすいものになるよう努めてまいります。
77			○									1-③地域における交流・活動拠点の充実	【区民ひろば】 中学生から現役世代までの利用数の増加を目指していくことは必要だと感じているが、今の運営形態では空間の確保など物理的に利用することが困難である。開館時間の変更も必要ではないか。	その他	開館時間の見直しについては、区民からのニーズや財政面への影響等を勘案しながら、検討を進めてまいります。
78			○									1-③地域における交流・活動拠点の充実	【区民ひろば】 新たな試みを行うのであれば、運営に従事する職員の意識改革やサポートが必要である。	その他	区民ひろばの職員については、毎年度様々な研修を実施しています。引き続き、個々の意識やスキル向上を目指した研修を実施してまいります。
79			○									1-③地域における交流・活動拠点の充実	【区民ひろば】 区民ひろばの運営の考え方について整理したほうが良い。	その他	運営方法については、次年度よりモデルケースを複数実施しています。その状況を見定めながら、より良い運営方法について検討してまいります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
80			○									1-③地域における交流・活動拠点の充実	【区民ひろば】 特色ある区民ひろばをつくることは良いことだが、区民ひろばは、他区の住む方も利用している。受益者負担についても考慮する必要があると感じる。	その他	現在は、貸室や事業で豊島区民との差を設けています。引き続き、全体のバランスを見ながら適正な運営ルールを適宜見直してまいります。
81			○									1-③地域における交流・活動拠点の充実	【区民ひろば】 区民ひろばの運営体制について、長期的な視点から検討していく必要がある。	その他	これまで推進してきた自主運営については、様々な課題が生じてきています。今後も区民ひろばが安定的に運営できるよう、様々な運営方法を検討してまいります。
82			○									1-③地域における交流・活動拠点の充実	【区民ひろば】 特色ある区民ひろばづくりを進めていく際には、設置当初の理念である、世代交流の観点等は忘れずに取組みを進めて欲しい。	その他	特色ある区民ひろばについては、これまでの区民ひろばの理念、基盤事業の上にプラスして取組みを進めていくため、設置当初の理念はそのまま残ります。
83			○									1-③地域における交流・活動拠点の充実	【区民ひろば】 運営を企業に委託することは問題ないが、分かりやすい形にしないと、事務負担やコストだけがかさむことになるのではないか。	その他	企業への委託については、コストの面だけでなく、コンプライアンスの観点からも、なるべく分かりやすい切り分けで行うことを想定しています。
84			○									1-④良質で長く住み続けられる住環境の整備	【子育て世代の増加策】 人口増の多くは外国人、またはワンルームマンションの住人であり、肝心の日本人家族の流入はわずか。従来から居住している戸建世帯は高齢化が進み、その子供たちがそこに住み続けることは少ない。子育て支援は大変重要だが、日本人子育て世代の増加策も重要と思う。	既記載済	子育て支援施策や住環境の整備、まちのイメージアップなどを複合的に展開することで、日本人子育て世代の増加を目指したいと考えています。 近年の取組として、単身世帯向けのワンルーム住戸が多い現状を改善し、ファミリー世帯の定住化の促進を目的として、R6年10月付で「としまファミリー住戸附置指導要綱」を定め、一定規模以上の集合住宅には50㎡以上のファミリー住戸を設置するよう指導しています。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
85			○									1-④良質で長く住み続けられる住環境の整備	【子育て世帯】 子どもが高校を卒業するまでの住宅費の補助や豊島区の大学生への住宅補助を実施したらどうか。	その他	「子育てファミリー世帯家賃助成」や「高齢者等住み替え家賃助成」の家賃助成制度においては、社会情勢等を踏まえて、これまで対象者や条件の緩和等を実施してきました。いただいたご意見については、今後の制度見直しにおいて参考にさせていただきます。
86			○									1-④良質で長く住み続けられる住環境の整備	【マンション】 ワンルームマンションばかり増えている。年齢が若い世帯向けの手頃価格で住めるマンションを推進したらどうか。	既記載済	施策1-④の取組方針の「良質で長く住み継がれる住宅ストックの形成」に記載のとおり、一定以上の規模の共同住宅建設時に、子育て世帯の居住に適した居住面積の住戸の設置を義務付けることで、民間活力を活用した多様な世帯構成・世帯規模に対応する住戸の整備を促進します。また、子育てファミリー世帯家賃助成事業により、良質な賃貸住宅への住み替えを誘導し、居住環境の改善を図っています。
87			○									1-④良質で長く住み続けられる住環境の整備	【空き家の利活用】 SDGsの観点から空き家対策について借上げとか利活用させるといふふうに進んでいる中で、人口動態から来るファミリー層、夫婦＋子ども2人以上が安心して住める都市を目指さなくてはいけないのではないか。単身が多いというのが問題だと言われている。ワンルームマンションがいくら増えても、合計特殊出生率は増えないという観点で、空き家を利活用して、ファミリー層が住めるような、経済的にも住める、そういうまちにしていけないといけないという気がしている。	既記載済	施策1-④の取組方針に記載している「空き家所有者への啓発や情報提供」の一環として、空き家オーナーに対して、多様な空き家の利活用方法についての周知・啓発を実施しています。 今後も、子育て世帯が安心して住めるまちづくりに資するような、空き家の有効活用に取り組んでまいります

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
88			○									1-④良質で長く住み続けられる住環境の整備	【空き家の利活用】 長年放置されている空き家のリノベーションや建替えと言った利活用に真剣に取り組めば、子育て世代のファミリー層に、実用的な住宅を提供できる潜在力は相当数あると考える。放置空き家や空地の存在は、安心・安全の視点から、子どもを持つファミリー層にとっては最も敬遠される悪環境。長年放置されている空き家や空地の流通及び利活用に向け、不動産業界全体で促進が図られるように、実効性のある、踏み込んだ施策を講じていただきたい。	既記載済	施策1-④に記載している「空き家所有者への啓発や情報提供」の一環として、年4回開催の空き家セミナーや区の相談窓口、広報・HPを通じて、空き家オーナーに対して、空き家の発生抑制や利活用についての周知・啓発を実施しています。また、空き家対策については、不動産事業者をはじめとした関係団体や活用事業者との連携により、空き家の発生抑制・利活用に取り組んでおります。
89			○									1-④良質で長く住み続けられる住環境の整備	【居住支援】 居住支援法人に対するリターンが見込める、もしくはアウトカム実現に向けた仕組みを構築してほしい。現在、困難な問題を抱える女性への支援を含めた居住支援が空き家活用などで予定されているかと思うが、これでは支援が全く足りていない。非営利団体や営利組織が自己犠牲を前提に支援を継続しているが、提供する物件が圧倒的に不足している。区営住宅の拡充を含めて検討してほしい。	その他	居住支援法人に対しては、居住支援協議会において後方支援等を行っていますが、令和7年10月の住宅セーフティネット法の改正等も踏まえて、効果的な支援体制の仕組み作りを検討していきます。 また、空き家の活用やセーフティネット専用住宅の登録を推進するとともに、区営住宅については建替え時の戸数増を図ることで、困難な問題を抱える女性を含めた住宅確保要配慮者の住まいの確保を推進してまいります。
90			○									1-④良質で長く住み続けられる住環境の整備	【区営住宅】 豊島区は住宅やマンション価格が高く、子育て世帯が長く住み続けるのが難しい状況。これまでの区営住宅とは違った子育て世帯と様々な世帯（学生・高齢者など）が交流できるような新しい区営住宅や補助事業など行ってほしい。	その他	施策1-④「良質で長く住み続けられる住環境の整備」に記載のとおり、一定以上の規模の共同住宅建設時に、子育て世帯の居住に適した居住面積の住戸の設置を義務付けることで、多様な世帯構成・世帯規模に対応する住戸の整備を促進するとともに、子育て世帯と親世代の同居・近居への支援や家賃助成を行うことで、子育て世帯の定住を推進していきます。 いただいたご意見につきましては、今後の区営住宅等の建替え検討の際に参考にさせていただきます。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
91			○									1-④良質で長く住み続けられる住環境の整備	【指標】 区内住宅総数が世帯数を大きく上回っているにもかかわらず、区営住宅戸数の増を図るのは矛盾しているように感じる。戸数の増ではなく、質の向上や世帯向け住戸の割合増を目指すべきではないか。	その他	豊島区は区内住宅総数が世帯数を大きく上回っている一方で、高齢者等住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅への入居を断られるケースが多いという現状があります。区営住宅等公営住宅はこうした住宅確保要配慮者の受け皿となるものですが、豊島区は他区と比較して戸数が少なく、空き室がほとんどない状況です。区では、住宅確保要配慮者の入居を断らないセーフティネット住宅への民間賃貸住宅の活用を推進するとともに、老朽化した区営住宅については建替え時に居住性の向上と戸数の増を行い、公営住宅と民間賃貸住の両面で住宅確保要配慮者の住まいの確保を推進していきます。
92			○									1-④良質で長く住み続けられる住環境の整備	【住環境】 以下について文章表現の精査が必要 「NPOや地域団体等が子ども食堂やコミュニティカフェ、コワーキングスペースなどへ活用すること」	対応	内容がわかりやすいように以下のとおり、施策1-④の文言を整理しました。「NPO・地域団体が運営する子ども食堂やコミュニティカフェ、コワーキングスペース等、地域における居住機能を支える居場所の創出を支援します。」

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
93			○								1-④良質で長く住み続けられる住環境の整備 2-①-3保育の質の向上・保育サービスの充実	<p>【保育施設の運営】</p> <p>ファミリー世帯の定住、転入のためには、魅力的なまちづくりや住居政策と保育サービス拡充との連携は急務と考えている。</p> <p>一方で、「需要ある所に新園(保育施設)を拡充する」というのはコロナ前時代の考え方であり、すでに少子化が進んでいる中でたくさんの保育施設がある現状において、新たな方針を示されたい。</p>	既記載済	<p>大規模マンションの竣工やまちづくりの進展等においては、局地的な保育需要の増加が見込まれます。既存の保育施設において定員数の確保に取り組むとともに、新たな保育所の整備にあたっては地域の保育需要を慎重に見極めて検討いたします。</p> <p>また、保育サービスの質の向上や多様化するニーズへの対応にも注力し、子育て世帯にとって魅力的な環境づくりを進めてまいります。</p> <p>さらに、住環境の整備にあたっては、施策1-④の取組方針に記載のとおり、一定以上の規模の共同住宅建設時に、子育て世帯の居住に適した居住面積の住戸の設置を義務付けることで、多様な世帯構成・世帯規模に対応する住戸の整備を促進するとともに、子育て世帯と親世代の同居・近居への支援を行うほか、子育てしやすい環境の整備やまちのイメージアップなどを含めて複合的な取組を展開し、ファミリー世帯の定住を促進していきます。</p>	
94			○								1-⑤治安対策の推進による地域防犯力の向上	<p>【防犯対策】</p> <p>防犯面も力を入れて貰えたらありがたい。防犯カメラは単に更新ではなく区内全域を防犯カメラで監視というのはいかがか。</p>	対応	<p>区や警察等の関係機関のほか、町会等の地域団体が連携し、公民一体となった防犯活動に取り組むことで、持続可能な安全安心なまちを実現することができるため、「地域全体の防犯力の向上」を図る旨を施策1-⑤に明記しました。</p>	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
95			○									1-⑤治安対策の推進による地域防犯力の向上	【防犯対策】 「現状・課題」の「地域防犯力の強化」について、以下の内容を記載することを検討いただきたい。 「町会を中心に近隣との顔の見える付き合いの維持、清掃活動によるクリーンなまちづくりが、防犯の第一歩であるとの認識を共有する必要があります。」	対応	ご指摘のとおり、施策1-⑤において、町会等の地域団体を中心とした「ひとのつながり」から始まる見守りが防犯の一助となることから、「ひとのつながり」を築き、相互に見守り合う地域の主体的な取組による防犯環境の支援を含めた表現を明記しました。
96			○									1-⑤治安対策の推進による地域防犯力の向上 2-③-1子ども・若者の社会参画・活動の場の創出 2-③-2多様な子ども・若者への支援	【青少年への支援】 新宿でいう「トー横」のような繁華街にいる青少年への支援・アプローチを重視すべきである。	既記載済	施策1-⑤及び施策2-③-1に記載のとおり、警察等関係機関と連携しながら、犯罪のない誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組むとともに、青少年が安心して過ごせる居場所の提供や支援の強化・充実を図ってまいります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
97			○									1-⑤治安対策の推進による地域防犯力の向上 7-①地域の特性を生かした都市づくり	【池袋の開発】 池袋の北や西方面は、治安の悪さを感じる。教育上よろしくない店舗が建ち並び、不快なほどに街として美しくない。池袋＝怖い街というイメージの話があったが、自身も通りたい場所がたくさんある。美観地区として、整備していく必要があると思うが、この辺りは、計画の中では見つけられなかった。どのような方向性でいるのか知りたい。	既記載済	施策1-⑤において、「全庁横断的な対応ができる対策本部を設置」「警察をはじめとした関係機関との連携を強化」「公民一体となった安全安心に寄与する治安対策の推進」について明記しています。警察等関係機関と連携しながら、安全・安心を実感できる防犯活動を推進してまいります。 また施策7-①において、豊島区全体のまちづくりとして「良好な景観」の創出を掲げています。ご指摘の美観地区は平成17年の景観法施行に伴い廃止され、景観地区に移行されましたが、豊島区では指定地区に建築意匠等の制限がかかることなどの理由から景観地区は指定しておりません。一方で、豊島区景観計画を定め、区内全域で地域特性に応じた景観形成を推進しており、特にハレザ池袋を含む池袋駅東口周辺は、豊島区景観条例に基づく景観形成特別地区に指定し重点的に景観まちづくりを推進しています。
98			○									2-①-1妊娠期からの切れ目ない支援	【子育て支援】 子育て世代としては、手厚い子育て支援はありがたく、今後も継続して貰えると嬉しい。	既記載済	引き続き、子育て家庭の状況やニーズを把握し、よりよい支援策を検討・実施してまいります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
99				○							2-①-1妊娠 期からの切れ 目ない支援	【出産施設】 区内で出産できる施設は年々減り、都立病院1、助産院1と2施設しかなく、出産施設への移動も遠くなっている。区内自宅で出産を迎える妊婦には、陣痛時などの移動に使える妊産婦向けタクシー利用補助など豊島区でも行ってほしい。	既記載済	施策2-①-1に妊娠期から乳幼児期の子育て世帯に対する切れ目ない支援について記載しています。区内で出産できる施設が減少し、出産施設への移動の負担が増えていることは承知しております。妊産婦向けのタクシー利用補助について、区としては検討しておりませんが、妊産婦への経済的支援として給付金を支給する予定です。相談支援と経済的支援の一体的実施により、出産を安心して迎えられるよう妊娠期からの支援を充実してまいります。	
100				○							2-①-1妊娠 期からの切れ 目ない支援	【訪問事業】 子育て世帯対象の「訪問事業」は平日昼間のみ実施されているので、日中働いている保護者は訪問を受けることができず、育児支援品に引き換える電子クーポンも受取れない。平日夜間や土日祝日など柔軟な対応をお願いしたい。	その他	訪問が平日のみであることから、現状の訪問日時でのご利用が難しいご世帯への対応が必要であると認識しております。訪問時間帯の指定や拡大等、改善に向けて検討を進めてまいります。	
101				○							2-①-1妊娠 期からの切れ 目ない支援	【コミュニティの形成】 「母親・父親が集うイベントの開催…」についてその場での情報交換だけでなく、「親同士のコミュニティの形成」も目的として良いと思う。	対応	施策2-①-1につきまして、「親同士のコミュニティの形成」について、よりわかりやすいよう文章を修正いたしました。	
102				○							2-①-2未就 学児の子育て 世帯への支援	【未就学児への支援】 未就学児の子育て世帯への支援に関して、核家族化が進み豊島区の未就学児家庭は地方からの出身者、外国籍等が多いと思う。そのような状況を踏まえると、子育ての相談や支援の充実さが大切だと思う。「地域子育て相談機関」として具体的にどの様な組織形成をするのが今後の課題ではないか。	その他	ご意見のとおり、こども家庭センター体制の中核をなす「地域子育て相談機関」につきましては、構想について検討しており、地方からの出身者や外国籍などの方々も地域で相談を受け止められる仕組み作りを進めてまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
103				○								2-①-2未就学児の子育て世帯への支援	【保育人材の確保】 保育施設を利用しての定期預かり保育、一時保育利用、マイほいくえんの登録等、支援事業が拡大していくことで施設での責務と業務が重要となり、そのための人員確保が難しい現状となっている。	その他	保護者の就労の有無によらない、地域の子育て家庭の支援も保育所の重要な役割となっており、ご負担になっていることは承知しております。今後も保育士の処遇改善等必要な補助を続けてまいります。
104				○								2-①-2未就学児の子育て世帯への支援	【専門機関との連携】 私立保育園において障害や発達に課題がある子どもと保護者への配慮としては各専門機関へ連携するときに密に行えるように考えて欲しいと思う。特に外国籍の場合は専門用語等が難しく分からないこともある。	その他	現在も子ども家庭支援センター等と連携して対応しており、今後も保育所と関連機関の連携を強化したいと考えております。支援に係る専門機関に外国籍の方から相談などがあつた場合には、支援や連携に係る専門用語について、より理解が深まるようわかりやすい表現で説明する等、努めてまいります。
105				○								2-①-2未就学児の子育て世帯への支援	【地域・保育施設等の連携】 育児に関して夫婦で協力をして育てることが当たり前の時代になったが、反面育児に関する情報が多くなり情報通りに成長をしないと不安に陥るケースもあり、精神的なストレスの為にネグレクトや虐待に陥りやすい傾向がある。地域や保育施設、専門施設等の連携が大切だと思う。	既記載済	ご指摘のとおり、虐待の未然防止に対する取り組みにおいて地域や保育施設、専門施設等との連携は不可欠と認識しており、2-③-2に関係機関と関係団体の連携の強化について記載しています。引き続き連携を強化するべく取り組んでまいります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
106				○							2-①-2未就学児の子育て世帯への支援	<p>【保護者負担の軽減】</p> <p>幼稚園・保育園および公立と私立間の保護者支援の公平性確保が必要。特に私立幼稚園の保護者に対しては、豊島区の公立幼稚園、豊島区の公私保育園さらには他区の私立幼稚園と比較して、保護者負担の軽減が不十分（入園料補助金の一律支給と補助額、無償化費用の豊島区上乗額）。</p> <p>豊島区の未就学児保護者が、施設選択の際には、公立・私立および幼稚園・保育園の費用負担の格差を感じずに選択できるようになることを望む。ただし基本構想・基本計画に具体的な補助金の充実を記載するのは難しいと思うので、施策の取組方針中に、「○未就学児の保護者が、安心して区内の幼児教育・保育施設を選択できるように、各施設への支援を今後も充実させていきます」などの文言の追加を求める。</p>	その他	保護者負担の軽減は重要な課題であり、保護者負担の公平性の確保、多子世帯への支援強化といった視点から、未就学児の保護者が安心して区内の幼児教育・保育施設を選択できる環境整備を推進し、施策方針にもその趣旨を反映してまいります。	
107				○							2-①-2未就学児の子育て世帯への支援 2-①-3保育の質の向上・保育サービスの充実 2-②-1 就学前の子どもに対する教育	<p>【保育施設の運営】</p> <p>各種保育施設は運営安定の見通しがなければ撤退が始まるうえ、早期に撤退を考える施設ができる区域は保育需要が高い地域であることが想定され、待機児童解消状況の維持においてリスクとなる。持続的運営のために欠かせない要素である「運営回復」の契機はごく限られたところしかないのであるから、池袋周辺開発などで始まる需要の拡大においては、「増やす」のではなく、「生かす」区の保育資源を「めいっぱい使う」という在り方で、安定と経費節減を図られたい。施策の補助事業として、送迎ステーションからのバス循環などで、利用状況の偏りを防ぐことなど。</p>	その他	大規模マンションの竣工やまちづくりの進展等においては、局地的な保育需要の増加が見込まれます。送迎ステーションからのバス循環についての計画はありませんが、今後も既存の保育施設において定員数の確保に取り組むとともに、新たな保育所の整備にあたっては地域の保育需要を慎重に見極めて検討いたします。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
108				○							2-①-3保育の質の向上・保育サービスの充実	【入園説明会】 コロナ前に開催していた「保育園入園説明会」を再開してほしい。動画や個別の相談などきめ細かく対応されているが、一斉の説明会で、同じように説明を受ける、他の方の質問を聞ける機会は重要だと思う。	その他	入園説明会で説明していた入園申込みに関することや申請書類の記載方法等はYouTubeにて動画を公開しています。毎年入園のしおりに合わせて改良し、充実した内容となっております。また、よくある質問についても区ホームページで公開しております。 現在は入園説明会に代わり完全予約制で個別相談会を実施しており、質問内容を事前に受け付け保護者は相談時に確実に回答が得られるため、好評を博しています。個々のよりきめ細かい相談を実現していることから、今後も個別相談会を継続していきたいと考えています。	
109				○							2-①-3保育の質の向上・保育サービスの充実	【保育所】 保育所等に対し、保育の質の向上に関することと共に、保育士の働き方改革に関する相談・助言を行うための巡回支援事業をさらに進めていただきたい。	その他	「働き方改革」は働く方々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」できるようにするための改革であり、事業者において、着実に実施することが必要であると考えております。 なお、本区では、「巡回支援事業」として、保育の専門家が保育に関する助言・指導を実施しております。	
110				○							2-①-3保育の質の向上・保育サービスの充実	【子どもの遊び場】 子どもの遊び場の拡大とともに、老朽化した公園を整備し、地域の子どもたちや園庭のない保育園の園児が、安全に遊べるよう今後も整備を進めていただきたい。	その他	分野別計画である「みどりの基本計画」において、公園緑地の拡大及び既存公園等の魅力向上を図る改修を行うことを目標にしています。	
111				○							2-①-3保育の質の向上・保育サービスの充実	【保育環境】 既存の老朽化した保育施設については修繕を支援していただき、豊島区どの保育園に入園しても、安全・安心な環境の中で、保育園児が豊かに育つように今後も進めていただきたい。	その他	既存の民間保育所の施設整備にあたっては経費の一部を区が補助しており、こどもたちの安全・安心な環境整備に取り組んでいます。今後も、保育環境の質の向上に努め、子どもたちの健やかな成長を支援してまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
112				○							2-①-3保育の質の向上・保育サービスの充実	【保育従事者】 施策の目指す姿で記載している「一人ひとりを大切に～」の中には保育従事者も入るのではないかと。人手不足の中での業務を行なっている環境では質の高い保育を行う事ができない。子ども達の笑顔は、働く職員の笑顔でもある。ゆとりを持った保育を進める為にも職員の生活が保障出来る支援をお願いしたい。	その他	保育に従事される方がゆとりを持って働けるよう、保育士等の処遇改善等加算、キャリアアップ補助、宿舍借り上げ補助など、保育所に勤務する職員の処遇改善に対する補助を引き続き行ってまいります。	
113				○							2-①-3保育の質の向上・保育サービスの充実	【保育施設の連携】 区立保育園と私立保育園での連携を進めていく事で相互の保育向上が期待できると思う。子ども家庭支援センターの役割がどのような位置づけとして各施設や専門分野と連携するのか期待している。	その他	施設見学や職員間の情報交換、園児の交流など、区立園と私立園の連携は保育の質向上につながるものと認識しておりますので、区としても連携の強化を推進してまいります。また、子ども家庭支援センターでは現在でも子育てに関する相談、必要に応じた各施設との連携等の対応をしており、特に児童発達支援センターとの連携を強め、引き続き子どもの発達段階や特性に応じた支援を行ってまいります。	
114				○							2-①-3保育の質の向上・保育サービスの充実	【今後の保育需要】 大型マンションの竣工に伴う保育施設の新たな認可保育園を整備するとの見解が出ているが、実際に居住者の何パーセントが保育を必要としているのか調査を行って欲しい。子どもは成長した中で保育施設の維持が出来るのか十分に考慮して進めていただきたい。	その他	大規模マンションの建築計画にあたっては、戸数や間取り、立地、販売価格帯、区内の既存マンションにおける保育需要率などをもとに、新たな保育施設利用者数を想定しています。0～5歳児人口の推移や、地域における保育施設の利用数なども考慮しながら、引き続き、今後の動向を注視していきます。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
115				○							2-①-3保育の質の向上・保育サービスの充実	<p>【保育施設間の連携】</p> <p>「幼児教育センター機能を生かした小学校との円滑な接続や幼児教育を推進するとともに、区立保育園を中心とした地域の保育施設間の連携により、日常的な子どもたちの交流や保育士の学び合いなど保育の質向上に取り組みます。」とあるが、区立保育園だけを特に強調することには問題がある。</p> <p>「区立保育園を中心とした地域の保育施設間の連携により」→「区内の公私立および幼稚園・保育園間の連携により」とすべての施設間の連携を強調すべきと考える。（幼稚園でも保育の側面・保育園でも教育の側面があることは、今は当然のこととされている、保育を保育園と限定すべきではないと考える）。</p>	その他	<p>区立保育園は、関連機関・団体等とのネットワークをもち、地域全体で子育てを行う仕組みを持つことから、地域の保育施設間連携においても中核的役割を担うことを意図しています。</p> <p>ご指摘のとおり、幼稚園を含めたすべての教育・保育施設の保育の質向上が重要であることは認識しております。今後の政策立案においては、より具体的な取組みを検討し、重要性を適切に反映できるよう努めてまいります。また、幼児教育と保育の一体的な推進は重要な課題であり、ご意見は今後の取り組みの参考にさせていただきます。引き続き、地域全体で子どもたちの成長を支える環境づくりに努めてまいります。</p>	
116				○							2-①-4課題を有する子育て世帯への支援	<p>【保護者の交流・情報交換】</p> <p>多胎児、医療的ケア児などの家庭向け交流会などは、平日の昼間しか交流されていない。保育園などに預けている保護者も参加できるよう、週末に設定する・オンライン交流も行うなど様々な形で交流・情報交換できるように行ってほしい。</p>	対応	<p>施策2-①-4の取組方針において、様々な支援が必要な子どもを育てる家庭として、「多胎児」についても追記いたしました。医療的ケア児等も含めて、関係部署が連携して、相談・支援体制の充実を図ってまいります。</p>	
117				○							2-①-4課題を有する子育て世帯への支援	<p>【放課後等デイサービス】</p> <p>子どもに障害があり、放課後等デイサービスを利用している。放課後デイサービスの利用料の段階が、毎月無料の世帯と、一般1が4,600円と、一般2が37,200円と、この間、この段階がその3つしかないというのがあまりにも差が大きい。中央区とか千代田区、鎌倉市などは、利用料補助で0円にしたり、一般には半額補助したりというのが、新聞に書かれていたので、こういったフォローをお願いしたい。</p>	その他	<p>放課後等デイサービスの利用にあたり、一部自治体で利用者負担上限月額補助をしていると把握しておりますが、利用者負担上限月額は国が定めた基準によるものであり、基準の在り方は、まずは国において検討するべきものと認識しております。</p>	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
118				○							2-②-1就学前の子どもに対する教育	【幼児教育】 「幼児期の終わりまで育って欲しい姿」を目指す幼児教育の大切さがあると思うが、幼児の成長と個性が損なわれることが無いようにしていく必要があると思う。家庭環境による愛着不足による精神的不安定な子ども達がいる。就学時の連携が大切と感じる。	対応	ご意見いただきましたとおり、区といたしましても幼児の個性を尊重しながら幼児教育を行っていきたいと考えております。「成長と個性」も考慮する旨、施策2-②-1のとおり追記いたします。	
119				○							2-②-1就学前の子どもに対する教育	【幼児教育】 幼児教育について、文化・芸術・音楽の他に「自然」や「環境」などもあると良い。	対応	施策2-②-1に記載している体験機会の例示として、「自然環境」について明記しました。	
120				○							2-②-1就学前の子どもに対する教育	【幼児教育センター機能】 「幼児教育センター機能」とは小中学生向けにある「教育センター」とは別機構か。相談窓口を充実させるとのことだが、現状の教育センターは保護者からの認知度が未だに低いままである。行政としてもっと活用してもらえるようなアプローチが必要と思う。	対応	区内の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」と教育相談や就学相談、適応指導、日本語指導等を通じて子ども、保護者、学校をサポートする「教育センター」は異なる組織・機能です。ご意見を参考に、施策2-②-1に、積極的に幼児教育センターを活用してもらうことを目的として、幼児教育センターを積極的に周知していくことを明記しました。	
121				○							2-②-1就学前の子どもに対する教育	【保幼小連携】 保幼小連携の強化に関し、年間計画の中で小学校との連携に関する位置づけが各小学校任せとなっているため、現在地域によって格差がある。統一した見解のもとでの実施をお願いしたい。	対応	子どもに関する情報交換や年間行事の共有などを行う保幼小連絡会を小学校学区単位で開催し、幼児教育に関わる幼稚園教諭・保育士と小学校教員の交流を行うことで各施設間の連携や協力がしやすい統一的な環境を整備する旨を施策2-②-1に明記しました。今後は各学校任せではなく、地域格差がないよう区として保幼小連携を積極的に進めてまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関 連 施 策	ご意見の概要	対 応 区 分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
122				○							2-②-1就学前の子どもに対する教育	【保幼少連携】 就学後の1年生が安心して小学校生活が過ごせることは保育の場でも願っているが集団生活の初めは慣れない子ども達に担任の教員方がご苦労していると聞いている。小学校1年生の担任との懇談会等を入学後に実施して保育要録へは伝えられなかったこと等をお話できると良いと思う。	既記載済	子どもに関する情報交換や年間行事の共有などを行う保幼小連絡会を小学校学区単位で開催し、幼児教育に関わる幼稚園教諭・保育士と小学校教員の交流を行うことで各施設間の連携や協力がしやすい統一した環境を整備すること、就学後の1年生が安心して小学校生活を過ごせるように幼稚園、保育園の子ども同士の異年齢交流を行うだけでなく、小学校の授業や運動会への参加を促進するなど、小学校児童との交流活動を充実させていくことを2-②-1に記載しております。小学校の担任と幼児教育施設の職員が情報交換できる場を積極的に増やしてまいります。	
123				○							2-②-1就学前の子どもに対する教育	【区立幼稚園】 区立幼稚園は、障害児等の受け入れのためにも残した方が良い。	その他	現時点で区立幼稚園を閉園する計画はございません。幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培うために重要なものです。今後も、障害児や外国籍の子どもを含む子どもの学びと成長を支えるために、施設の種別や公立私立の別を問わず障害等を持った子どもを受け入れる体制を検討してまいります。	
124				○							2-②-1就学前の子どもに対する教育	【区立幼稚園】 入園してから、外国籍のご家庭や先生方が対応に追われてしまうことを防ぐため、外国籍のご家庭もプレ幼稚園に行って少しずつ慣れていけるようにした方が良い。	その他	障害児や外国籍の子どもを含む子どもの学びと成長を支えるために、施設の種別や公立私立の別を問わず幼児教育の質の向上を図ってまいります。現在も各園で月に1、2回程度、未就園児の子（0～3歳）が幼稚園に来て園児と交流したり、校庭開放を行い、幼稚園の園庭や集う機会を設けており、外国籍の方も対象としております。今後引き続きこうした機会を設け、外国籍の子どもも安心して幼稚園に通えるよう努めてまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関 連 施 策	ご意見の概要	対 応 区 分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
125				○							2-②-2 未来を切り拓くための力を育成する教育	【小中連携】 「小学校では日常的にタブレットを使って学習していたが、中学ではタブレットを使った学習が行われておらず残念だ」という話を何人かの保護者から聞いたこともあり、タブレットを使った学習について、小中連携でのプログラム等があるとよいと思う。	その他	タブレットの活用は、一人ひとりの興味や関心、能力に応じた個別最適な学習を実現する有効な手立てとなります。中学校における各教科の内容に応じたタブレット活用を学校に促すとともに、小中連携の中で積極的に課題として取り上げてまいります。	
126				○							2-②-2 未来を切り拓くための力を育成する教育	【ICTの活用】 ICTのより一層の活用を行い、共通可能な授業の配信授業なども考慮し、柔軟な対応が必要な教育や支援に現場の教員に時間を割かせるなどの検討も考慮してもらいたい。狙いとして、共通化された一定の教育水準を豊島区、引いては全国でも統一することが可能となり、教員の負担も軽減が可能になることが考えられる。	その他	タブレットの活用は、一人ひとりの興味や関心、能力に応じた個別最適な学習を実現する有効な手立てとなります。共通可能な授業配信につきましても、今後の課題として実現可能な内容を研究してまいります。	
127				○							2-②-2 未来を切り拓くための力を育成する教育	【部活動の地域移行】 地域部活移行を部活の範囲に留めず、生涯に渡って健全な心身発達・成長の支援につながる、持続可能かつゆるく、楽しくを基盤にしたスポーツへの参画も可能な土壌の発展を検討いただきたい。	その他	部活動改革を機に子どもたちが十分にスポーツや文化芸術活動に継続して取り組める環境を整えられるよう、地域（スポーツ団体、企業、大学等）と連携・協力してまいります。	
128				○							2-②-2 未来を切り拓くための力を育成する教育	【地域人材の活用】 地域人材の活用について、スポーツ・芸術以外の分野（技術やICTなど）も積極的に行うべきと考える	既記載済	地域人材の活用は施策2-②-2の取組方針「心身の健やかな成長に向けた多様な学びの提供」（スポーツ、芸術）と「主体的・対話的で深い学びを引き出す授業改善」（学習機会）の両方に記載しています。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
129				○							2-②-2 未来を切り拓くための力を育成する教育	【一斉授業】 一斉授業を脱却する理由が書かれていない。一斉授業は不要なのか。現在も教職員が不足し、過重労働のなかで、一人ひとりに応じた機会を提供することが出来るのか。	対応	将来子どもたちに必要となる資質・能力を育むためには、従来の一斉授業による知識注入を重視した指導方法は改善していく必要があります。しかし、「一斉授業を完全に無くす」という誤解が生じ易い表現であったため削除しました。また、従来の一斉授業による知識注入を重視した指導方法を改善し、主体的・対話的で深い学びを引き出す授業を行い、授業の質を向上していくことは、学校教育において最も重要なことだと考えているため、施策2-②-2未来を切り拓くための力を育成する教育の取組方針中に「すべての子どもに「わかる・できる」喜びや楽しさを実感させる質の高い授業行い」を明記しました。	
130				○							2-②-2 未来を切り拓くための力を育成する教育	【ICT機器の活用】 ICT機器は必要に応じて有効に活用するものであって教員が積極的に使用するものなのか。カリキュラムやプログラムの基本が大事だと思う。	対応	施策2-②-2のICTの活用に係る表現を「積極的に」から「効果的に」に修正しました。教員がICT機器を活用した授業を行うためには、自らの操作スキルを向上させることが必要です。子どもたちが実際にICTを活用した授業を受けた時にどのような課題があるのかを見出すことも重要です。今後も教員のICT活用に向けたスキル向上に取り組んでまいります。	
131				○							2-②-2未来を切り拓くための力を育成する教育	【授業の質】 まちづくりの方向性2-①-1～6の施策について、学校の本分である教育内容の記載が非常に薄く、あまり重視されていないように見えた。授業の質の項目を設け、しっかりした記載分量を求める。	対応	従来の一斉授業による知識注入を重視した指導方法を改善し、主体的・対話的で深い学びを引き出す授業を行い、授業の質を向上していくことは、学校教育において最も重要なことだと考えています。施策2-②-2未来を切り拓くための力を育成する教育の取組方針中に「すべての子どもに「わかる・できる」喜びや楽しさを実感させる質の高い授業行い」を明記しました。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
132				○							2-②-2未来を切り拓くための力を育成する教育	【タブレット端末】 豊島区は1人1台、タブレット端末を配ってくれているが、取組方針では、タブレット端末をどう活かし、タブレット端末がなかった時代と何が違うのかが、分かりにくい。	対応	タブレットの活用は、一人ひとりの興味や関心、能力に応じた個別最適な学習を実現する有効な手立てとなります。教科等の目標を達成するために、授業の中で相互の意見交換を共有ファイルを通じて瞬時に行ったり、学校と家庭との連絡ツールとしたりする等、端末の利点を活用してまいります。施策2-②-2未来を切り拓くための力を育成する教育の取組方針中に「デジタル教科書やタブレットパソコン等のICT機器を効果的に活用した学習等」を明記しました。	
133				○							2-②-2未来を切り拓くための力を育成するための教育	【タブレット】 タブレットの毎日の持ち帰りは、小学校1年生には特に負担が大きい。タブレットを持ち帰るのが必須なら、一度に持ち帰る荷物の重さに制限を行うなど、子どもの身体に大きな負担がかからないよう配慮してほしい。	その他	タブレットを含む荷物の持ち帰りについては、年度当初に小中学校の定例校長会で、発達段階や学習指導における荷物の必要性等を考えた上で、学校に教科書等を置いておく対応をするよう周知しております。令和6年度は1、2学期の始めにタブレット、連絡帳、筆記用具、教科書やノート等、必要な物だけを持ち帰るよう、適切な携行品のルールについて教育委員会から学校に通知をしております。引き続き児童生徒の負担軽減に努めてまいります。	
134				○							2-②-2未来を切り拓くための力を育成する教育	【タブレット】 タブレットの活用について、より範囲を広げ、内容も充実させて欲しい。	その他	タブレットPCに関しては、子どもたちの健康及び安全に対する制限は設けておりますが、活用における範囲は示しておりません。子どもたちの資質・能力の育成に向けて、よりタブレットPCを効果的に活用できるよう、教員のスキルの向上に取り組んでまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
135				○							2-②-2未来を切り拓くための力を育成する教育 2-②-4「子どもが安心していきいきと過ごせる居場所づくり」	【体験の場の創出】 幼児、児童、生徒などがさまざまな家庭の事情により、あらゆる学びの体験を失ってしまった子への様々な学びの継続的な体験の場の創出が必要。	既記載済	心身の健やかな成長には多様な学びの提供が必要と考えており、施策2-②-2の取組に「体験の機会の創出」について記載しています。 中学校では、希望生徒が始業前に取り組む学習や、放課後学習（漢字検定や英語検定等の各種検定に向けた学習）を行っています。教員やチューター(子どもの学習をサポートする大学生等の講師)が関わり支援を行っています。また、小学校では、放課後に地域の方々による学習支援を行っています。 さらに、施策2-②-4においても、学習支援として「としま地域未来塾」をはじめ、地域の方々、企業、大学等と連携して児童に文化、芸術、スポーツ等の多様な体験をする機会を提供する取組を記載しております。今後ご家庭の事情による体験格差を少しでも是正すべく取り組んでまいります。	
136				○							2-②-2 未来を切り拓くための力を育成する教育	【体験学習】 1人1台のタブレット整備でのICT教育に非常に賛成をしているが、同時に子どもたちの体験学習の機会が減ってしまう可能性への危機感も抱いている。 百聞は一見に如かずという言葉があるように、見ることで大きな理解につながることは多いため、映像を活用しての学習が増えることは良いことだと思うが、表面的な話しか出来ず、実際に取り組む際には何も出来ない場合がある。表面的な学習だけではなく、実体験を伴って、深く理解のできる学習機会を増やしていただけると子どもたちの未来を切り拓く力が養成されるかと思っている。「百聞は一見に如かず」だと思っている。	対応	施策2-②-2の取組方針「主体的・対話的で深い学びを引き出す授業改善」に「体験を交えながら」と明記しました。 ICT環境の充実は、一人ひとりの興味や関心、能力に応じた個別最適な学習を実現する有効な手立てであると受け止めています。一方で、子どもたちが学んだ知識を活用・実践する体験機会を設定することも学校教育では必要不可欠です。ICTを活用して学ぶ内容と実際に体験する内容を組み合わせ、子どもたちに確かな学力を身に付けさせてまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
137				○							2-②-2 未来を切り拓くための力を育成する教育	【外国籍の増加】 まちづくりの方向性2にある外国籍の方の増加に関しては単に支援の対象とするのではなく、学校において文化交流事業を他の自治体に先んじて行う等の活かし方が考えられるのではないかと。	対応	豊島区は外国籍や外国にルーツのある子どもが多いため、いただいたご意見を参考に、施策2-②-2の取組方針中に「国際理解教育」を明記しました。	
138				○							2-②-2 未来を切り拓くための力を育成する教育	【学校教育】 集団教育の中で子どもたちを育てていくために、型にはめるようにしてしまい、子どもの長所を伸ばすというよりも、短所を修正していくような教育になってしまっていると感じる。集団の中で浮いてしまう子どもに対して集団化、標準化させてしまう傾向があり、個性を生かし切れていない部分がある。	対応	施策2-②-2の取組方針「主体的・対話的で深い学びを引き出す授業改善」に「それぞれの子どもの学んだことを活用しながら、実体験の中で学習課題を主体的に解決する学習方法や、他者の多様な意見に触れながら協働して探究を進める学習方法を体験を交えながら確立します。」と明記しました。学校教育のすべての教育活動において、一人ひとりの良さを認め、価値付けていける取組を行うことが必要だと受け止めています。子どもの心身の発達段階に応じながら、自分の力を発揮できる教育を推進してまいります。	
139				○							2-②-2未来を切り拓くための力を育成する教育	【地域団体との連携】 「学校と教育委員会が連携した～」の表記について、他の箇所を含め、全体を通して教育委員会内部で対応していくような印象を受ける。子どもの課題は区長部局や区内の様々な地域団体も含めて解決しているのではないかと。	対応	ご指摘のとおり、教育委員会内だけでなく、子ども家庭支援センターや児童相談所など、区長部局と連携した取組が必要です。施策2-②-2の取組方針中のいじめ問題への対応に係る文章について、区関係部署や関係団体との連携の要素を明記いたしました。	
140				○							2-②-3 一人ひとりに寄り添った教育	【教育支援】 子どもたちへの支援内容は一人ひとり違うため、パッケージを作ることは難しいと思う。臨機応変な対応をするためにも、人員増員等による学校へのサポート体制強化により、教職員の負担軽減を積極的に進めていただきたい。	既記載済	これまでも、学校と相談しながら必要に応じて可能な限りの支援を行っています。施策2-②-3に記載している専門の指導員の活用など、人員増員を含め、今後も学校への支援体制づくりに努めてまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
141				○							2-②-3 一人ひとりに寄り添った教育	【教員支援】 教員に全てを頼るのではなく、教員そのものを支援する仕組みや、寄り添った教育を支援する為の人材の拡充を図っていただきたい。インクルーシブ教育が進む中で障害の程度によっては、個別に対応したり、人員を補強する必要があるため、単純に人数割で職員を配置するのではなく、必要に応じて細やかな対応と配慮をお願いしたい。	既記載済	現在、障害の程度に応じて、学級運営補助員や特別支援教育指導員の配置を行うなどの支援を行っています。施策2-②-3に記載している専門の指導員の配置を通じて、今後も、学校の状況に応じて必要な支援を行ってまいります。	
142				○							2-②-3 一人ひとりに寄り添った教育	【インクルーシブ教育】 インクルーシブ教育を進めるにあたって、障害のある生徒を受け入れる生徒たちへの教育も併せて必要かと思う。	既記載済	これまでも道徳や総合的な学習の時間等の授業を通して障害者理解教育を行っています。今後も、特別支援教育推進計画の改定と合わせて、各学校において障害者理解教育の充実を図ってまいります。	
143				○							2-②-3 一人ひとりに寄り添った教育	【インクルーシブ教育】 教育委員会では「インクルーシブ」を使用するが、一般の保護者の方々はこの用語の意味を理解できない。	対応	「インクルーシブ」をはじめとした専門用語を使用する場合には、文章中の補足や巻末における用語解説を通じて、意味や内容が分かりやすくなるよう努めます。	
144				○							2-②-3 一人ひとりに寄り添った教育	【不登校対策】 不登校児童が増加するなかで、よい解決策を提示できないまま、時間が過ぎていると思う。クラス担任は、そういった子どもを受け入れ、伸ばしてあげるべくスキル、経験を積んでいくことが大事であると思う。研修会という形だけでなく、専門家に委ねるのではなく、すべての教員が等しく対応するスキル・知識を持つべきことだと思う。	既記載済	不登校対策について施策2-②-3に記載しています。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門職と連携し、多角的な支援を推進します。また、連携した支援の充実を図ることで、教職員が専門職から支援に必要なスキル・知識を身に付けられるようにしてまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
145				○								2-②-3一人ひとりに寄り添った教育	【不登校対策】 不登校対策を教育の基本方針の主軸に据えて、豊島区で働く教員の方々には、小中問わず至上命題であってほしいと思う。最重要優先取り組み事項にしてもよいのではないかと思う。	既記載済	不登校対策について施策2-②-3に記載しています。不登校対策については、全中学校区へのスクールソーシャルワーカーの配置や不登校対策支援員の配置など、取り組みを強化してまいりました。今後も、全中学校の校内別室における支援員の配置や環境整備など重点を置いて取り組んでまいります。
146				○								2-②-3一人ひとりに寄り添った教育	【不登校対策】 「学校と関係機関が連携した～」について 不登校などの課題は中学校を卒業した後の対応が記載されていないことが気になる。区長部局や社会福祉協議会を含めた地域との連携支援など児童生徒の地域生活を踏まえて対応していくことが重要だと考える。	対応	施策2-②-3に中学卒業後の支援を意識し、全ての子どもについての支援として「保健や福祉」を追記しました。
147				○								2-②-3一人ひとりに寄り添った教育	【不登校対策】 いじめやひきこもり問題の解決が不登校の減少に繋がると思う。	既記載済	施策2-②-2にいじめ問題、施策2-②-3に不登校対策に取組方針を記載しています。現在のいじめ問題への取組みとして「いじめ防止対策委員会」を設置し、いじめの未然防止に取り組んでいます。また、学校では「学校いじめ防止対策基本方針」を定期的に見直し、教職員・保護者・地域の方々の方針を共有しながら、協働して、子どもたちが安心して学べる環境整備を行っています。加え、不登校対策についてスクールソーシャルワーカーによる毎週各校への巡回、不登校対策支援員の配置により早期発見早期対応策を講じ、各関係機関との連携を図っています。令和7年度より新たに登校支援学級を設置し、不登校の生徒の居場所作りを進めてまいります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
148				○							2-②-3 一人ひとりに寄り添った教育	【外国ルーツ・外国籍】 外国ルーツ・外国籍と一言で区切っても、使用する言語は多数ある。また、支援を必要とする児童・生徒も一人ひとりその度合いが違う。学校単位で教職員として配置された方がその方々にマッチするかは、年度ごとで違うと思う。支援をしていくのであれば適材適所に人材が派遣できるように、人材確保をして適宜投入できるようになれば該当する児童生徒が安心できると思う。	既記載済	日本語が苦手な外国籍や外国にルーツのある子どもに対しての支援について施策2-②-3に記載しています。現在通訳派遣では、10か国語に対応しています。また、教育センターでは小学生には巡回指導、中学生には通級指導の形で日本語初期指導を行い、学校生活に少しでも早く適応できるよう支援しています。	
149				○							2-②-3一人ひとりに寄り添った教育	【外国籍の子ども】 無料学習支援団体との意見交換では、外国籍の子どもたちへの支援が特に課題となっている。子どもたちの中には日本語の習得が早い場合もあるが、そういった場合、日本語の理解が難しい親に対してのヤングケアラーとなっている場合もあるようだ。教育センターでの語学支援は来日して概ね6か月以内しか利用できないことで、利用できない子どもたちが学校にも馴染めず、無料学習会に参加されていて、無料学習会でも受け止めきれない数の子どもが来られていると伺っている。各学習会を開催する団体からも行政としての早急な対応を求める声が上がっている。	既記載済	施策2-②-3に外国籍や外国にルーツのある子どもに対する支援について記載しています。現在、外国籍児童の多い池袋小学校や豊成小学校に日本語指導学級を設置するとともに、仰高小学校、朋有小学校、西池袋中学校に日本語指導教員を配置しています。また、教育センターでは5名の日本語指導員が小学校を巡回し、中学生に対しては通級指導を行っています。必要があれば来日6か月を経過していても受け入れているケースもありますので、引き続き子どもたち一人ひとりに寄り添った対応を行ってまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
150				○							2-②-4未来を切り拓くための力を育成する教育	<p>【部活動の地域連携・地域移行】</p> <p>学校の部活動が維持できなくなっているという記載があり、この解決に向けた取組方針として、地域連携・地域移行と記載されている。聞こえはいいが、一般的には、地域住民に無償でボランティアで指導をお願いするものが多い。無償の善意に頼った政策ではなく、もっと現実的かつ具体的な記載を求める。</p> <p>教員ができないのであれば、区で予算をとり、大手のスポーツクラブなどと契約し、週1回程度のスポーツ教室などにしてほしい。</p>	対応	<p>部活動改革の推進は、まず子どもたちを中心に検討を進めることが第一であることから、施策2-②-4の取組方針中に、「学校現場の状況と子どものニーズを踏まえながら、学校を含む地域全体で地域連携・地域展開を推進」の旨を記載し、部活動が縮小されることで活躍の機会を失わないよう、また、持続可能な活動となるよう、取り組んでまいります。さらに、豊島区らしく、地域（スポーツ・文化団体、企業、大学等）との連携を図り、地域クラブと部活動の両輪で推進していきます。</p> <p>現在、アスリートやプロ選手など本物に触れる体験で活動の視野を広げる取組も始まっています。今後も、学校部活動の指導員を確保しながら、地域クラブでは、部活動にはなかった種目でもチャレンジできるような工夫をまいります。</p>	
151				○							2-②-4子どもが安心していきいきと過ごせる居場所づくり	<p>【朝の預かり事業】</p> <p>試行実施の朝の預かり事業は、子どもより先に出勤しなければならない家庭には大変助かる事業なため、全ての小学校に広げていただきたい。一方で、いずれは児童が学童クラブを卒業し自立していけるよう、指導力のある指導員が長く働けるよう、職員の方の処遇改善を行ってほしい。</p>	既記載済	<p>朝の預かり事業につきましては、1月から実施している試行を踏まえ、全校実施に向けて進めてまいります。</p> <p>また、施策2-②-4の記載のとおり、学童クラブの職員につきましては、業務の効率化、DX化を推進し、処遇改善を行うほか、職員一人ひとりが児童と向き合う時間を確保してまいります。</p>	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
152				○							2-②-4 子どもが安心していきいきと過ごせる居場所づくり	【子どもスキップの人材確保】 子どもスキップにおいても、教職員と同じく人手不足が大きな問題となっている。人材の確保が最優先だと思う。	既記載済	施策2-②-4に記載のとおり、子どもスキップ職員が児童一人ひとりに向き合う時間を確保し、保育の質を向上させるため、区のHP・デジタルサイネージ・SNSによる情報発信をはじめ、ハローワークや東京しごとセンター、求職サイト等への求人掲載、30の大学・専門学校に訪問し採用担当に直接働きかけるほか、PTAへの働きかけ等、人材確保に向けて積極的に取り組んでまいります。	
153				○							2-②-4 子どもが安心していきいきと過ごせる居場所づくり	【プレーパーク】 学校や家庭以外での居場所は本当に大切だと思う。プレーパークは中学生・高校生になっても特別な場所の一つであるため、プレーパークでの活動を続けるためのサポートを今後も続けていただきたいと願う。	既記載済	施策2-②-4に常設プレーパーク等で遊び学びの機会を確保しますと記載しています。プレーパークを中心に子どもの居場所となる活動を続けてまいります。	
154				○							2-②-4 子どもが安心していきいきと過ごせる居場所づくり	【居場所】 区民ひろばや中高生センタージャンプについて、施設のあり方が変わっていくとしても、家庭とも学校とも図書館とも違う、第3の居場所として是非とも残していただきたいと思う。	既記載済	既存のジャンプについては引き続き子どもたちの意見を取り入れながら魅力ある居場所となるよう取り組みます。また区既存施設活用・区民ひろば連携やNPO等との連携により新たな居場所の創出を検討してまいります。	
155				○							2-②-4 子どもが安心していきいきと過ごせる居場所づくり	【にしまるーむ】 西池袋中の「にしまるーむ」の取り組みは、不登校の生徒だけでなく、外国籍や支援学級の子どもたち、悩みを抱えた生徒たちの交流の場所にもなるため、全中学校に広がるが良い。運営は、NPOや地域、保護者、大学生などの協力も必要となるが、地域の活性化や公立中学校の魅力上昇につながると思う。	その他	不登校の予防として始まったにしまるーむの取り組みは、子どもたちの第3の居場所として、親でも教員でもない大人と生徒同士の交流の場となっています。地域の方々の協力でさらに活性化した「明日も来なくなる学校」の一助となるよう、各学校のニーズも合わせ居場所の充実に努めてまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
156				○							2-②-4 子どもが安心していきいきと過ごせる居場所づくり	【遊び場の確保】 小学生の日常の行動範囲は学区域を中心にするなど比較的狭いため、地域の「子どもスキップ」や「区民ひろば」などに子どもの遊びに必要な3間（空間・時間・仲間）を確保できる新たなしくみや体制づくりに取り組むことが重要と考える。	その他	子どもスキップや区民ひろばにおいて、学校、地域、関係機関等と連携・協力し、子どもの遊ぶ場所の確保やプログラムの充実等、3間の確保に努めてまいります。	
157				○							2-②-4子どもが安心していきいきと過ごせる居場所づくり	【不登校対策】 不登校や引きこもりの子どもたちを青少年育成委員会の行事・活動に声がけをしてボランティアとして参加してもらうことで、少しでも地域と繋がっている、居場所があると思ってもらえるよう支援したい。	既記載済	施策2-②-4の取組方針「地域と支える居場所づくり」では「地域の協力のもと、気軽に話ができる居場所を確保します」としています。学校以外の居場所として地域の方と声をかけあえる関係性が必要であり、地域のイベントも居場所の一つと考えています。	
158				○							2-②-5子どもの学びと成長を支える教育環境の充実	【教員の働き方改革】 子どもたちの安心安全を守る教員にゆとりがないのは大きな問題である。欠員をなくし、ゆとりをもって教育できる環境づくりが重要である。	対応	子どもたちの学びを確保し、持続可能な学校運営のためにも、教員が心身ともに健康で生き生きと働けることが重要であると考えます。 教員の働き方改革を推進することで、教員の長時間労働を是正し、教員の欠員問題の解消及び教職員のワークライフバランスの向上に繋げるため、施策2-②-5に「ワークライフバランス」の向上について明記しました。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
159			○									2-②-5子どもの学びと成長を支える教育環境の整備	【学校改築・改修】 子どもたちの安全・安心な学習環境を確保するため、教室・特別教室および体育館の温熱環境を整えるとともに空気質管理を行うことを提案する。	その他	全小中学校の教室及び体育館に冷暖房設備を導入しており、老朽化した設備の更新も計画的に実施しています。また、学校改築時や大規模改修時には全熱交換器などの換気設備を導入しており、換気設備の対策について引き続き着実に実施してまいります。
160			○									2-②-⑤子どもの学びと成長を支える教育環境の整備	【学校プール】 今の学校プールは気温が高すぎると入れないと知った。せっかく素晴らしいプールがあるのに、暑すぎて、または、寒すぎて使えないとか、年間に使える日数も少なくなってきたので、そういった活用をどうするのかということを考えてほしい。	その他	本年策定した「豊島区における学校プールの今後の方針」に基づき、プールの暑熱対策として、日除けシートを整備するなどの対策を検討しています。また、学校改築の際には、屋根付きのプールを整備するとともに、施設の有効活用（例えば、可動式の床とし、オフシーズンには別の用途で使用できるようにするなど）についても検討してまいります。
161			○									2-②-5子どもの学びと成長を支える教育環境の整備	【教員の働き方改革】 教職員が児童・生徒と向き合う仕事に注力できるように、教員免許がなくとも教職員をサポートする事務処理を行う人員を確保してほしい。また、仕事内容もアウトラインを明確にすることが大事だと思う。	その他	副校長補佐、学校経営支援員、スクール・サポート・スタッフ、エデュケーションアシスタント等を配置し、業務の役割分担・適正化を図ることで、教員のみには仕事が増えないようにしてまいります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
162				○							2-②-5 子どもの学びと成長を支える教育環境の整備	【教員の働き方改革】 教職員にも充実したプライベートを送ってほしい。プライベートの充実から心にゆとりが生まれ、より良いクリエイティブな状況はそのゆとりから出来てくると思う。色々な経験値があるからこそ、児童・生徒にも個々に寄り添った指導ができると思う。教職員の環境をまず整備してほしい。	対応	子どもたちの学びを確保し、持続可能な学校運営のためにも、教員が心身ともに健康で生き生きと働けることが重要であると考えます。教員の働き方改革を推進することで、教員の長時間労働を是正し、教職員のワークライフバランスの向上を図るため、施策2-②-5子どもの学びと成長を支える教育環境の整備に「ワークライフバランスの向上」について明記しました。	
163				○							2-②-5 子どもの学びと成長を支える教育環境の整備	【教員の働き方改革】 「働き方改革」という言葉が一人歩きしているような印象を受けることがある。教職員の方は毎日最前線で子ども達に接していて、先生がいなければ学校は成り立たない。教職員の方が本当に働きやすい環境作りとは何か。こちらの施策は最優先なのではないかなと感じる。	既記載済	子どもたちの豊かな学びと健やかな成長を図るためには、教員の働き方改革を推進し、教員が心身ともに健康で生き生きと働ける環境を作ることが重要であると考えます。施策2-②-5の取組方針に記載のとおり、本区では教員が子どもたちと向き合う時間を確保できるよう、エデュケーションアシスタントや学校経営支援員などの多様な人材の活用や、ICTによる業務のDX化などにより、業務の負担軽減を図ります。	
164				○							2-②-5 子どもの学びと成長を支える教育環境の整備	【教員の働き方改革】 教職員が辞職しないようにしてほしい。	その他	学校の働き方改革を進めるとともに、教職員のストレスチェックを行い、高ストレス者が多い学校は精神保健福祉士、臨床心理士、公認心理師、産業カウンセラー等によるコンサルテーションを実施しながら、教職員のメンタルヘルスを図ってまいります。	
165				○							2-②-5 子どもの学びと成長を支える教育環境の整備	【教員の働き方改革】 保護者からの窮した内容の問い合わせ等に対して、教員に負担がかからないようにしてほしい。例えば保護者からの電話→X→先生、となるよう、電話を一旦機関や人材にかませる仕組みを作ったらどうか。	その他	保護者からの問い合わせには、画一的な対応ではなく、状況に応じた柔軟な対応が必要と考えています。専門的な知識を持つスクールカウンセラーやスクールロイヤーなどを活用し教員の負担を軽減してまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
166				○							2-②-5 子どもの学びと成長を支える教育環境の整備	【魅力ある学校づくり】 今後20年にわたる校舎の建替え計画が始まったことは素晴らしいが、今回の計画に入っていない学校に対しては別の角度からの魅力ある学校づくりをお願いしたい。	その他	今後20年間の学校改築計画に含まれていない未改築校については、引き続き予防保全に基づく老朽化対策を着実に実施していくとともに、「学習環境整備計画」を策定し、各校の快適な学習環境を整備してまいります。	
167				○							2-②-5 子どもの学びと成長を支える教育環境の整備	【教員の相談窓口】 取組方針中に「LINEを使用した相談窓口」とあるが、誰も使わないと思う。	その他	教員のメンタルヘルス対策として、風通しのよい職場環境作り、管理職による日常把握と初期対応、ストレスチェックの活用、主幹教諭等の配置によるラインケア体制の整備など、様々な取組を実施しております。LINEを活用した相談窓口の設置は、その一つの取組です。複数の取組みを用意し、教員のメンタルヘルスを図ってまいります。	
168				○							2-②-5 子どもの学びと成長を支える教育環境の整備	【人材不足】 施策を実現させるためには、人材を増やす必要であると思う。どの施策も教員の仕事が増える内容だと思うし、教員個々に対するサポートを掲げているが、今現在ただでさえ人材不足の状況だと思う。増員に際しても、誰でも良いわけではなく、子どもに対する知識を持った方々に就いていただきたく、若い教員のお給料をもっとあげるべきだと思う。	その他	副校長補佐、学校経営支援員、スクール・サポート・スタッフ、エデュケーションアシスタント等を配置し、業務の役割分担・適正化を図ることで、教員のみ仕事が増えないようにしてまいります。	
169				○							2-②-5 子どもの学びと成長を支える教育環境の整備	【学校設備】 「最新の設備を整えた」とあるが最新＝最良ではないと思う。「最適な設備」などの表現の方が、設備についても妥協せず適切なものを選んでいくという意図が伝わるのではないか。	対応	施策2-②-5について、「最新の設備」→「最適な設備」に修正しました。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
170				○							2-②-5子ども の学びと成長 を支える教育 環境の整備	【学校プール】 気候変動により、特に気温が高い日はプール授業ができないことがよくある。学校建替え時などは、天候に左右されにくい温水プールを設置するなどしていただきたい。また学校授業以外では区民にも開放するなど行ってほしい。	その他	本年策定した「豊島区における学校プールの今後の方針」に基づき、プールの暑熱対策として、日除けシートを整備するなどの対策を検討しています。 また、学校改築の際には、可動式の屋根などを備えた全天候型のプールの整備を検討していきます。 なお、プール施設の開放については、安全管理や衛生管理などの課題があるため、現時点では実現困難と考えています。	
171				○							2-②-5子ども の学びと成長 を支える教育 環境の整備 2-②-6学校と 家庭・地域が 連携した教育 活動の推進	【インターナショナルセーフスクール】 インターナショナルセーフスクールのことはどうなっているのか説明してほしい。	その他	これまでのインターナショナルセーフスクール活動で培った「安全・安心な学校づくり」をSDGs 活動、防災活動など、新しい視点を取り入れたコミュニティ・スクール活動の中で学校、地域の協働により持続・発展させてまいります。今後は、インターナショナルセーフスクールの認証取得は、新規認証・再認証ともに行いませんが、地域と協働した「安全・安心な学校づくり」は継続をしていきます。	
172				○							2-②-6学校と 家庭・地域が 連携した教育 活動の推進	【居場所】 すべての子どもが、地域の中で安心して過ごせる居場所を持ち、地域とのつながりを持ちながら成長していく取組みが必要だと思う。	既記載済	子どもたちが安心して感じる居場所は、できるだけ身近にあることが大切だと認識しています。また、場所だけではなく、そこにいる人との関りも重要です。施策2-②-6に記載しているように、身近な大人がみんなで子どもたちの成長を見守り、地域と学校が連携した学校づくりを目指すコミュニティ・スクールを中心に、地域と子どもたちがつながる仕組みを推進していきます。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
173				○							2-②-6学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進	【安全・安心】 学校をはじめ色々な場所が、子どもたちにとって安全・安心でなくてはならない。地域に協力を求めることも重要だが、地域も高齢化が進み、町会役員も若い担い手不足が深刻な問題になっている。協力できる人員は限られていて、掛け持ちでの活動を余儀なくされている状況である。ボランティアに頼るだけでなく、青パトを学校単位の数に増やすなど、区の職員による安心安全の強化をお願いしたい。	既記載済	施策2-②-6の取組方針において、区を含む様々な主体が連携して子どもたちの安全・安心を確保するため、「安全・安心な学校づくり」と記載しています。また、施策1-⑤においても、様々な主体とともに公民一体となった対策推進を取組方針に明記しています。 ご指摘も参考に、地域のみで頼るのではなく、区も一緒に子どもたちの安全・安心のために取り組んでまいります。	
174				○							2-②-6 学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進	【通学路】 登校時間に車の進入禁止になっていない危険な通学路もある。警察に相談したが、事故が起こっていないため危険度は低いと改善されなかった。区と警察の連携も重要であると思う。	既記載済	施策2-②-6に記載の「安全・安心な学校づくり」や施策に記載の警察との連携強化のとおり、通学路の安全も確保してまいります。 ご指摘の意見につきましては、通学路合同点検等で、現在も警察とも連携していますが、引き続き、危険な箇所等を警察にも情報提供し、子どもたちの安全・安心のため、連携を図ってまいります。	
175				○							2-②-6学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進	【見守り】 学校や行政関係というより、保護者との連携により子どもたちを見守り、誘導することが大事だと感じる。関係諸団体同士の連携が向上しても、結果的には、地域活動に参加していない子どもについては状況が把握できないため、地域の一部でしか力が発揮できず、地域全体に広まらない。	その他	豊島区では、学校・地域・保護者・PTAが連携し地域全体で子どもたちの健やかな成長を育む体制を構築することを目指し、「コミュニティ・スクール」を全校に導入して行く予定です。 「コミュニティ・スクール」は、学校と保護者、学校運営に関わる地域住民・団体等がともに知恵を出し合い、意見し、学校運営に反映していくものです。その中で、子どもたちに係る状況をできるだけ共有し、保護者をはじめとした多様な主体との連携によって、地域全体で子どもたちを見守っていけるよう取り組んでまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
176				○							施策2-②-6 学校と家庭・ 地域が連携し た教育活動の 推進	【学校と地域の連携】 学校と家庭・地域の連携という点で、地域の方の中には授業のお手伝いをしたいという方もいる一方、以前と比べて学校が閉鎖的になっているという意見が多い。地域人材の有効活用は授業の中でも取り組める内容だと思うので、学校が地域に一步踏みこむ施策があるとお互いに協力できると思う。 また、地域からの取組みも学校に伝える必要があるため、今後コミュニティスクール化する学校においては、地域の町会、区民ひろばなどのお知らせを掲示できる掲示板を学校内に設置して欲しい。	その他	地域住民と学校をつなぐ機能を強化し、より地域との情報共有を円滑にできるよう進めてまいります。掲示板の設置については、スペースの問題等調整をしながら検討してまいります。	
177				○							2-②-6学校と 家庭・地域が 連携した教育 活動の推進	【コミュニティスクール】 今の学校運営連絡協議会をさらに発展させるのがコミュニティ・スクールと認識している。地域や子どものため、高齢者の知恵や力を借りつつ、現役の子育て世代や子どもたちの意見が反映されるような形になるといいと思う。	その他	安全・安心な学校づくりやSDGsの活動を通じて築いた地域と学校のつながりを生かし、学校と保護者や学校運営に関わる地域住民・団体等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映する仕組みである「コミュニティ・スクール」を全校に導入することで、学校・地域・保護者・PTAが連携し地域全体で子どもたちの健やかな成長を育む体制を構築していくことを目指しております。その中で、子育て世代や子どもたちの意見が反映されるような仕組みを検討してまいります。	
178				○							2-②-6学校と 家庭・地域が 連携した教育 活動の推進	【コミュニティスクール】 コミュニティスクールで目指すことが何なのか。どう位置付けるのかを詳しく示してほしい。	既記載済	施策2-②-6にコミュニティ・スクールについて記載しています。学校と保護者や学校運営に関わる地域住民・団体等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映する仕組みである「コミュニティ・スクール」を全校に導入することで、学校・地域・保護者・PTAが連携し地域全体で子どもたちの健やかな成長を育む体制を構築していくことを目指しています。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
179				○							2-②-6学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進	【PTA】 “PTA”の枠組みにとらわれない保護者支援の方法を模索してほしい。現在、PTAがどのような団体で、教育委員や学校とどのように関わり、何の為に存在している理解されにくい状態。PTAやPTA連合会が保護者に対し説明を行うスキームになっていることもあり、各校や支援可能な時間によって理解の状況もまちまち。教育は子どもに対してのみならず、保護者教育も必要な反面、保護者に対する教育支援は受動的。自治体からは、保護者も分け隔てなく支援する為の仕組みがあった上でのPTAという組織だと考えている。自主的な自治ではなく、適切な情報発信や支援の仕組みと合わせた保護者との連携プロセスを作り上げていっていただきたい。	その他	PTAは、子どもたちが学校や地域で豊かな生活を送るために活動する任意の社会教育団体として、保護者や教員の協力のもと、様々な活動が展開され、学校のパートナーとして大きな役割を担っています。 そうした一方で、家族が多様化する今日において、PTA活動の理念や存在意義、活動のあり方について多くの保護者に理解してもらうために適切な情報発信は重要だと考えています。 区HPや広報誌「教育だより豊島」等を通じて、PTA活動を幅広く周知し、活動への理解促進を図っていきます。また、家庭教育の観点から講座等を開催し、保護者が主体的に学ぶ機会をつくり、保護者支援につながるよう努めてまいります。	
180				○							2-②-6学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進	【PTA】 PTAという組織の目的や定義、必要性を含めたあるべき姿の議論をすべきである。	その他	PTAのあり方については時代とともに変遷しており、あるべき姿についての議論は必要と考えております。PTA会長研修会や保護者との意見交換会等の場において、今後のPTAのあり方等について議論を重ねてまいります。	
181				○							2-②-6学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進	【PTA】 PTAに対する講演会・研修会に参加する保護者の多くが本部役員である。PTA活動をしている者としては、参加してくれたら楽しく、ためになる事が多いと思っているが、実際は「無関心な保護者」が大多数なのが実情。コミュニティ・スクールを地域の方々と推進することだが、学校はもちろん、保護者や地域の「つなぎ手」がいなければ、「無関心」で終わってしまうと思う。	その他	PTAに対する講演会や研修会については、小・中PTA会長連合から選出されたPTA会長から構成される研修企画委員会で実施内容を検討し、開催しています。 研修会については、保護者の関心に沿ったテーマを設定し、広くPTA会員を対象としています。いただいたご意見を研修企画委員会でも共有し、より多くの保護者が参加しやすい工夫を図ってまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
182				○							2-②-6学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進	【PTA】 PTA活動が教育におけるアクターの一つであることは認めるが、最近のニュースをみるにPTA連合会からの地域PTAの離脱等、PTA組織の崩壊を感じられる。そのことも踏まえて、PTA組織の再構築や強化まで踏み込んで考えるべき。	その他	PTA活動について、多様な家庭環境の中で、PTAのあり方自体も問われていると認識しています。任意加入が前提であるPTAについては、その活動内容についても活動できる方が活動できる範囲で実施していくことが原則と捉えております。小中PTA連合会と連携を図りながら、会長や役員・委員対象の研修会などの機会に、PTA活動の理念について周知に努め、より良い活動となるよう支援してまいります。	
183				○							2-②-6学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進	【PTA】 もうPTAはPTOに変えていかないと、運営がうまく回らなくなってきている。やる気のある人が積極的に動けるよう、挙手制を原則としてほしい。	その他	多様な家庭環境の中で、PTAのあり方自体も問われていると認識しています。あくまでPTAは任意加入が前提であり、その活動内容についても参加できる方が参加できる範囲で実施していくものです。小学校と中学校のPTA連合会と連携を図りながら、会長や役員・委員対象の研修会などの機会に、PTA活動の理念について周知に努め、より良い活動となるよう支援していきます。	
184				○							2-②-6学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進	【保護者の交流】 小学校入学時に、子どもを預ける環境が保育園からスキップに変わるとはとても大変なことだと思う。知り合いもおらず、情報もなく、保護者としては色々と心配であった。今後の保幼小連携では、イベント等を通じて、保護者間での交流なども増えていくとよいと思う。	既記載済	施策2-②-6において、PTAに対する各種研修会の開催やPTA活動の支援等を通して、家庭と学校、地域住民が相互に協力し、地域全体で子どもを育てる体制を整えることを記載しています。今後は、これに係る様々な活動やイベント等を通して、保護者間の交流を増やしていくことを検討してまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
185				○							2-②-6学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進	【学校・園行事】 少子化で家庭数が減っていくため、卒業生のご家庭も、学校や園の行事を手伝いに行けると良い。	その他	学校と保護者や学校運営に関わる地域住民・団体等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映する仕組みである「コミュニティ・スクール」を全校に導入することで、学校・地域・保護者・PTAが連携し地域全体で子どもたちの健やかな成長を育む体制を構築を目指しています。その中で、卒業生も携われる仕組みを検討してまいります。	
186				○							2-③-1子ども・若者の社会参画・活動の場の創出	【青少年への非行防止】 青少年の非行防止に繋がるため、区内に中高生向けの居場所を増やすべきである。	既記載済	施策2-③-1のとおり、子ども・若者が安心して自分らしく過ごせるよう、中高生・若者向けの居場所の拡充について記載しています。	
187				○							2-②-4子どもが安心していきいきと過ごせる居場所づくり 2-③-1子ども・若者の社会参画・活動の場の創出	【子どもの遊び場】 子どもたちが、NPOや地域の人と一緒に遊べる公園や公共施設を増やして頂けるようお願いしたい。	既記載済	施策2-②-4に「遊び学びの機会を確保」と、施策2-③-1に「企業・NPO団体等と連携した新たな居場所や活動の場の創出に取り組みます」と記載しており、子どもの遊びの機会が増えるような取組みを進めてまいります。	
188				○							2-③-1子ども・若者の社会参画・活動の場の創出	【中高生センタージャンプ】 中高生センタージャンプは区内に2か所しか設置されていない、各中学校区に一つを目標に施設数を増やしてほしい。	その他	施策2-③-1に記載のとおり、中高生センターに限らず、中高生、若者の居場所を充実させていきたいと考えております。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
189				○							2-③-1子ども・若者の社会参画・活動の場の創出	【子どもの意見】 子どもの意見を聴き区政に反映させるとも記載がある。今後の方向としては、子どもがまちづくりのパートナーとして主体的に活動するといった、豊島区ならではの一步進んだ子どもの権利を具現化する内容を計画に盛り込むことが重要と考える。	対応	施策2-③-1の取組方針「子どもの意見表明・参加の促進」に、中高生センタージャンプで「子どもの意見を反映した事業を実施」という文言を加え、子どもが主体となり実施している取組みがあることが分かるように修正しました。	
190				○							2-③-1子ども・若者の社会参画・活動の場の創出	【フードバンク】 区の職員に対するフードバンク事業の周知の伸びしろがあると感じたため、フードバンク事業について共有できる機会があるとより区民の思いが必要な方に届くと思う。	その他	区のフードドライブ事業等と同様に、社会福祉協議会の自主事業であるフードバンク事業についても、真に必要な方に食料をお届けする重要な事業であり、多くの区職員が事業を知ることによって更に効果が高まるものと認識しております。区が実施するイベント等で告知をさせていただくなどして、区職員にも共有するとともに、広く区民の方々にも共有してまいります。	
191				○							2-③-1子ども・若者の社会参画・活動の場の創出 2-③-2多様な子ども・若者への支援	【若者】 現代の若者が何を求めているのか、どう地域と関わってきたいのか、どう考えているのか見えてこない。日常の忙しさで心に余裕がないのか、悩みが心の余裕を邪魔しているのか、反抗期の表現も随分違ってきている。	その他	実態把握に係る区や国が行う調査等を積極的に若者を支援する関係団体に共有するとともに、互いに連携することで若者に寄り添った取組みを進めてまいります。	
192				○							2-③-1子ども・若者の社会参画・活動の場の創出 2-③-2多様な子ども・若者への支援	【犯罪防止啓発】 タブレットを活用するなどして、小学校低学年のうちから犯罪に対する啓発(例：犯罪に巻き込まれた時の対処方法など)を重視すべきである。	既記載済	施策1-⑤治安対策の指針による地域防犯力の向上に、子ども・若者が犯罪被害に巻き込まれない周知について記載しています。学校と連携することでタブレットの活用を含む効果的な周知を行ってまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
193				○								2-③-1子ども・若者の社会参画・活動の場の創出 2-③-2多様な子ども・若者への支援	【青少年への相談体制と支援】 青少年への相談体制と支援の充実に関して、区の各部署だけでなく、様々な専門家へ気軽に相談できる体制を構築すべきである。	その他	区の各部署の相談から、専門家への相談が必要な場合は適宜、専門家も含めた機関へつなげる対応をしております。
194				○								2-③-2多様な子ども・若者への支援	【子ども食堂】 子ども食堂の方とお話をする中で、日用品や行事に要する経費に係る運営面の課題や若者をはじめとした利用者が抱える課題について伺った。こうした生の声を集め、区と共有することで、区との取組みを進めていきたい。	対応	施策2-③-2「多様な子ども・若者への支援」の取組方針の中に医療的ケア児や発達障害児など対象が限定的になっていたところに「多様な子ども・若者」の文言を入れ支援対象が広いことを分かるようにしました。
195				○								2-③-2多様な子ども・若者への支援	【多様な子ども・若者】 「現状・課題」で、ヤングケアラー・ケアリーパー・医療的ケア児と併記されているが、ヤングケアラーのケアとケアリーパーのケアは主体・客体が全く異なる概念である。混乱を防ぐ記載をしてほしい。	対応	ご意見を参考に、巻末用語集において、ヤングケアラー、ケアリーパー、医療的ケア児の状態が分かるよう解説を入れ、分かりやすいものとします。
196				○								2-③-2多様な子ども・若者への支援	【多様な子ども・若者】 ヤングケアラー、ケアリーパーには（ ）などで意味を補足することで、多くの方に関心をもってもらえると思う。	対応	多くの方に関心を持っていただけるよう、巻末用語集において、ヤングケアラー、ケアリーパーについて解説を入れます。
197					○							方向性3	【孤独・孤立対策】 方向性3の概要の2行目の「孤独・孤立対策」を「孤独・孤立・自殺対策」にしてほしい。	その他	「孤独・孤立対策」は、日常から人とつながることで、小さな困りごとでも一人で抱え込み、自死、児童虐待、DVその他あらゆる重大な問題となることを、予防することを目的としております。こうした考えから、「自殺対策」についても「孤独・孤立対策」の中を含め、幅広い分野で人と人がつながる対策を実施することとしております。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
198					○							3-①-1どんな悩みごとでも受け止める相談体制の強化	【多職種連携】 高齢化対策に対する多職種連携は重要で豊島区の強みの一つだと感じている。記載の内容を今後も継続していくようにしていくと良いと感じている。	既記載済	多職種連携は豊島区の強みで大変重要な手法であるため、今後も四師会を中心に各団体と連携しながら計画を進めてまいります。
199					○							3-①-1どんな悩みごとでも受け止める相談体制の強化	【専門支援員】 相談を受ける場所はあっても支援するのはどこなのか、そこが薄い印象を受ける。CSWは個別支援のワーカーではなく、民生委員もつなぐ役割である。地域の中で個別支援を行う、区の様々な専門支援員のことをどこかに記載した方がよいと考える。	その他	各分野の専門的な支援の仕組みといった事業や取組については、実施計画や分野別計画の中でそれぞれ個別具体的に記載してまいります。
200					○							3-①-1どんな悩みごとでも受け止める相談体制の強化	【相談ネットワーク】 だれもが相談が必要な時はいつでも相談を受けられるネットワークの構築をお願いしたい。例えば近くの区民ひろばに行けば窓口担当（例えばCSW）がいて相談を受け、相談内容によっては区役所の窓口、あるいは包括支援、医師会、法律の専門等のネットワークにつながるような体制を作るなど。	既記載済	現在、地域コミュニティの拠点である区民ひろば8か所にコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置しており、配置されていない区民ひろばにおきましては、出張相談窓口として、定期的に相談回を開催しております。また、CSWのオンライン相談窓口をモデル実施する方向で現在関係機関との検討を進めています。 なお、上記のようなCSWの取組等については、基本計画の関連計画である豊島区地域保健福祉計画に記載しております。
201					○							3-①-1どんな悩みごとでも受け止める相談体制の強化	【見守り体制のデジタル】 1人住まいの高齢者は相談する時に自ら動ける状況でないとできない。不測の事態に対応する仕組みとしてスマートウォッチ等を利用した見守り体制を構築する。これに対しては東京都が既にアプリケーションを開発中で令和7年度に実施予定の「高齢者の健康づくりに資するスマートウォッチ等デジタル事業活用事業」を豊島区も一緒に利用する事も一案と考える。	その他	ご意見の通り、今後、高齢者の見守りをより一層広げるためにはデジタル技術を活用していく必要があると考えております。 また、東京都事業につきましては、都から随時情報提供を受けております。今後、事業内容が明らかになった時点で参画を検討してまいります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
202				○							3-①-1どんな 悩みごとでも受 け止める相談 体制の強化	【引きこもりや生活保護受給者への支援方法】 引きこもりや生活保護受給者への適切な支援方法の検 討をしてほしい（本人に支援は必要ないと断られたからと 言って放っておいてよいとは思わない）。	その他	ひきこもり支援においては、つながり続けることを重視した 支援を行っております。必要な時に必要な支援が届けら れるよう、見守り等含め対象者に寄り添った支援を引き 続き行ってまいります。 生活保護受給者の支援においては、担当ケースワカー が家庭訪問や面談等で受給者の方の意向や状況をお 伺いしながら、生活保護制度やその他の制度を用いて、 生活がよりよくなるための方策を共に考える支援を引き続 き行ってまいります。	
203					○						3-①-1どんな 悩みごとでも受 け止める相談 体制の強化	【自立促進】 「声なき声」、「誰一人取り残さない」という言葉は響きは いいが、具体的な取組みが見えない。心を閉ざしている 人、ひきこもり、ホームレスなど相談もできない区民も潜在 的に多いのではないかと思う。相談を待つのではなく、そう した人をすくいあげて、自立を促す取組みを行うべきだと思 う。	既記載済	「声なき声」「誰一人取り残さない」という言葉は、基本構 想全体を貫く、「理念」の中で使用しているものですが、具 体的な取組みについては、施策3-①-1「どんな悩みごと でも受け止める相談体制の強化」において、「支援を必要 とする人」や「支援が必要であるにもかかわらず、自ら支援 を求めない、求めることができない人」に対して、継続的・ 積極的なアウトリーチ活動を行い、要支援者の早期発見 に取り組む」など、ひきこもり状態にある方等、自ら支援を 求めることができない人等に対する支援について記載して います。	
204					○						3-①-1どんな 悩み事でも受 け止める相談 体制の強化 3-②-2健康に 関する気づき の推進	【相談体制】 相談体制の強化は必要だと思うが、人材不足や物価高 騰などで包括支援センターや各相談窓口の経営が難しく なっている実態がある。そういった側面を加味した計画が あっても良いと思う。	その他	福祉人材の不足は、豊島区においても課題として捉えて おり、実施計画である地域保健福祉計画においても、保 健福祉人材の確保・育成について項目立てを行ったうえ で支援を進めています。 中高生などの若年層を対象とした魅力発信による普及 啓発活動、区内社会福祉法人等との合同就職説明会 の実施等、人材確保に向けた取組を引き続き進めてまい ります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
205					○							3-①-1 どん な悩みごとでも 受け止める相 談体制の強化	【相談体制】 状態によった専門的な窓口だけではなく、いつでも誰でも気軽に相談ができる体制が不可欠。また、そこから、相談をするというだけでなく、一人ひとりが活躍し、支え合う仕組みをつくっていくことが重要。	既記載済	施策3-①-1の取組方針に記載のとおり、豊島区では、地域コミュニティの拠点である区民ひろばに、コミュニティーソーシャルワーカー（CSW）を配置し、子どもから大人まで全世代を対象に、福祉のことに限らず相談を承っています。今後とも、こうした取組みを継続して推進していくとともに、区民の皆様への周知を進めてまいります。
206					○							3-①-1どんな 悩みごとでも受 け止める相談 体制の強化進	【民生委員・児童委員】 現在、民生委員・児童委員はどのような役割をしているのか。高齢化が進む一方、民生委員の高齢化も進み、担い手が減少していく中どのような活動ができるのか、今後の民生委員の役割が問われることだろう。民生委員児童委員には過大な期待や、資質、担い手不足などの問題があり、民生委員のあるべき姿をどのように捉えたらいいのか課題も多く抱えている。その課題は時代とともに人や地域が変化していきな、地域とどのように関わっていくか改めて考えさせられる。	その他	民生委員の役割やあり方も時代の変遷とともに少しずつ変わってきましたが、地域の身近な相談相手で、見守り役であることは昔から変わりません。福祉サービスを担う行政や関係機関への「つなぎ役」としての役割を果たす過程で地域の福祉課題を明らかにし、住民の立場に立って行政等に意見具申、提言を行うことが、日々変化する地域の福祉向上につながっていくと思います。そのためには民生委員が積極的に地域の行事に関わり、地域づくりの担い手として、様々な関係機関と連携を取っていくことが重要だと考えます。区としましては、このように民生委員が地域で活動しやすい環境づくりのために、民生委員との具体的な協働・関係機関との調整に引き続き務めて参ります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
207												3-①-1 どん な悩みごとでも 受け止める相 談体制の強化 3-①-6 共に 支え合い、思 いやりあふれる 地域づくりの推 進	【民生委員・児童委員】 民生委員・児童委員は高齢者から児童まで地域に寄り 添いながら見守りをしているが、少子高齢化に伴う様々な 問題が寄せられ、委員を務める負担も大きなものになって いる。2025年の民生委員児童委員の一斉改選には相 当数の欠員が生じることが懸念されている。担い手不足と マスコミなどで報道されているが、それが却って委員の重責 を助長するような結果になっているのかもしれない。人々が 地域で安心して暮らしていけること、どの世代も生き甲斐 を感じられるような「福祉のまちづくり」を構築していただき たいと切に感じている。	その他	今年の一斉改選は団塊の世代が退任する時期で大きな 節目となっており、国や東京都も民生委員・児童委員の なりて確保に向けて、選任要件変更など様々な策を講じ ているところです。そのような動きのなか、豊島区はなりての ために民生委員・児童委員が抱える課題を各地区協議 会ごとに整理し、就業者でも活動できるよう負担軽減を 図るとともに地域での民生委員・児童委員の役割や活動 について、区民に向けて普及啓発に務めてまいります。ま た、町会や行政、関係機関と連携を取りながら人々が地 域で安心して暮らしていけるような街づくりに務めてまいり ます。
208												3-①-1どんな 悩みごとでも受 け止める相談 体制の強化進	【民生委員】 民生委員とは担当地域の住民の実態や福祉ニーズを日 常的に把握することとなっているが、急激にマンションや戸 建てが増え、民生委員が住民の実態などの把握すること が難しくなっている。そして行政サービスの充実を図るもそ につながっているのか疑問に思う。 今後は、民生委員の欠員問題や地域活動も含め、民生 委員の活動しやすい環境作りもしていく必要がある。ま た、「安心して暮らせる地域づくり」を行うためには、各関 係機関と今以上に連携を取るとともに、町会などとの連携 も視野に入れ、時代にあった取り組みをしていかなければ ならない。	その他	近年大規模マンションや戸建てが多くなり、その住民が町 会等に加入していない等で、住民の実態を把握するのは 困難な状況になっています。見守りや福祉サービスが必要 な住民が受けられるようマンションの管理組合や理事会等 と民生委員が連携し、円滑に連絡を取り合えるように区 や関係機関が協力を務めます。また、民生委員の欠員 補充や地域活動の活性化のためにも地域に根差した町 会との密接な関係は欠かせません。町会と民生委員の連 携が円滑に進むように両者の間を区をはじめとする関係 機関が橋渡しの役目を担っていくよう務めます。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
209					○						3-①-1どんな 悩みごとでも受 け止める相談 体制の強化	【包括的支援体制】 どの世代においても問題を抱える人は存在する。福祉制度からこぼれ落ちてしまう層でもあり、生活困窮に陥ってしまう世帯も少なくない。 支援を必要とする人や家族など、世代や国籍問わずの包括的支援体制、早期発見できるためのニーズキャッチの見守り機能の構築など、それぞれの世代、分野への早期発見につながるアプローチ方法や見守り方法などを検討していく必要がある。	その他	すべての福祉相談窓口で、どんな悩みごとでも包括的に受け止め、適切な窓口につなげる体制を整えていくことで、窓口相談に訪れた方が制度の狭間に陥ることが内容、包括的に相談内容を受け止めて行く支援体制を整えてまいります。 また、CSW等が中心となって、これまで築いてきた地域とのネットワークを生かし、自ら支援を求められない人などの情報を早期に発見し、積極的なアウトリーチ活動が行える体制を整えてまいります。	
210					○						3-①-1どんな 悩みごとでも受 け止める相談 体制の強化	【シニア世代】 シニア世代に対する対応が明確では無く老人が安心して住める環境になるのか不安。池袋を見ても若者中心で、安心して歩けない不安もある。シニア世代の場所も増やしてほしい。	既記載済	施策3-①-1どんな悩みごとでも受け止める相談体制の強化、施策3-①-4年齢や障害にかかわらずいきいきと生活し続けるための支援にて取組方針を示しております。より具体的な介護予防、生活支援、在宅医療等の取組み、目標は高齢者福祉計画で明確化しております。	
211					○						3-①-1どんな 悩みごとでも受 け止める相談 体制の強化 3-①-2 住み 慣れた地域で 暮らし続けら れる支援体制の 強化	【連携の仕組み】 福祉に係る各種相談・支援窓口や様々な機関や施設が、それぞれの特徴を生かし、横に連携する仕組みがあれば、さらに有効に活用が可能となる。 豊島区では、CSWが他の自治体に先駆けて設置されており、さらに法人でも受託している第2層生活支援コーディネーター事業等により、横の連携体制がより従属していくと思われる。	その他	本区では、CSWおよび生活支援推進員（生活支援コーディネーター）を区内8圏域に分け、それぞれ配置しております。この2者は圏域ごとに定期的に情報共有の場を持ち、協働しながら地域づくりを推進しております。今後ともCSW、生活支援推進員が中心となって、区民の皆さまのご要望に即した地域づくりが進めていけるよう、既存の地域資源との連携、有効活用および新たな地域資源の開発等を進めてまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
212					○							3-①-1どんな悩みごとでも受け止める相談体制の強化 3-①-6 共に支え合い、思いやりあふれる地域づくりの推進	【介護・引きこもり】 8050問題は今や9060問題と言われているほど、老老介護やひきこもりは深刻なものとなっている。地域にこのような世帯は結構あると思われる。	既記載済	8050問題、ダブルケア、ひきこもり等、孤独・孤立に関連する問題については、様々な要因が複雑に入り組み、解決が難しいのが現実です。施策3-①-1に記載のとおり、身近な地域の相談先である民生委員などと連携を進めながら、一人一人の状況に応じたきめ細やかな相談支援を行うとともに、「自ら支援を求めることができない人」等に対しても継続的かつ積極的なアウトリーチ活動を行うことで、要支援者の早期発見に取り組みます。 また、民生委員やCSW、社会福祉法人団体等が地域の見守りや近隣住民との関わり合いを通じて、そのような状況の世帯を見つけ出し、行政や関係機関に繋いでいけるよう、高齢者や子育てのサロン等の地域活動を積極的に実施していくことができる環境作りに努めます。
213					○							3-①-2住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の強化	【住環境】 生活するうえで必要な衣・食・住の中でも、特に「住」については、障害者にとって最も充実していただきたい施策のひとつ。「住」の問題は、相談だけでは解決できず、障害者を受け入れるための施設整備や誘致といったハード面の対応が非常に重要。親亡き後や家族構成の変化、孤立化防止という観点から、手話言語などの多様な意思疎通手段に対応した相談体制の構築とともに障害者が一人になっても安心して生活できるための施設整備をお願いしたい。	既記載済	施策3-①-2に障害者を含む誰もが地域で暮らし続けられるための包括的で切れ目ない支援について記載しています。 障害のある方やその親の高齢化も進んでおり、住まいの問題は喫緊の課題となっています。こうしたことから、障害のある方自らがご自宅で安心して住み続けられる支援策の充実とともに、グループホーム等、様々な障害種別に対応できる施設の誘致も積極的に進めていきます。 併せて、手話言語などの多様な意思疎通手段に対応できるように、手話通訳者派遣体制の充実や最新のICTを活用した窓口の設置など積極的に取り組んでいきます。 こうした障害のある方の住まいや親なき後の問題に関して、いち早く対応できるようにするため、令和5年度より、地域生活支援拠点コーディネーターを配置しています。ご家庭で抱える問題に対して、コーディネーターを介して、事業所や区と連携して取り組む事業を展開しています。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
214					○						3-①-2住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の強化	【相談支援体制】 住み慣れた地域で暮らし続けていくために、判断能力が低下する前から、ライフステージに応じた相談支援体制を整える必要があると思う。	既記載済	施策3-①-2の取組方針に記載のとおり、豊島区では、加齢や障害により、判断能力が低下する以前から終活あんしんセンターや地域福祉権利擁護事業等を活用することで、相談支援を行っています。	
215					○						3-①-2住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の強化	【終活あんしんセンター】 取組方針中に、「○加齢や障害により、判断能力が低下する以前から、終活あんしんセンターや、地域福祉権利擁護事業を活用し、～」とあるが、地域福祉権利擁護事業は原則、「判断能力の低下があるが契約能力のある人」を対象としているため、終活あんしんセンターと並べて書くことに無理があるように感じる。 終活あんしんセンターは、判断能力が低下する前（元気なうち）に活用し、将来の不安に備える相談支援を行う。判断能力の低下が進行したら、状態（段階）に応じて地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の適切な利用促進を図ります、というイメージではないか。	その他	ご意見の通り、終活あんしんセンターと地域福祉権利擁護事業については主な対象者像は異なりますが、連続性があり、利用者を明確に区分することは性質上困難であると考えております。 基本計画においては加齢や障害による判断能力の状況に応じた利用可能なサービスの例示として挙げさせていただき、ご意見の内容に留意しながら具体的な事業を実施してまいります。	
216					○						3-①-2住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の強化	【判断能力低下前の対策】 「目指す姿」として、「○ライフステージに応じて～～」とある。また、現状・課題として「権利擁護と切れ目のない支援」と記載があるが、判断能力低下の前の対策の必要性が謳われていない。取組方針においても、「終活あんしんセンター」名は出てくるものの、「終活」や「任意後見制度」について触れられていない。単身高齢者の死後事務支援や高齢者の終身支援サービスが全国的に課題となっている中、先進自治体として取り組んできた「終活サポート事業」「終活情報登録事業」をもっと充実させなければ、「ライフステージに応じて、必要な支援を受ける…」ということにつながらないと感じる。	既記載済	判断能力低下の前の対策の必要性につきましては、施策3-①-2「現状・課題」の欄に「高齢になっても障害があっても、地域で安心して生活するためには、介護保険制度や障害福祉サービスといった各サービスの利用が必要となる前から、本人の意思が尊重されるような支援体制が求められています。」と記載し、それに対して取組方針の中で判断能力が低下する以前からの対策についても記載しております。 また、「終活サポート事業」「終活情報登録事業」の充実については、実施計画や分野別計画の中でそれぞれ個別具体的に記載してまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
217					○							3-①-2住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の強化	<p>【権利擁護支援（成年後見制度を含む）】</p> <p>現状、国レベルでは、令和9年度（予定）の民法改正による成年後見制度の見直しと、令和6年度（予定）の社会福祉法改正により、成年後見制度を含む権利擁護支援のあり様が大きく変化していくことが想定される。一方で、地域では専門職、区民後見人、医療・介護・福祉関係者、行政職員が機関・団体ごとに、連携を図りながら、個別の支援や普及啓発に取り組んでいる。目指す方向性として、国の動向を踏まえながら、区が主体的に権利擁護支援の体制整備に取り組み、「権利擁護支援におけるチームとしま」を形成・構築していくことが必要でないか。</p>	その他	<p>ご指摘のとおり、成年後見制度等、権利擁護支援に関する取組は、近年、大きな変化を迎えている時期だと認識しています。</p> <p>今後も国の動向等に注視しながら、適切な支援体制を構築し、中核機関である社会福祉協議会とともに、弁護士・司法書士、社会福祉士等の専門職やさまざまな関係機関、団体と連携を行いつつ、区民の皆様に満足いただける支援を行えるよう取り組んでまいります。</p>
218					○							3-①-2住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の強化	<p>【意思決定を支援する権利擁護】</p> <p>「区民自らの意思を尊重し、意思決定を支援する権利擁護の取組」について、身寄りの無い高齢者等が抱える課題について、今後、重視すべき事項になってくるかと思う。社会福祉協議会でも篤志の方の寄付が後押しとなり、備えてあんしん支援事業を開始したが、独自の同事業だけでは支えられるわけもなく、権利擁護に関する施策として区の考え方や方針が問われてくると思う。とりわけ、身寄りの無い高齢者については、身元保証や死後事務に関することが課題として常にある状況である。民間団体の身元保証等に関する契約や士業等との任意後見契約についても費用がかかり、備えてあんしん支援事業についても利用料減額・公正証書遺言作成費用の助成制度はあるものの、一定数の資産が無いと利用が厳しい状況である。</p>	その他	<p>ご指摘いただいたとおり、身寄りのない高齢者への支援は全国的な問題となっており、国においても、今回の社会福祉法改正時に身寄りのない高齢者への支援策について、検討を進めています。</p> <p>区においても、当課題に対し、国の方針を踏まえつつ、具体的な支援策への検討を進め、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制を構築してまいります。</p>

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
219					○							3-①-2住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の強化	<p>【単身者への支援】</p> <p>現在、年齢に関わらず、判断能力が十分にあっても、親族等の身寄りがないことが賃貸住宅の入居契約や入院、入所、医療処置等の支障となる場合がある。目指す方向性としては、身寄りがないことが障壁とならないような環境整備とともに、入院や入所等を受け入れる側が課題と感じる事項への支援策の構築に努めることが求められるのではないかと。</p>	その他	<p>ご指摘いただいたとおり、転居や入院を行う際に身寄りがいないことが支障となる場合があり、区としても課題として認識しております。</p> <p>身寄りのない高齢者への支援は全国的な問題になっており、国においても、今回の社会福祉法改正に向け、支援策を提示できるよう、検討を進めています。</p> <p>区においても、当課題に対し、国の方針を踏まえつつ、具体的な支援策への検討を進め、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制を構築してまいります。</p>
220					○							3-①-2住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の強化	<p>【意思決定を支援する権利擁護】</p> <p>生活保護世帯を除く低所得の世帯に対する意思決定に係る支援について検討が求められていると感じる。生活保護を受給するまでにはいかない低所得者層の方々も、介護保険サービス等を利用しながら、判断能力が低下した際、地域福祉権利擁護事業を経て法定後見制度にながると、身元保証に準じた対応や死後事務は可能となる。但し、その間に生じる身元保証の問題については、対象者を初め、包括やケアマネジャー、社会福祉協議会など、あらゆる福祉の支援者が直面する壁になっている。例えば、判断能力はあるけれど、十分な資産は無い（しかし生保レベルではない）、頼れる親族もいない。そうした方が入院し、在宅復帰できない場合どうするのか、医療機関も困っている状況もある。豊島区として、そうした層の対応をどのようにするのか検討する必要があると思う。</p>	その他	<p>生活保護受給に至らない低所得者層への意思決定支援については、区としても課題として認識しております。</p> <p>身寄りのない高齢者等への支援については、次期社会福祉法改正に向け、厚労省により地域共生社会のあり方検討会議の中で検討が進められているところです。</p> <p>区としまして、ご指摘いただいた層の方を含め、身寄りのない高齢者等が生活上抱える様々な課題に対して、地域で安心した生活が送れるための支援策について、現在検討を進めている段階であり、国の方向性を踏まえつつ、具体的な方向性が出た際には、実施計画や分野別計画に記載のうえ対応してまいります。</p>

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
221					○						3-①-2住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の強化	【医療的支援】 医療的ケア児や障害児及びその家族など医療的支援が必要な課題について、医療的な協力の必要性は高まってくると思う。	その他	施策3-①-2住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の強化に記載のとおり、医療的ケア児等支援協議会や医療的ケア児等支援コーディネーターの配置などを通じ、医療機関をはじめ、地域や関係機関が連携し、包括的で切れ目ない支援に取り組んでいます。	
222					○						3-①-2住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の強化	【障害福祉サービス】 障害福祉サービスの体制の充実を図ってほしい。認定調査の外部委託、事業所の拡充（第三者評価を受けることの推奨も合わせて）など	既記載済	障害福祉サービス提供体制につきましては、基本計画及び実施計画等に基づき、自立を支える施策の充実を図るとともに、適切なサービス提供ができる支援体制を推進してまいります。 なお、認定調査につきましては、現時点において、適切に運営されていることから、民間委託を活用した調査の実施は予定しておりません。	
223					○						3-①-3社会とのつながりや参加を支える仕組みづくり	【就労支援・居住支援】 子ども・若者だけではなく、就労支援・居住支援など大人への支援も重視すべきである。(理想としては自立支援センターのような施設を区独自で運営すること)	その他	生活困窮者支援においては、年齢に関係なく就労支援を行っております。 また、住み替え支援については区で実施し、住居を失った方への支援は、東京都および特別区共同で運営する自立支援センターで支援を行っています。自立支援センターの区単独実施は現在考えておらず、生活困窮者の実態に応じて、現行の自立支援センターにおいて柔軟な対応を求めています。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
224					○							3-①-3社会とのつながりや参加を支える仕組みづくり	<p>【地域貢献】</p> <p>区内には様々な経験を有する人材が多くいるだけでなく、「地域貢献・社会と繋がりたい」と考えている方も多い。定年退職者などの高齢者が働く会社や団体に業務を委託するだけでなく、協働事業を数多く企画・実施されたい。</p> <p>① 会員による児童生徒向け昔遊び紹介</p> <p>② 様々な経歴の会員による児童生徒向けのリアルな職業紹介</p> <p>③ 子育て経験豊富な会員による子育て相談 等</p>	既記載済	豊島区では、区民の社会参加を支える取組みとして、福祉・子育て支援・文化・スポーツ・まちづくりなど、様々な分野による居場所づくり、つながりが生まれる取組を公民連携で推進しており、計画素案の施策3-①-3においても公民連携で取り組む旨を記載しています。
225					○							3-①-3社会とのつながりや参加を支える仕組みづくり 施策3-①-5暮らしやすく、社会につながる環境の整備	<p>【社会とのつながり】</p> <p>つながり、場所や環境などについては必要だと思う。社会における情報発信もその方法が変化しているのでそれに対応した計画を進めていけると良いと思う。SNS、AI、ICTなどの利用も進めていながら、一方通行にならずに双方向性の情報発信/情報共有になっていけると良いと思う。</p>	既記載済	<p>施策3-①-3の取組方針に記載のとおり、孤独・孤立を生まない仕組みづくりに向け、あらゆる分野での居場所づくりなどのつながりが生まれる取組を実施して行きます。また、施策3-①-5暮らしやすく、社会につながる環境の整備において全ての区民が等しく同じ情報をリアルタイムで享受できるよう、情報アクセシビリティの向上を進めることを記載しております。</p> <p>こうした考え方のもと、実施計画、各分野別計画において、必要な人に適切な情報が伝わる手段・方法による情報発信に努めてまいります。</p>

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
226					○							3-①-4年齢 や障害にかか わらずいきいき と生活し続ける ための支援	【高齢者施策】 住み慣れた地域で暮らし続ける、社会で繋がりをもって生活するためには「元気な高齢者」であり続けてほしい。年齢にかかわらず心身の健康づくりのために主体的に取り組み、地域で元気に活動する人を増やすような施策を推進してもらいたい。例えば、豊島区に既にある「8020表彰制度」と同じ考えで元気な高齢者を表彰する制度の創設をお願いしたい。そのためには「元気な高齢者」とはどんな高齢者か。公平に判断する仕組みを検討するなど。例えば特定検診を5年とか10年受診し、医師の判断のもと健康証明が得られた人を対象層とする等が考えられる。	対応	施策3-①-4に、「地域で元気に活動する人を増やしていくという視点」を明記します。 元気高齢者の表彰制度についてはどのような形で実施が可能か、医師会等関係団体等のご意見、他自治体の事例等も踏まえ検討を進めてまいります。
227					○							3-①-5暮らし やすく、社会に つながる環境 の整備	【歩行者通路】 高齢者は身体機能の低下により道路上の一寸した突起物、凸凹などへの躓きにより転倒事故となるケースがある。その一つに視覚障害者にとっては安全歩行の為に点字ブロックがある。視覚障害者にも安全歩行できるように、且つ高齢者や車いす利用者、乳母車など安全な歩行者道路を目指す（フラットな点字ブロック）べき。 以前豊島区でも実証実験した、視覚障害者を誘導するアプリとGoogleMap等を利用した仕組みを開発し、且つ、点字ブロックにICチップを埋め込み、白杖を利用している人を誘導する仕組みを作るなどして、視覚障害者、高齢者、車椅子利用者、乳母車利用者などの安全に歩行できる空間を作っていただきたい。	その他	ご指摘のとおり、高齢者の方を始め歩行が困難な方には、道中の少しの突起物等により躓かれ転倒事故になるリスクが高くなるため、平坦にしてほしいというご意見をいただく一方で、視覚障害者の方の中には、視覚障害者誘導用ブロックの凹凸が少ないため、はっきりしてほしいとのご意見をいただくこともございます。様々な視点から検討し、安全に歩行できる空間づくりに取り組んでまいります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
228					○							3-①-5暮らしやすく、社会につながる環境の整備	【デジタル技術】 デジタル技術を活用、効率化は必要だろうが、パソコンや携帯を使いこなせない世代もまだ存在する。相談窓口や日常的な教室等の対応を望む。	既記載済	施策3-①-5暮らしやすく、社会につながる環境の整備に記載のとおり、情報アクセシビリティの向上のため、使い方教室、個別相談等を実施し、情報格差解消の取組みを進めてまいります。
229					○							3-①-6共に支え合い、思いやりあふれる地域づくりの推進	【手話通訳者の養成】 聴覚障害者にとっては第一言語は手話。音声を中心に生活していない人に対して、地震発生時に本当に対応できるのか。手話を学ぶためには、短期間で学ぶことはできず、5年ぐらいは必要となる。今若い人たちに手話を学んでほしい。	その他	現在、年間を通じて37回手話講習会を開催しておりますが、より気軽に手話言語に触れていただくためのきっかけをつくるため、夏休みや夜間を中心に1日講座の開催を予定しています。こうした取り組みやデジタル技術の活用等を進め、手話の裾野を広げるとともに、聴覚障害者への支援の取組みを進めてまいります。
230					○							3-①-6共に支え合い、思いやりあふれる地域づくりの推進	【孤立】 ヤングケアラー・虐待・外国人などの問題が地域でどのくらい起きているのか民生委員の活動の中ではなかなか見えてこない。それぞれの問題を抱えている方などが周囲に相談出来ず孤立してしまうケースが増えているのではないかと考える。	その他	孤独・孤立対策推進法の施行を受け、あらゆる分野での対策を講じるべく、分野横断で孤独や孤立をなくす取組みを推進しています。また、今後つながりサポーターの養成講座の開催を検討しており、区民の方を含めた幅広い方に受講いただくことで、孤独や孤立の問題を多くの方に知っていただき、それぞれができる範囲で身近な人に手を差しのべられる、孤独や孤立を生まない地域の実現を目指してまいります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
231					○						3-①-7福祉人材の確保・支援と福祉サービスの質の向上	【福祉人材】 福祉人材の離職をなくすための職員に対する区独自の手当支給を含む処遇改善とともに、福祉サービス事業所の経営安定化のための区独自の支援について、積極的に取り組んでほしい。	その他	障害福祉事業所等における職員の処遇改善については、国において積極的に進められており、物価高騰等の状況を勘案し、処遇改善が進められています。また、事業所における経営安定化につきましては、国の報酬改定内容と密接に関連することから、現時点においては、区の独自支援策は考えておりません。区内の各事業所等の経営状況等を踏まえ、区の独自支援策については、引き続きの検討課題とさせていただきます。	
232					○						3-①-7福祉人材の確保・支援と福祉サービスの質の向上	【福祉人材の確保】 福祉人材（特に介護職員）の採用が困難となっており、必要な人材を確保するために費やすコスト負担が事業者の運営を圧迫している。事業者が十分かつ質の高い介護サービスを提供し続けることができるよう、人材を安定的に確保するための経費補助等の支援の継続・拡充を希望する。	その他	介護職の人材確保については、他業種と比べても特に厳しい状況にあることから、本区においても人材確保に向けた取組みを進めています。引き続き事業者のご意見を聞きながら、経費補助等必要な支援を充実させていきます。	
233					○						3-①-7福祉人材の確保・支援と福祉サービスの質の向上	【介護人材の確保と定着支援】 潜在的な人材の掘り起こしと同時に既存職員の定着確保のために、多様な働き方の推進やICT等の活用により、更なる業務改善に努めていく事が重要と考えている。	既記載済	生産性を向上させ、業務効率化や職場環境の改善を図ることで、職員の離職防止・職場定着を推進することが重要であると考えているため、施策3-①-7に介護現場におけるICT等の活用について取組方針に記載しています。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
234					○						3-①-7福祉 人材の確保・ 支援と福祉 サービスの質の 向上	【介護サービスの質】 介護サービスの質を担保するためには「職員数の確保」、 「業務を増やさない（効率化含む）」、「サービス提供状 況の管理強化」が必要と考えている。 各事業者における「職員数の確保」と同時に「職員の定 着」も重要であり、その対策として「業務を増やさない＝介 護サービスに注力させる」と、「サービス提供状況の管 理強化＝管理職等を管理に注力させる」ことが不可欠で ある。そのためにも、法定業務の削減や加算単位数に見 合わない算定事務量の見直し等について、豊島区から東 京都、国等に働きかけ・発信していただきたい。また、業 務効率化を目的としたICT化も推進したいが、東京都等 の補助制度はあるものの、自己資金の捻出自体が困難 な状況もあるため、人材を安定的に確保するための補助 とは別の経営支援も頂けると幸いである。	その他	介護現場における生産性を向上し、業務効率化や職場 環境の改善を図ることで、職員の離職防止・職場定着を 推進することが重要であると考えているため、ICT等の活 用について普及促進に取り組みます。また、国等に対する 要望等についても、機会を捉えて発信してまいります。	
235					○						3-①-7福祉 人材の確保・ 支援と福祉 サービスの質の 向上	【福祉人材】 福祉人材の項目が住民にとってわかりにくい。福祉人材 は、高齢者や障害者にサービスを提供する方々のことだと わかるような施策名にした方が良いのではないかと 思います。	その他	施策3-①-7は、障害・高齢・保育など様々な福祉分野 で働く人材としての「福祉人材」としているため、このよう な施策名としております。	
236					○						3-②-1健康に 関する気づき の推進	【健康増進】 区民の健康増進を目的とした「としまチャレンジ！」は参 加しやすい。今の時代に、紙のシートで参加というのもハー ドルが高い。アプリ等ではないのか。	その他	隣接区でも導入が進んでいる健康アプリなど健康増進を 後押しする事業について、デジタル技術の活用を含めて 検討し、展開してまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
237					○							3-②-1健康に関する気づきの推進	【がん患者へのサポート】 一期で診断され治療に繋がれば、90%は回復するため、早期の受診に繋げることが大切である。また、診断された後のサポートを行っていくことが重要。特に、がん患者についての支援の相談、支援、ネットワークづくりが大切。	既記載済	施策3-②-1において、特に受診率の低い壮年層に焦点を当て、新たな勧奨方法に取り組む旨を記載しています。 計画案に記載している環境整備の具体例として、がんの治療に伴う抜け毛等のアピランス（見た目）の変化に対する補整具購入費用の補助事業並びにがん相談支援センター及び関係機関の周知に取り組んでいます。引き続き東京都や各医療機関との連携・協力を進めて、患者サポートの充実に努めます。
238					○							3-②-1健康に関する気づきの推進	【検診】 健診のチケットが毎年届くが、一度も受診したことがない。区民の受診率はどのようになっているか。自ら健康を意識する区民を増やすためにも、自身も反省している。	その他	令和5年度の受診率は、がんが22.0%、特定健康診査が35.0%、長寿健康診査が45.4%と低い水準にあります。健康を意識するきっかけとなるような、がん検診や健康診査の受診勧奨の方法を検討してまいります。
239					○							3-②-1健康に関する気づきの推進	【検診】 健診は職場やかかりつけ医等で受診しているケースも多く、そういった内容を把握することはできないか。また、区外にかかりつけ医がある方は、健診のために区内の医療機関を受診することを嫌がる人もいる。 今後、計画の評価をすることを踏まえると、現行の内容では基準が厳しく、評価の基準を緩くすることを検討しても良いのではないかと思う。	その他	区が実施する健診含め、マイナポータルを活用した受診結果が集計できる仕組みが構築されているものの、本人同意による個人情報収集の承諾を得ることが必要であるなど、結果の活用については慎重に検討していく必要があると考えています。
240					○							3-②-1健康に関する気づきの推進	【AYA世代】 AYA世代への医療的支援も検討していく必要があると思われる。	その他	小児・AYA世代の医療的支援は課題であると認識しており、がん対策推進計画の中で支援内容を検討してまいります。 また、慢性疾患に罹患している18歳未満（一部は20歳未満）の方を対象とした小児慢性特定疾病医療費助成（国制度）を実施しています。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
241					○						3-②-1健康に関する気づきの推進	【検診受診率】 健診・検診の受診率向上は必須だと思う。	既記載済	早期の気づきと生活習慣の改善に資することから、定期的な健診受診が自らの健康増進の元となることを積極的に広報していくことを施策3-②-1に記載しています。	
242					○						3-②-1健康に関する気づきの推進	【たばこ】 たばこによる健康被害の啓発や禁煙支援に関しては、なお一層の取組みが必要だと思う。	既記載済	施策3-②-1に記載のとおり、たばこに関する健康情報は、従来の手法に加えてSNS等様々な媒体を通じて啓発に取り組みます。	
243					○						3-②-1健康に関する気づきの推進 3-②-2こころと体の健康づくり	【医療・介護】 今後のさまざまな医療・介護・福祉への課題に対する教育が必要になってくると思われます。	その他	区民の方々が生涯にわたって地域で健康に暮らすことができるよう、多様な主体と連携し、イベントや講演会を通じて、医療・介護・福祉に係る普及・啓発、教育に取り組んでまいります。	
244					○						3-②-1健康に関する気づきの推進 3-②-2 こころと体の健康づくりの推進	【心身の健康促進対策】 心身の健康促進対策をこれからもお願いしたい。	既記載済	まちづくりの方向性3で掲げる施策のとおり、生涯にわたり健康で暮らせるように、あらゆる世代や性別に応じた健康づくりを充実させ、区民の健康寿命延伸に向けた施策をさらに推進してまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
245					○						3-②-1健康に関する気づきの推進 3-②-2こころと体の健康づくり 3-②-3健康危機管理の強化 3-②-4地域医療体制の充実	【健康づくり・感染症対策・熱中症対策】 ライフステージに応じた健康づくり、感染症対策、熱中症対策など重要だと思う。	既記載済	ご指摘のとおり、ライフステージに応じた健康づくり、感染症対策、熱中症対策は重要な取組みと認識しています。施策3-②-1から3-②-4に記載しているとおり、がん対策、こころの健康も含めた生涯にわたる健康施策を推進してまいります	
246					○						3-②-2こころと体の健康づくりの推進	【年代・性別ごとの様々な健康課題】 豊島区は、20代、30代の転入者が多い。検診を受診し、かかりつけ歯科医を見つけてもらえれば。女性だけではなく、若い男性のことを記載しても良いのでは。	その他	20代、30代を対象とした生活習慣病予防事業・女性のしなやか健康づくりにおいて、歯科健診・かかりつけ医の重要性を普及啓発する等、歯と口腔の健康づくり推進計画等の事業展開に引き続き反映いたします。また、ライフステージに応じた健康づくりは女性のみならず、全ての年代の男性も対象としています。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
247					○						3-②-3健康 危機管理の強 化	【保健所】 新しい保健所にエイズ知ろう館はあるのか。エイズはコロナに隠れてあまり話題にならないが性感染症は決して減らないと思う。	その他	AIDS知ろう館は、主に中高生を対象にHIV/エイズについての学習拠点として平成6年10月にオープンしました。各種図書やパネル等を展示しており、若者が自由に学習することができます。平成19年6月からは東京都エイズ啓発拠点事業4T（愛称：ふぉー・ていー）と連携しており、4T開催日にはスタッフと一緒に学習したり、気軽に相談ができますが、現在ではより多くの方に気軽に参加いただけるよう、オンライン4Tや出張4Tなど、拠点以外の活動も実施しています。新保健所にはAIDS知ろう館としては設けませんが、そのあゆみを大切にし、東京都と連携してエイズや性感染症の知識の普及啓発に引き続き取り組んでまいります。	
248					○						3-②-3健康 危機管理の強 化	【RSウイルスワクチン】 RSウイルスワクチンは一つの予防であるため、施策上に記載されていてもいいのではないかと考える。	その他	RSウイルス感染症の予防については、現在、厚生科学審議会予防接種分科会において、RSウイルスワクチンの定期接種化も踏まえ検討中ですが、基礎疾患を持っている方など様々な属性の方について、安全性の情報収集が必要であるとしています。区としては、さらなる安全性に関する国の情報提供等を待って取組に反映してまいります。	
249					○						3-②-4地域 医療体制の充 実	【災害時医療関係】 豊島区は、被害想定も軽くなっており、在宅避難が主流になってくると思う。在宅避難となったときに、どう対応していくか、福祉の要素を含めてもう少し記載しても良いのではないかと。 また、支援については、行政が主体となり、応援職員のコントロールをする必要がある。支援に関する要素を追記しても良いのではないかと。	その他	施策1-①-2区民防災力の向上においても、在宅避難時の対応の普及啓発に関する記載をしておりますが、在宅避難者への対応やDMAT等の受援についてのより具体的な内容は、必要に応じて本区の「豊島区緊急医療救護所・医療救護所における医療救護活動マニュアル」等での更新を検討してまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
250					○						3-②-4地域医療体制の充実	【地域医療体制】 地域医療体制の充実については四師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護師会）との連携が謳われていて良いと感じる。	既記載済	四師会及び地域医療機関との連携は、計画推進に当たり大変重要であると認識しており、施策3-②-4に四師会と医療機関の連携について記載しています。	
251					○						3-②-4地域医療体制の充実	【多職種連携】 多職種連携と災害対策には共通する部分もあると思うので、併せて検討していけると良いと思う。	既記載済	福祉、子育て、公衆衛生など内部での連携はもとより、医師会や社会福祉事業者や民間協力団体等外部組織との連携もとりつつ訓練を実施するとともに、区内病院との連携や多職種連携をしながら、災害医療や要援護者等の体制の強化をしております。	
252						○					4-①地域文化・伝統文化の継承と発展	【文化】 これまで使われてきた「文化」の方向性が以下のように明示されると、これまで以上に様々な主体者が区政へ参画しやすくなるのではないかと感じている。 ・文化を活用した「文化＋観光」による経済・産業支援 ・伝承をつなぐ「文化＋支援」による文化財保護・活動支援 ・郷土を支え「文化＋地域」によるまちづくり・活動支援	その他	豊島区では「文化」を7つのまちづくりの重要な軸の一つとして位置づけ、今回の基本計画を機に、分野横断的な連携による相乗効果を一層発揮していくこととしています。例えば、施策4-①では地域文化や伝統文化の継承・発展を、施策5-③では観光資源の活用による地域経済の活性化を明記しています。今後は、これらの施策に基づき、それぞれの目指す姿を実現するための事業を展開してまいります。	
253						○					4-①地域文化・伝統文化の継承と発展	【文化財】 江戸川乱歩記念館も記載すべき。「少年コナン」も江戸川乱歩氏がいたから生まれている。	その他	江戸川乱歩記念館は、豊島区の重要な文化資源であり、区の歴史や文化を語る上で大切に守り、継承すべき存在です。今回の基本計画では、豊島区の文化財を限定的に列挙していますが、今後の文化財に関する発信においては、江戸川乱歩記念館の価値や影響力にも十分に触れ、その魅力を広く発信してまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
253							○				4-①地域文化・伝統文化の継承と発展 4-②文化芸術への参加・創造の機会の創出	【文化の定義】 3つの理念、7つのまちづくりの方向性の文言で、文化という言葉が出てくるが、文化についての定義を明らかにしていただけるとありがたい。例えば、P30ページ 3-3のところ で言うと、「地域固有の文化資源」というところで、「トキワ荘、ソメイヨシノ、各地域での祭事等」と書いているが、それぞれ、その事柄で横軸が入っている。その意味で、文化として指す内容がいくつかあるということを明示した上で、豊島区として考える文化というのは、こういうものだというのを、明らかにしていただくと、まちづくりを進めていく地域住民としては、1つ助けになると思う。	その他	「文化」という言葉は非常に広義であり、一律に定義することは困難です。しかし、今回の基本計画では、文化芸術基本法等の法令における定義を意識しながら「文化」という言葉を使用しています。 本区の古くから続く地域文化・伝統文化について主に施策4-①に記載し、新たな視点や発想に基づく文化と4-①に記載しています。そして、地域文化・伝統文化と新たな視点や発想に基づく文化を共存させ、障害者や子ども外国人など誰もが文化活動にチャレンジでき、体験・参加できる環境を整えようとする方向性を4-②に記載しています。 本計画で文化を定義づけることはできませんが、各種事業を通じて豊島区としての「文化」の考え方をわかりやすく示すことに努め、区民の皆様とともに、文化の継承と発展を推進してまいります。	
255							○				4-①地域文化・伝統文化の継承と発展 4-②文化芸術への参加・創造の機会の創出	【地域文化や伝統文化】 お祭りなど地域文化や伝統芸能は、地域の特徴や誇りとなるものであり、インバウンドなど文化観光にもつながるもの。伝統芸能については、デジタル技術などテクノロジーと融合するなどし、次世代に継承していく事も必要と考える。	対応	伝統芸能は、次世代への継承が不可欠であり、そのためにはデジタル技術やテクノロジーとの融合が有効だと考えているため、施策4-①中に「デジタル技術を効果的に取り入れながら」を明記しました。 地域文化や伝統芸能を「守る」と同時に「生かす」視点を大切に、観光振興や地域活性化へつなげてまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
256							○				4-①地域文化・伝統文化の継承と発展 4-②文化芸術への参加・創造の機会の創出	【伝統文化の継承】 伝統文化の継承について、イベントやワークショップで区民が文化に触れるきっかけを作るとは重要と考える。同時に、その文化活動に興味関心を持った方が、継続的にその文化を学び、技術を習得する場にアクセスできるような仕組み作りも必要であるとする。行政がその場を作るのではなく、区民、地域にある場の人をつなぐ仕組みがあればと考えるが、地域団体と様々な形で設定を持つ団体などは、作られた場で文化に関心を持った方のその後の活動を支援する立場などその仕組みの一部を担うことも可能なのではないかと考える。	その他	ご意見いただいたように、地域団体が文化活動への参加者のその後の継続的な活動を支援する役割を担うことは、伝統文化の継承という点から大変重要です。伝統文化へのアクセスのしやすさや、人をつなぐ仕組みを構築し、次世代への文化継承を進めることこそ、豊島区が目指すべき方向性であり、その実現には地域と行政、関係団体との連携が不可欠です。 「伝統文化」をどのように守り、育て、次世代へつないでいくのかを、各事業の中でしっかりと考え、知恵を絞りながら、地域団体と共に取り組んでまいりたいと考えます。	
257							○				4-①地域文化・伝統文化の継承と発展 4-②文化芸術への参加・創造の機会の創出	【豊島区の文化】 豊島区の文化というとマンガ・アニメにイメージが偏ってしまっているが、演劇、伝統文化や外国人のお祭り、食文化など、多彩な文化があるので色々な文化にスポットが当たるような計画の書き方を希望する。	対応	いただいたご意見のとおり、豊島区には、マンガ・アニメ文化だけでなく、演劇、伝統文化、お祭りなど、多彩な文化資源があります。このため、施策4-②の目指す姿においては、「多彩な」という文言を追加し、豊島区の多様な文化にバランスよくスポットを当てることを意識した修正を行いました。	
258							○				4-①地域文化・伝統文化の継承と発展 4-②文化芸術への参加・創造の機会の創出	【文化芸術】 若い世代の自由な発想を実現させ、地域に受け入れられる活動とするために、様々な経験を積んできた多様な世代の知識、ネットワークと若者をつなぐことも有効な手段であるが、その際に関わる人が若い世代の支援者、指導者になることなく、同じ目標に向けて活動する一体感を感じられるような場を作ることが、重要と考える。	その他	若い世代の自由な発想を地域に根付かせるためには、多様な世代の知識やネットワークと若者をつなぐことが重要です。その際、関わる人々が「支援者」や「指導者」としてではなく、同じ目標に向かって共に活動する仲間として一体感を感じられる場をつくるのが大切だと考えます。今後は、世代を超えて協働できる環境づくりを進め、若者の発想が地域に受け入れられ、共感される文化芸術活動を支援してまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
259							○				4-①地域文化・伝統文化の継承と発展 4-②文化芸術への参加・創造の機会の創出	【文化芸術】 子どもや若年層などを対象とした安価で気軽に文化芸術を体験・鑑賞できる機会の創出と同時に、文化芸術の質や水準向上を見据え、良質な文化芸術に触れる機会を増やすための工夫も必要と考える。	対応	子どもや若年層が気軽に文化芸術を体験・鑑賞できる機会を提供することは重要であり、同時に、質の高い文化芸術に触れる機会を確保することも大切だと考えているため、「文化芸術に触れる機会」の前に「良質な」を明記しました。 今後も、多様な世代が文化芸術に親しみ、良質な作品や体験に触れられるよう、体験機会の創出と内容の充実に努めてまいります。	
260							○				4-①地域文化・伝統文化の継承と発展 4-②文化芸術への参加・創造の機会の創出	【文化芸術】 障害の有無に関係なく誰もが文化芸術を享受すると共に、アーティストや芸術文化団体等が継続的に活動できる仕組みを構築し、良質な文化芸術作品やアーティストが生まれるようにする事が必要と考える。	既記載済	施策4-②に記載のとおり、障がいの有無に関わらず、すべての人が文化芸術を享受できる環境を整えることは重要である。同時に、アーティストや文化芸術団体が継続的に活動できる仕組みを構築し、良質な作品や新たなアーティストが生まれる環境づくりも必要と考えます。 引き続き、誰もが文化芸術に触れ、創造的活動が持続可能なものとなるよう、事業内容を充実させてまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
261							○					4-②文化芸術への参加・創造の機会の創出	<p>【文化施策】</p> <p>講演会、ワークショップ、資料の展示、VR、SNS発信等を行うにしても、それらをやることが目的となつては本来の文化施策の目的から乖離していくと思う。文化は芸術、アートだけではないため、文化というものをもちと大枠で捉え、それは何のために、誰のためにやるのか、どのようなプロセス、方法でやるのかも重視していただきたいと思う。例えば、一つの文化事業を考える場合、目の見えない方、耳の聞こえない方、外国人、未就学児、高齢者、知的障がいの方にもどのようにしたらその文化事業を通して楽しんでもらえるのか、どのようにすれば心豊かになってもらえるのか、そこまで意識し、ブレークダウンして文化施策（事業）を検討してほしい。</p>	その他	<p>文化芸術は、人々の心を癒し、生活を豊かにする重要な役割を果たしています。</p> <p>今回の基本計画では、豊島区の目指す姿として、「豊島区民の誰もが良質で多彩な文化芸術に触れ、様々な形で文化活動に参加し、心豊かに文化的な生活を送ることができる」ことを掲げました。また、取組方針として、「障がい者や子ども、外国人など、多様な背景を持つすべての人々が楽しめる文化事業を展開する」ことを明示しています。</p> <p>事業内容については、これらの目指す姿や取組方針を踏まえ、より効果的で、心に響き、感動を生む文化事業を検討・展開していく必要があります。また、文化施策は区単独で完結するものではなく、地域団体や関係者との連携が不可欠です。</p> <p>まずは、今回の基本計画で示したまちづくりの方向性を、多様なパートナーと共通言語として共有し、共通認識を深めながら、事業の再構築や内容の充実を図ってまいります。そして、文化芸術を通じて「誰もが心豊かに暮らせるまちづくり」を共に進めてまいります。</p>

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
262							○					4-②文化・芸術への参加・創造の機会の創出	<p>【区立文化施設の利用】</p> <p>旧豊島公会堂で映画観賞会、各種学校・専門学校の行事等が開催されていた。いま立派なホールに生まれかわったが、敷居が高く、一般の利用には向かない。</p>	その他	<p>2020年にグランドオープンしたHareza池袋では、芸術文化劇場、としま区民センター、映画館、ライブ劇場等の各施設の特性に合わせ様々な催物が行われています。芸術文化劇場では、主に大型商業演劇等の公演が行われていますが、としま文化の日のコンサートや子供向けイベントへの区民無料招待、小学生が日頃の学校生活での取組みを発表するSDGsフェスティバル、はたちのつどい、中学生鑑賞教室のように区民の皆様にご参加いただける公演も行っております。また、区民センターの多目的ホールでは、入学式や卒業式、発表会や演奏会など様々な催事が行われています。今後も引き続き、各施設が一体となり、新たな視点を加え、時代に即した文化事業を提供します。さらに、年齢や国籍、障害の有無を問わず、あらゆる人々が文化活動に触れ、参加できる機会を創出し、誰もが楽しめる文化の裾野拡大に取り組んで参ります。</p>
263							○					4-②文化芸術への参加・創造の機会の創出	<p>【若手芸術家の支援】</p> <p>アトリエ村の影響でトキワ荘ができたと思う。同じような目的を持った若者が集まって、そういったことを支援する事業があってもいい。常に、ディスプレイできるような場所を設けてもいいのかなと思う。</p>	その他	<p>文化芸術をまちづくりの柱の一つとして位置づけており、若手芸術家の支援や創作活動の発表の機会を提供することは、地域の魅力向上や文化振興に繋がる重要な取り組みであると認識しております。</p> <p>区民の方々や地域に芸術を身近に感じていただき、若手芸術家が活躍できる環境をつくるため、引き続きご意見を参考にしながら事業を推進してまいります。</p>

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
264							○				4-②文化・芸術への参加・創造の機会の創出	【池袋西口公園】 池袋西口公園について、以前のようにジャズや、ポップスのイベントを、増やして欲しい。	その他	現在、池袋西口公園野外劇場舞台棟は、区だけでなく様々な企業・団体が活用しており、音楽、ダンス、文化交流など多様なジャンルの催物が行われております。これら多様性あふれる催物が、池袋西口地区の街のにぎわい創出に寄与しているため、今後も、ジャズやポップスに加え、より多くの魅力的な催物が行われるよう努めてまいります。	
265							○				4-④多様な役割を持つ新たな図書館の実現	【図書館整備】 武雄市図書館や東洋文庫ミュージアム等、ハード面で訪れてみたくなる魅力ある図書館・人が集まる施設整備も重要と感じる。	既記載済	ご指摘のとおり、ハード面でも魅力ある図書館の施設整備を進めるべきであることから、施策4-④の取組方針には交流の場や創造の場としての図書館の整備について記載しています。具体的には、改築・改修に合わせて、ワークショップ（ファブ）スペースや飲食可能なスペースを整備することを検討中です。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
266							○				4-④多様な役割を持つ新たな図書館の実現	【読み聞かせ】 図書館が学校や園に行き、読み聞かせする機会を増やして欲しい。	既記載済	施策4-④の取組方針に「保育園、子どもスキップ、地域区民ひろば、小・中学校及び学校図書館、大学その他企業、団体、ボランティア等幅広い主体と連携・協働し、年齢、障害の有無等を問わず、様々な機会、場所、方法で読書を楽しめる環境を確立します」と記載しており、学校、園などで子どもたちに読書を楽しめる環境を確立できるように連携強化を行います。	
267							○				4-⑤生涯を通じたスポーツ活動の推進	【体育館の利用】 豊島区はバレーボールの公式戦が行えるような体育館が少なく、十分な広さを有した唯一の体育館は「豊島体育館」のみ。近年、高齢者の利用が増えており、そのこと自体はとても素晴らしい事だと思うが、その活動はこの広い体育館じゃないとダメなのか疑問に感じることもある。	その他	ご指摘のとおり、区内において十分な広さを有した体育館の数は少ないのが現状となっており、利用者様には、限られたスペースの中でいろいろと工夫をいただきながらご使用いただいております。 大会時などのスポーツ施設利用にあたりましては、今後も豊島区スポーツ協会と連携のうえ、より良い形でご利用いただくことができるよう調整を行ってまいります。 新規のスポーツ施設を整備するためには、広大な敷地が必要となるなど課題もございますが、限られた資源のなかで区民の皆様がスポーツに親しむことができる環境を整えることができるような取組を展開してまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
268							○					4-⑤生涯を通じたスポーツ活動の推進 7-④魅力ある公園づくり	【高齢者の活動の場の確保】 公園内には、キャッチボール場などが設置されているが、高齢者が利用しにくい状況である。高齢者に人気のスポーツであるモルックは、公園では実施できない等の制限がある。キャッチボール場のような高齢者向けの活動場所を確保されたい。	その他	現在の公園では、安全上の理由や園庭のない保育園等が増えた影響で難しい状況で、モルックについては一部の地域区民ひろばや、介護予防センター等で実施いただいております。ご意見にあるようなモルックに特化した活動場所の設置は困難ですが、様々な高齢者の活動の需要に応えられるよう検討を進めるとともに、公園内において一昔前のゲートボールのように時間帯を区切り、譲り合いができるような仕組みづくりを検討してまいります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
269							○				4-⑤生涯を通じたスポーツ活動の推進	千早スポーツフィールドが新設されて以来、騒音により静かな環境で住み慣れた生活は一変した。テニスやサッカーなどは、周辺住民の生活を侵害してまで行うものなのか。	その他	屋外スポーツ施設の少ない豊島区において、区民や各団体からの要望も踏まえ、スポーツ実施機会の充実と環境整備という観点から千早スポーツフィールドの整備に至りました。千早スポーツフィールドは区内で唯一の国際規格のサッカー場を有しており、また、毎週金曜日に一般開放を実施するなどスポーツ施設の充実や利用の促進を図っており、取組方針に沿った運営をしているところでございます。 また、整備にあたっては、近隣住民への説明会や公聴会の実施、防音壁の設置など、対策を行ったうえで実施しました。運営開始後のご意見については、真摯に受け止め、指定管理者と連携を図りながら、施設利用時のルールや利用者への注意喚起の徹底に加え、さらなる対策を検討してまいります。	
270							○				4-⑤生涯を通じたスポーツ活動の推進	【スポーツ環境】 スポーツ環境の整備として、全ての利用者が安全かつ公平に利用できるよう施設の拡充、スポーツ設備の充実をお願いしたい。	既記載済	施策4-⑤の取組方針に記載のとおり、誰もがスポーツに親しむことができるよう、区立スポーツ施設の充実や、更なる利用促進について取組みを進めるとともに、学校施設や公園などの区立施設を有効に活用してまいります。	
271							○				4-⑤生涯を通じたスポーツ活動の推進	【スポーツ活動】 スポーツ活動の推進として、子ども・高齢者、働き盛りの世代も取り組めるようなスポーツ施策の展開をお願いしたい。	既記載済	施策4-⑤の取組方針に記載のとおり、スポーツ協会をはじめとして、区内のスポーツ関連団体と連携し、大会やイベントの実施を通して区民の誰もがスポーツに親しむことができるよう、施策を展開してまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
272							○					4-⑤生涯を通じたスポーツ活動の推進	【スポーツ団体への支援】 スポーツ団体への支援の充実として、スポーツ活動の場や機会の拡充をお願いしたい。	既記載済	スポーツ施策の展開にあたっては、スポーツ協会をはじめとするスポーツ関連団体との連携は不可欠でありますので、施策4-⑤に「スポーツに参加する機会の拡充」や「生涯を通じてスポーツ活動の促進」について記載しています。今後も関係団体との連携を深めながら区民がスポーツに参画する機会の充実を図ってまいります。
273							○					4-⑤生涯を通じたスポーツ活動の推進	【総合体育施設】 豊島体育館以上の広さを有する総合体育施設を新設してもらいたい。総合体育施設は、スポーツを楽しむだけでなく、天候に左右されない催し物を開催したり、震災等の災害時の避難場所としても有益に使用することができる。	その他	新規のスポーツ施設を整備するためには、広大な敷地が必要となるなど課題もございますが、限られた資源のなかで区民の皆様がスポーツに親しむことができる環境を整えることができるよう、施策を展開してまいります。
274							○					4-⑤生涯を通じたスポーツ活動の推進	【スポーツ】 幼少期よりスポーツに興味を持ち地域の友達と一緒に目標に向かって頑張っていくこと、をスポーツ活動において大切にしたいと思っている。今一生懸命活動することにより、体力や運動能力の向上、そして人間形成に少なからず良い影響を与えていきたいと考えている。その中で、スポーツ活動は施策4-⑤だけでなく他の施策にも連携して行く事が出来るのではないかと考えている。	既記載済	子どもたちの健全な成長のために、スポーツが果たす役割は重要だと認識しております。施策4-⑤に記載のとおり、トップアスリートとの交流機会の拡充やマルチスポーツ体験などの促進によって、子どもたちが豊かな未来を築くことができるよう取り組んでまいりたいと思います。さらに、健康、教育など様々な分野と連携しながら施策を展開してまいります。
275							○					4-⑤生涯を通じたスポーツ活動の推進	【スポーツ環境の整備】 すべての区民が日常的にスポーツ活動を楽しめる環境の整備を進めるための総合スポーツ公園の建設することで、「いつでも誰でもそこへ行けばいろいろな種類のスポーツを体験することができるのではないか。」	その他	新規のスポーツ施設を整備するためには、広大な敷地が必要となるなど課題もございますが、限られた資源のなかで区民の皆様がスポーツに親しむことができる環境を整えることができるよう、施策を展開してまいります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
276							○				4-⑤生涯を通じたスポーツ活動の推進	【トップアスリート交流】 優れた技をもったアスリートの競技を観ることで、スポーツに対する動機づけをするとともに、多くの観客を集め地域を活性化することができるのではないか。	既記載済	施策4-⑤に記載のとおり、トップアスリートとの交流やスポーツ体験イベントなどの実施を通じて、より多くの方がスポーツに関わるきっかけを創出し、人と地域がつながりあい、スポーツを通じて地域活性化が進んでいく取組みを進めてまいります。	
277							○				4-⑤生涯を通じたスポーツ活動の推進	【スポーツ環境の整備】 豊島区の区立体育施設はほとんど小規模で、大きな大会を開催できるのは豊島体育館ひとつのみであり、その利用を多くの団体で取り合っているのが現状である。近隣の板橋区などは豊島体育館並みあるいはそれ以上の規模を有する区立体育施設を複数有しており、豊島区に比べ整った環境と言える。豊島区民の生涯スポーツ環境を整えるためにも、1) 古い体育施設の早急の改修、2) 豊島体育館並みの体育施設の新設の2点を望みたい。	その他	新規のスポーツ施設を整備するためには、広大な敷地が必要となるなど課題もございますが、限られた資源のなかで区民の皆様がスポーツに親しむことができる環境を整えることができるよう、施策を展開してまいります。また老朽化している施設については、機能の維持や充実に努めてまいります。	
278							○				5-①中小企業の経営力強化と起業・スタートアップの支援	【スタートアップ企業への支援】 スタートアップ企業への支援をマンガ・アニメ・コスプレ文化のブランド化と並行してこれに取り組むのは負担が大きく、成果を出しづらいのではないかと思います。無理に「革新的なアイデアとテクノロジーをもつ」スタートアップ企業に焦点を当てなくてもよいのではないかと。	対応	ご意見を踏まえ、施策5-①の取組方針の見出しと本文に係るスタートアップ企業に係る記載に「等」を追記し、表現を改めました。（支援対象の幅の拡大）	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関 連 施 策	ご意見の概要	対 応 区 分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
279											5-①中小企業の経営力強化と起業・スタートアップの支援	【中小企業の生産性向上】 人的・物的コストに制限のある中小企業にとって、生産性向上を図るには生成 A I 等の活用が不可欠であると思料する。しかし、ツールを活用すると機密情報が外部流出する等、誤った認識を持っている事業者も多いため、講演会や相談会等を行い「自分ごと化」する仕掛けづくりを行うことはできないか。	対応	施策5-①中小企業の経営力強化と起業・スタートアップの支援の取組方針「経営基盤の強化と多角的なビジネス支援」の中に、セミナー等を通じた普及啓発について明記いたしました。 関係機関等との共催による講演会や相談会を実施しながら、中小企業者のDX推進を支援してまいります。講義形式に加え、操作体験会を設けるなど、可能な限り各企業者が「自分ごと」と捉えることのできる企画での実施に努めてまいります。	
280											5-①中小企業の経営力強化と起業・スタートアップの支援	【中小企業支援策】 コロナ禍での中小企業支援施策として小規模事業者持続化補助金等が定期的に公募されていたが、回復基調にある現在は途端に頻度が減っている。豊島区としても事業者向けに「開業支援事業補助金」での支援を行っているが、金額の拡充（50万円程度）や事業者の販路開拓や設備投資に活用の出来る補助金新設を検討してほしい。	その他	令和6年度よりリニューアルした3コースの補助金は、販路開拓経費、デジタル化推進経費、専門家活用経費にご利用いただけます。区内中小企業、個人事業主の方々に補助金を知ってもらい、ご利用いただけるよう、周知の強化を図ってまいります。また、補助対象に設備投資に関する経費の追加や補助限度額上限の見直し等については、令和6年度の活用状況を見ながら必要性を検討してまいります。	
281											5-①中小企業の経営力強化と起業・スタートアップの支援	【スタートアップ企業への支援】 革新的なアイデアとテクノロジーをもつスタートアップ企業への支援を掲げているが、区内にはこういったスタートアップ企業が集える場が少ないように思う。また、V C（ベンチャーキャピタル）をはじめとする投資家とのマッチングも、特段されていないように思う。 一般的な企業支援と区別して「革新的なアイデアとテクノロジーをもつ」スタートアップ企業への支援を掲げられるのであれば、このような企業に豊島区への興味を持ってもらうためのフラッグシップ的な施策が何か必要であると思う。	対応	ご指摘を踏まえまして、施策5-①の取組方針の表現を修正いたしました。（「スタートアップ企業が集い・躍動するための支援に取り組み」と記載）具体的な取り組みにつきましては、関係団体の皆さまと意見交換しながら、区への興味関心を高める取り組みを検討してまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
282											5-①中小企業の経営力強化と起業・スタートアップの支援	【中小企業支援】 慢性的な人手不足の状況下、最低賃金の上昇を考慮すると中小企業は安易に求人できない状態である。中古の中規模ビルにおいては賃料の値上げも難しく、物価上昇や人件費を含む経費上昇のため、利益は若干減少している。固定資産税など地方税の減免措置を考えていただかないと、事業が尻すぼみの状況に陥る。	その他	特別区では都区間や特別区間の財政調整を行う特例により住民税の法人分と固定資産税は東京都が課税しており、区の判断で減免措置を講じることはできませんが、区においては、経営基盤の強化や販路拡大支援等を通じた支援を実施してまいります。	
283											5-①中小企業の経営力強化と起業・スタートアップの支援	【商店・中小零細事業者支援】 商店・中小零細事業者に対する業務のデジタル化のシステム、ソフトハードに対しての補助金による支援をお願いしたい。	既記載済	事業者に対する支援については施策5-①の取組方針について記載しています。現在実施している「中小企業支援補助金」は商店や中小零細事業者を支援対象者に含めており、デジタル化推進経費を補助対象としております。今後周知を強化しながら、より多くの事業者にご利用いただけるよう努めてまいります。	
284											5-①中小企業の経営力強化と起業・スタートアップの支援	【中小企業支援】 商店街に寄与すると判断できる中小企業については、より多くの各種補助金のご検討をお願いしたい。	既記載済	事業者に対する支援については施策5-①の取組方針について記載しています。現在実施している区独自補助金（中小企業支援補助金・空き店舗活性支援補助金）について、周知強化を図るとともに、補助金相談員を活用しながら、より多くの方に利用いただける制度となるよう努めてまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
285											5-①中小企 業の経営力強 化と起業・ス タートアップの 支援 5-② 持 続可能な商店 街に向けた活 性化支援 5-⑤ 消費 者教育の推進と 消費生活相 談の充実	【連携】 年末調整説明会や、講演会やコンサートなどの社会貢献活動事業、夏休み租税教室などを引き続き区と連携して実施していきたい。	その他	引き続き後援や周知協力等を通じて連携を図ってまいります。	
286											5-② 持 続可能な商店 街に向けた活 性化支援	【商店街支援】 商店街支援は大切だと思うが、支援対象となる「商店街」は、既存のものだけか。「商店会数、会員数は減少傾向にあり、」との現状も考えると、to Cの事業を行う事業者を、街のにぎわいをもたらす事業者として広く支援の対象とすべきと考える。例えば、池袋地域のアニメ・マンガ・コスプレ関連事業者等、新規に集積された特定分野の事業者に、商店街類似の組織を作ってもらい、本事業の支援対象に入れる等、考えられるのではないか。	既記載済	補助金等、商店街であることを要件とする支援もありますが、施策5-②の取組方針として、商店街活性化支援のほか、商店街の個店への支援や、近隣商店街ならびに学校・企業等との連携促進など、商店街に限らず地域一体となった賑わいあるまちづくりを進める旨を記載しています。推進に関する具体的な取組内容については、今後検討してまいります。	
287											5-②持 続可能な商店 街に向けた活 性化支援	【プレミアム商品券】 「プレミアム付き商品券」は販売日の告知が遅かったり、商店街を通らないと気が付けないことが多いため、いつも購入できない。区の広報でも各商店街での発売情報など告知してほしい。	その他	商店街ごとに異なる実施時期を更に早期に周知できるよう、区ホームページで周知している掲載内容や時期、SNSなど他媒体を活用した周知方法等について、商店街や商店街連合会と検討・調整してまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
288								○			5-②持続可能な商店街に向けた活性化支援	【デジタル化の推進】 デジタル化(キャッシュレス化含む)推進については、商店街、区商連、観光協会など連携した広範囲なもので、決済会社と豊島区のシステムレベルでの検討のお願い。	既記載済	施策5-②の取組方針にキャッシュレスの推進や、近隣商店街ならびに学校・企業等との連携について記載しています。推進に関する具体的な取組内容については、今後、他区の取組も参考にしながら検討してまいります。	
289								○			5-②持続可能な商店街に向けた活性化支援	【補助金申請】 作成資料など多くて対応できる人間が限られているため、各種補助金の要件(条件)を緩和し、現状より申請しやすい制度にできればありがたい。	その他	現行の商店街に対する補助金の内、区独自の支援(電灯料補助)については、特段の変更が無ければ交付申請書1枚のみとし事務手続きの簡素化に努めています。その他の補助金については東京都の要綱に基づくものであるため、都へ変更要望を伝えつつ、各商店街に対しては、引き続き申請書類作成に関してのご相談等に対応してまいります。	
290								○			5-②持続可能な商店街に向けた活性化支援	【DX】 小売業の構造改革をするためにDXの推進を強化してほしい。	既記載済	施策5-②の取組方針として、商店街活性化支援の為にキャッシュレスの推進や、中小企業の経営力強化支援(5-①)の為にデジタル化の推進に対する支援を記載しています。推進に関する具体的な取組内容については、今後、他区の取組も参考にしながら検討してまいります。	
291								○			5-②持続可能な商店街に向けた活性化支援	【情報発信】 商店街に古着屋やカフェなどの新しい店舗ができていることをSNSで知った。地域の魅力を区で情報発信する取組も良いのではないかと思います。	既記載済	施策5-②持続可能な商店街に向けた活性化支援における取組方針として、商店街活性化支援のほか、商店街の個店への支援や、近隣商店街ならびに学校・企業等との連携促進など、商店街に限らず地域一体となった賑わいあるまちづくりを進める旨を記載しています。区内商店街の情報発信や育成を設置目的の一つとして、商店街連合会とも連携しながら、今後、推進に関する具体的な取組内容について検討してまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
292											5-③観光資源の活用による地域経済の活性化	【マンガ・アニメ、コスプレ】 「マンガ・アニメ・コスプレ文化が根付き、各地で様々な事業が行われている。この文化を区が誇るブランドとして定着させ、企業などと連携して国内外へ広く発信し、来街者の増加を促進します。」につき、大いに賛同する。産業の項目に入れて頂いているのもよいと思う。文化と産業の両面から推進頂けるようお願いしたい。また、コンテンツの消費だけでなく、創作の振興にも取り組んでいただければと思う。	既記載済	マンガ・アニメ・コスプレ文化による様々な取組を広く発信し、来街者の増加へつなげていきます。 創作の振興については、4-②に記載の通り、時代に合った新しいジャンルの文化事業を積極的に取り入れ、特に若い世代の自由な発想力や想像力を生かした事業を支援し、新たな文化を創造し続ける環境づくりに取り組んでまいります。	
293											5-③観光資源の活用による地域経済の活性化	【新たな価値・魅力】 目指す姿に「○区内各地の多彩な観光資源を生かし、国内外から多くの人々を惹きつける」とあるが、ハレザなど、大規模な超高層ビルが林立する池袋東口・西口の再開発は、池袋エリアのビジネスエリア・副都心としてのイメージ向上や経済効果につながると思うが、新宿や品川などの再開発とあまり変わらない街となり、普通の生活エリアと都心が近い庶民的な池袋の魅力はやや失われる。今世界の旅慣れた旅行者は、「普通のTOKYO」庶民の生活・暮らしに触れたいと少し離れた、東長崎や椎名町などの既存建物を再利用した店や宿をネットで探して訪問している。このような新たな価値・魅力の動きを支援し豊島区の特徴とするような活性化も、目標としてほしい。	既記載済	施策5-③に記載の通り、多彩な観光資源を活かして、池袋エリアだけでなく、区内各地の様々なコンテンツや観光スポットにも焦点を当て、区全体でまちの賑わい創出につなげてまいります。 来街者のニーズ・動向を常に注視し、企業などと連携して、観光施策に取り組んでまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
294												5-③観光資源の活用による地域経済の活性化	【経済の活性化】 豊島区は多彩な観光資源を有しているが、地域イベントやIKEBUSツアーの活用が経済活性化に有効だと考える。区内の商業施設や文化施設における季節イベントや祭りを観光向けにアレンジし、IKEBUSを活用したツアーで地域特性を生かした周遊型プログラムを企画すべきである。また、アニメやマンガなどのサブカルチャーを取り入れた新コンテンツの創出や、地域商店や地元企業との連携を強化し、観光消費を地域内に還流させる仕組みが重要。さらに、多言語対応やPRの強化により、国内外からの集客力を高めることが求められている。	既記載済	施策5-③に記載の通り、区内各地の多彩な観光資源を生かして、区民・企業などと共に磨き上げ、まちのにぎわい創出につなげていきます。 既存イベントのアレンジや、新たなコンテンツの創出、企業等との連携強化による集客力の向上や観光消費額の拡大については、「豊島区観光振興プラン」での取組推進や、観光協会をはじめとする区内観光案内所の連携、区の産官学連携体制である「チームとしま」などを活用して、様々な観光企画を充実させていきます。
295												5-③観光資源の活用による地域資源の活性化	【大田楽いけぶくろ絵巻】 以前行っていた「大田楽いけぶくろ絵巻」をぜひ復活させて、池袋の観光資源、イベントのひとつとして行ってほしい。	その他	施策5-③のイベントの例示として記載はありませんが、池袋が誇る多彩な観光資源の一つとして認識しております。実施につきましては、主催団体との調整等を踏まえた上で検討してまいります。
296												5-③観光資源の活用による地域経済の活性化	【アンテナショップ】 都内には各県のアンテナショップが点在しているが、これらを池袋東口に集結（新設）させる。東京都民の多くは地方出身者。都道府県（郷土）というキーワードで賑わいを拡げていってはどうか。	その他	施策5-③に記載の通り、全国の各交流都市との連携を強化し、各都市への相互交流につながるシティプロモーションを展開することで、本区と交流都市それぞれの活性化につなげていきます。 各交流都市との具体的な事業展開については、分野別計画である豊島区観光振興プランで定めてまいります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
297											5-④観光情報の発信強化と受入環境の整備	【観光情報の発信強化】 豊島区の観光情報の発信強化には、SNSやウェブサイトを活用した多言語対応の情報発信が効果的だと考える。	既記載済	施策5-④に記載の通り、旅行前（旅マエ）の様々なターゲットに届くよう、SNSなどを活用して、区内外さらに国外にも広く届く情報発信に取り組んでまいります。	
298											5-④観光情報の発信強化と受入環境の整備	【受け入れ環境の整備】 各観光案内所の連携等による案内の強化が必要である。また、無料Wifiの提供、観光施設や飲食店での多言語対応の施策展開が必要である。	既記載済	施策5-④に記載の通り、旅行中（旅ナカ）の受入体制を強化するため、各観光案内所での多言語対応、街なかの観光案内サインの整備、豊島区観光協会との連携による外国語ボランティアガイド活動などに取り組みます。また、観光案内所などと連携して、誰もが安心して観光できる環境を整備してまいります。	
299											5-⑤消費者教育の推進と消費生活相談の充実	【消費者・事業者支援】 消費者トラブルについて、消費者を被害から守ることのシステムは構築できている中、更に強化を進めて、並行作業として、各商店、事業者がSNSによる被害、カスハラに対する支援体制の検討をお願いしたい。	その他	事業者への支援については東京都中小企業振興公社が主となりますが、消費者教育の1つとしてカスタマーハラスメントの加害者にならないための教育を、検討してまいります。	
300											5-⑤消費者教育の推進と消費生活相談の充実	【消費生活】 色々な場でキャッチコピーなど使用しての啓蒙活動を活発化すると良いと思う。	その他	多様な消費者への教育を進める中で、キャッチコピーを利用するなど、わかりやすい啓蒙活動を進めてまいります。	
301											6-①脱炭素社会の実現	【省エネルギー・再生可能エネルギー】 集合住宅やビルが多い豊島区においては、再生可能エネルギーのみではなくクレジット化されたエネルギーを採用するなど多様な方法で脱炭素社会の実現を進めることを提案する。	その他	省エネルギー化、再生可能エネルギー導入の導入にあたっては、様々な政策で進めておりますが、区民、事業者の取り組みを後押しする政策としてのクレジット化について、調査研究をすすめてまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
302											6-①脱炭素社会の実現	【太陽光パネル】 区の施設に太陽光パネルを設置するのなら、効率の悪い石炭火力による電力と強制労働によって作られている国がメーカーのものは外すことを提案する。蓄電池も設置を提案する。	その他	太陽光パネルについては、東京都の環境確保条例を解説するHPによると、当該地区の製品を扱っている業者はないと回答を得ていると記載されております。また、災害時のライフラインの確保が重要視されていますが、停電時への対応としては、救済センターへの蓄電池の備蓄や学校の改修時に非常用電源設備の整備を進めることで、災害時の電源確保に努めてまいります。	
303											6-①脱炭素社会の実現	【自然エネルギー】 自然エネルギーというのなら、(最新式)地熱発電、水力、バイオマス・バイオガス発電の方が発電量がほぼ一定か、人間がコントロールできる。自然エネルギー由来の電気を区が買うのならば、これらの電力を買うべき。	その他	豊島区は、「豊島区電力の調達に係る環境配慮方針」を定め、環境にやさしい電力の調達に努めております。2022年の国の再エネ電源構成比は、22.7%であり、水力、バイオマス、地熱、風力は、12.8%、太陽光は9.9%となっています。今後、再エネ構成比の動向を見ながら環境配慮項目の基準を満たしている電力の調達に努めていきます。	
304											6-①脱炭素社会の実現	【太陽光・風力発電】 豊島区の区民の年間CO2排出量平均は、某高額所得者の年間CO2排出の1万分の1(1/10000)と示すことを提案する。	その他	再生可能エネルギー等の利用促進、省エネ対策への支援および普及啓発は脱炭素社会の実現につながるため、現在中間見直しを行っている環境基本計画において記載する予定です。	
305											6-①脱炭素社会の実現について	【自然災害対策】 自然災害対策として透水性舗装のほか、土の地面を増やすことや雨水浸透柵設置を進めるべきである。災害時の地下水利用、地下水の枯渇化を防ぐためにも必要である。	その他	自然災害対策である雨水流出抑制については、透水性舗装の整備に加えて、土の地面の拡大、雨水浸透柵の設置、緑化の推進など環境に見合った複合的な対策を進めてまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
306												6-②みどりのネットワークの形成について	【自然とのふれあい・交流】 豊島区の環境・みどりを向上させるには「自然」体験が重要。豊島区外の自然フィールドでの体験や里山体験が長い目で見ると主体的豊島区の環境意識の実践になる。	対応	都市にはない、貴重な自然に触れる機会として、姉妹都市である秩父市と、森林での自然体験（環境交流ツアー）を行っているため、施策6-②にカーボンオフセット事業における自然体験について明記しました。
307												6-②みどりのネットワークの形成について	【自然とのふれあい・交流】 生態調査は一層体系化し、資料化して区民に発信することで効果的となるのではないかな。	既記載済	生態調査について、施策6-②に記載しています。調査で集まったデータを環境省運営のWebサイト「いきものログ」に登録し、広く公開する予定であり、この旨、現在中間見直しを行っている環境基本計画に記載する予定です。
308												6-②みどりのネットワークの形成について	【自然とのふれあい・交流】 住区基幹公園の保全活動と地域住民との協働、各種記念樹の提案、主な樹木への銘板の設置を実施したほうが良い。	その他	分野別計画である「豊島区みどりの基本計画」では、区民の方々がみどりを育てたり、公園等の保全・活用する団体を増やことを目標にしています。記念樹の植栽や樹名板の設置なども、地域活動と連携しながら実施してまいります。
309												6-②みどりのネットワークの形成について	【暑熱対策】 直射日光を遮るゴーヤ等のみどりのカーテンは、エアコンの設定温度を高くでき、食用にもなるため、暑熱対策に有効である。	その他	緑のカーテンは、暑熱環境対策や冷房に係るエネルギー消費抑制にもつながり、現在中間見直しを行っている環境基本計画において記載する予定です。
310												6-②みどりのネットワークの形成について	【暑熱対策】 屋上緑化・地面の緑化もコンクリートに比べると格段の温度差となるため、緑化も含め、緑化可能面積の少ない豊島区では街を冷やす重要な方策である。	既記載済	屋上緑化・地面の緑化については、施策6-②みどりに記載しており、現在中間見直しを行っている環境基本計画においても記載する予定です。
311												6-②みどりのネットワークの形成について	【みどりの環境】 生物多様性に寄与する土壌は、雨水の浸透、地下水の保全、気温上昇の面からも有効であることから、その重要性について啓蒙が必要である。	既記載済	生態系に係る意識啓発について、施策6-②に記載しており、現在中間見直しを行っている環境基本計画において、生物多様性の重要性にふれるとともに、自然環境の保全と創出に努めることを記載する予定です。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
312												6-②みどりのネットワークの形成について	【みどりの環境】 不用意な農薬使用は生物多様性にも反し、地下水の汚染で災害時の利用にも大きな問題になるため、啓蒙が必要である。	その他	生態系に係る意識啓発を進めるとともに、農薬の適正使用について、区ホームページで周知をしております。
313												6-②みどりのネットワークの形成について	【みどりの環境】 街路樹について、歩道が狭くなる場合には車道へ植樹できるようにすることや、木と木の間隔や種類、剪定方法等を考慮してほしい。	その他	街路樹は、道路関係の法令で植栽できる範囲が厳格に定められており、場所を臨機応変に替えることは困難です。根の張りなどを考慮した植栽間隔、樹種、剪定方法などに配慮をしております。
314												6-②みどりのネットワークの形成について	【みどりの環境】 区民が写真を取って送れるような植え込みの状況をリアルタイムで把握できるシステムの構築が必要である。	その他	以前道路においても同じような通報制度の検討を行いましたが、他自治体では誤報が多く必ずしも有効とはなりません。他の有効な方法を含めて、引き続き検討をしております。
315												6-②みどりのネットワークの形成について	【みどりの啓発】 学校などの区施設で植樹・育樹（雑草取り）による緑の維持及び確保と再度の植樹による啓蒙活動が必要であるとともに、小学生や中学生等の教育との連携した取り組みが必要である。	既記載済	これまで行ってきた区内への植樹・育樹活動などの緑化推進を継続していきます。また、小学生や中学生等の教育との連携については、未来を担う子どもたちに対し施策6-⑤において、「自然と環境にやさしい行動をとる大人となるような環境教育・啓発を行います」という文言で表現しております。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
316											6-②みどりのネットワークの形成について	<p>【みどりを増やす活動】</p> <p>みどりを増やす活動として、以下の活動などが必要と考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民による自発的な植樹活動。</li> <li>・みどりの大切さを伝える活動の継続。</li> <li>・いのちの森等のみどりを守り、区民、子どもたちが参加できる観察会、植樹等の活動。</li> <li>・道路、空き地、公園、学校などへの植樹活動など、みどりが身近になる活動の継続及び更なる推進。</li> <li>・豊島区の木として、「欒」「銀杏」（夏には日陰ができて健康にやさしい樹木）などの高木の設定・植樹。</li> </ul>	その他	<p>施策6-②において、みどり率の拡大や区民一人ひとりが緑化を行うことができる取組を積極的に進める旨、緑陰の形成による熱環境の改善など気候変動対策と合わせた対策を進める旨を記載しています。現在中間見直しを行っている環境基本計画においても、みどりの保全・創出について記載し、地域の方とともに進める緑化活動を進めています。まち全体をグリーン化していくために、「豊島区景観計画」や「豊島区みどりの基本計画」では、街路樹による連続したみどりの創出を謳っています。</p> <p>豊島区の木につきましては、昭和48年に区民から募集した結果「ソメイヨシノ」となり、豊島区みどりの条例に区の木として明記されています。したがって区の木の変更は難しいですが、上記の関連計画に基づき、さらには公園や道路の形状や景観、また、環境に見合った樹種を選定しながら、みどりの空間の創出を推進してまいります。</p>	
317											6-③ 省資源・循環型社会の形成	<p>【3R】</p> <p>循環型社会にむけた3Rについて、例えば、不要なカレンダー・手帳、贈答の食品などについて、それを必要とされる区民に渡ると良いと思う。また、区で外食時の持ち帰り容器（ドギーバック）の普及を行うと良いと思う。</p>	その他	<p>豊島区では食品ロス削減のため、家庭で余っている食品を集め、食品を必要とする方へお渡しするフードドライブを実施しておりますが、贈答用の食品も多く集められています。また、食べきり協力店の登録制度により、食べ残し削減にも取り組んでおり、外食時における持ち帰り容器の活用など検討してまいります。</p>	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
318											6-③省資源・循環型社会の形成	【3R】 今だに3Rなのか、少なくとも4R 5Rにしてほしい。	その他	基本計画では、区民の皆さんにとって馴染みのある、わかりやすい言葉として「3R」を使用しています。 3R（リデュース、リユース、リサイクル）に加えRefuse（リフーズ）やRepair（リペア）などの取り組みも進めてまいります。	
319											6-③省資源・循環型社会の形成	【資源ごみ】 缶の資源ゴミの持ち去り行為について、自宅近くの収集場所にはいつも堂々と缶を持ち去っている人がいる。持ち去り行為に関してもっと厳しく取り締まりをお願いしたい。	その他	区では資源の持ち去り行為の防止対策として、青色回転灯を備えた豊島区安全安心パトロールカー（2台）により資源回収日の午前5時から9時まで集積所の巡回パトロールを実施しており、パトロール中に持ち去り行為を発見した場合には、注意及び指導を行っております。区民の方から相談を受けた場合にはいただいた情報の地域及び時間帯の巡回パトロールを強化いたします。	
320											6-③省資源・循環型社会の形成	【リサイクル】 ペットボトルなどの自動販売機と一緒に回収ボックスが設置されていないところが多い。企業に売りっぱなしにさせるのではなく、ポイ捨てが減り、リサイクルが進むように回収ボックスの義務化を進めてほしい。	その他	回収ボックスが設置されていない自動販売機の場所が特定できた場合には、事業者に対し設置を求めています。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
321												6-③省資源・循環型社会の形成	<p>【ごみの回収】</p> <p>プラスチックごみの回収について、回収率や地域差などのデータは出ているのか。外国人のごみ出しのマナーが悪く、いつもごみ置き場が無駄地帯になっている。マンションでも対策はしているが、外国籍の方が増えても、このような文化や生活習慣の違いも感じる。たばこのポイ捨ても未だに見かけるし、ごみ問題にどのように取り組んでいくのか、計画の中にもあったが、かなり力を入れてほしい分野である。</p>	既記載済	<p>プラスチック資源回収については、回収量を集計し区ホームページにて公表しています。</p> <p>省資源、循環型社会の形成や良好な生活環境の保全に対応し記載しておりますが、ごみ出しのルール周知や意識啓発の推進、不法投棄等に対する継続した排出指導の実施、多言語対応による巡回パトロールの実施や区たばこルールの周知・啓発の推進などの取組を進めてまいります。</p>
322												<p>6-③省資源・循環型社会の形成</p> <p>6-④良好な生活環境の保全</p> <p>7-③交通安全対策の推進</p>	<p>海外の方に向けたルールの徹底において、多言語化での冊子・SNSによる情報発信、というワードがありましたが各所、遊び心のあるピクトによりルール等を表現するのがアート・カルチャーを体現しながら海外の方にも前向きに訴えられる方法ではないか。</p>	既記載済	<p>施策6-④において、地域美化に係る取組の方向性を記載しています。まちの美化保全・マナーアップ啓発、豊島区たばこルールの周知などは多言語対応を明記しており、啓発シールの貼付など、路上喫煙禁止のロゴマークで一目で理解できるような工夫を実施してきています。</p> <p>また、適正分別・適正排出の取組として、施策6-③に「転入者や入国間もない外国人などに対しても、アプリなどDXの活用を進め、より分かりやすく発信する」と記載しており、発信する際や冊子などを作成する際にはピクトグラムの活用についても検討していきます。</p> <p>交通安全については、基本となる法令に基づく標識と内容は、海外の方であっても理解すべきものであり、標識自体が日本国内共通のピクトグラムです。このことから、交通安全に関して独自のピクトグラムの採用は、かえって混乱要因となるものと考えています。</p> <p>引き続き区は、施策7-③に記載のとおり、警察と協力し、冊子やSNSによる多言語に対応した交通安全情報の発信を進め、海外の方にもわかりやすい周知に努めてまいります。</p>

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
323												6-④良好な生活環境の保全	【喫煙所】 大塚駅周辺で路上喫煙、ポイ捨てが見受けられる。同駅近くに喫煙所の設置を希望する。	その他	施策6-④「良好な生活環境の保全」の中で、受動喫煙防止に効果的な喫煙場所の整備を進める旨を明記しております。また、現在中間の見直しを行っている環境基本計画においても、同様の記載をする予定です。設置場所等についても今後検討してまいります。
324												6-④良好な生活環境の保全	【ゴミのポイ捨て】 ごみ箱がないため、駅前の広場などで飲食をする人が増え、ごみが放置してあるケースが多い。近隣のコンビニやJRと協議してごみ箱を設置し、きれいな駅前を保てるような取組みをしてほしい。	その他	地域における清掃活動やポイ捨てマナー周知活動等を展開していく旨を明記しており、その一環として、ごみ箱設置の可能性について関係機関と検討してまいります。
325												6-④良好な生活環境の保全	【まちの美化】 道に空き缶や吸い殻が目立つような気がする。近くの公園は夏は雑草が生え放題で本来の公園の良さが失われてしまっている。街の美化のためにボランティア活動を強化する施策をお願いしたい。	既記載済	街の美化における清掃活動については、企業や団体等のボランティアの活動として、クリーンサポーター制度を実施しています。施策6-④良好な生活環境の保全において、大学や若者との連携にも取り組む旨を記載しており、今後は若者にも参加していただく方策なども検討してまいります。
326												6-④良好な生活環境の保全	【地域美化】 確実に以前より街が汚れている。不法投棄やごみ出しルールを守らない人、たばこのポイ捨て。このようなことは町会活動だけでは防げない。3R以前の問題であり、行政の監督・監視強化を望む。	その他	省資源・循環型社会の形成、良好な生活環境の保全に対し記載しておりますが、ごみ出しのルールの周知や意識啓発の推進、不法投棄等に対する継続した排出指導の実施、多言語対応による巡回パトロールの実施や区たばこルールの周知・啓発の推進などの取組を進めてまいります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
327												6-④良好な生活環境の保全 7-④魅力ある公園づくり	【生活環境の保全】 池袋東口のD BOX前の公園の浄化についてお願いしたい。いつ行っても路上喫煙と飲酒、ゴミのポイ捨てが恒常化している。	その他	池袋駅前公園は以前喫煙所があったこともあり、ご指摘の通りの状況が見られます。清掃も午前午後実施していますが、園路や植え込みへのポイ捨てが後を絶ちません。公園巡視員によるパトロールを実施しておりますが、今後はより一層パトロールを強化してまいります。
328												6-④良好な生活環境の保全	【生活環境】 取組方針中に「安全な水（PFAS汚染のない）を確保する」という文言を入れてほしい。	その他	都内では水道事業は東京都水道局が担っています。東京都に対して区民が安心して水道水を飲用できるよう、PFAS汚染対策及び水質の確保、併せて区民への積極的な情報提供の実施を求めてまいります。
329												6-④良好な生活環境の保全	【路上喫煙】 喫煙所が不便な場所にしか設置されていないからか、路上での喫煙が異常に多い。女性、子どもが安心して過ごせる場所にするために、ルール徹底（見回り・罰金徴収）と設備（非利用者に配慮しつつしっかりと喫煙所を設置）が必要ではないか。	既記載済	施策6-④に、地域美化を推進する中で、巡回パトロールの実施や区たばこルールの周知・啓発、受動喫煙防止に効果的な喫煙場所の整備を進めていく旨を明記しています。
330												6-④良好な生活環境の保全	【喫煙】 歩きたばこが減っていない。小さい子どもに接触する可能性があるため、対策を行ってほしい。	既記載済	施策6-④における地域美化の推進の中で、巡回パトロールの実施や区たばこルールの周知・啓発を進めるとともに、受動喫煙防止に効果的な喫煙場所の整備を進める旨を明記しています。
331												6-④良好な生活環境の保全	【喫煙所】 景観を重要視したためか、喫煙所が減少したことで、裏路地での喫煙が目立つようになった。このような光景を来街者は池袋が怖い街というイメージを持つのではないか。国内外の多様な人を呼び込むためには、喫煙者・非喫煙者が共存するための喫煙所整備が必要と感じる。	既記載済	「受動喫煙防止に効果的な喫煙場所の整備」について施策6-④に記載しており、受動喫煙対策の一役として喫煙所整備を進めてまいります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
332												6-④良好な生活環境の保全	【環境美化】 池袋駅周辺は路上喫煙率の高さ・吸い殻のポイ捨て、グリーン大通りのベンチに平日路上生活者が常駐している、外国人の方が路上で飲酒しているなどの課題がある。池袋駅周辺に限らず、歩きスマホ率が高い等の課題の解決も必要。	既記載済	6-④「良好な生活環境の保全」の中で、巡回パトロールの実施や区たばこルール周知・啓発を進めるとともに、受動喫煙防止に効果的な喫煙場所の整備を進める旨を記載しています。また、施策1-⑤において、「公民が一体となって実施する繁華街等における客引き対策・路上喫煙対策・違法看板対策等のパトロールを推進」「まちのイメージ向上の取組を進め、誰もが安全で安心して暮らせるまちを実現する」旨を記載しています。
333												6-④良好な生活環境の保全	【きれいなまち】 「きれいなまち」を目指すために、各土地の所有者がきれいにする義務又は管理責任を負うようにできないか。	その他	「きれいにする」の基準を設けることは難しく、義務や管理責任を所有者に課すことは行政として難しいと考えております。 なお、良好な生活環境の保全において、区条例で、「土地の占有者等は、その占有又は管理する土地に、ポイ捨てされないよう常に適正な維持管理に務める」旨を明記しており、所有者の責務を定めています。また、まちの美化保全・マナーアップ啓発等の取組を進めています。
334												6-⑤人にも地球にもやさしい行動の促進	【環境】 エコ活動について、23区でも率先した先進的な活動をしていきたい。エアコンは使わず、扇風機のみで過ごしているが、このような行動は、子どもや高齢者には危険。各世代が自主的に行動できるエコ活動について、区のイベント等で広く周知していき、環境にやさしいまちとしていきたい。	既記載済	各世代が自主的に行動できるエコ活動の周知については施策6-⑤において、「区民や事業者に対して、情報提供や「デコ活（国が進める脱炭素につながる新しい国民運動）」など行動変容を後押しする各種啓発事業等を通じ、環境にやさしいライフスタイルやワークスタイルの実践につなげます。」という文言で表現しております。脱炭素社会の実現において気候変動の影響への対応を省エネルギー促進の両面から環境政策を進めていく旨、記載しております。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
335									○			6-⑤人にも地球にもやさしい行動の促進	【デコ活】 取組方針中の「デコ活」に（ ）で意味が補われているが、デコが何を示すのか、略語の元も出してもらいたいと思う。	対応	「デコ活」について広く区民の皆様にご覧いただけるよう、巻末用語集の中で解説いたします。
336									○			6-⑤人にも地球にもやさしい行動の促進	【環境教育・環境学習】 「未就学児や高校・大学生などにも環境教育・環境学習を広げていく」方向性に大いに賛同する。	既記載済	行動変容につなげる啓発、ライフスタイル、ワークスタイルの実践の対象には、企業との連携も想定しており、この中でも含めて進めてまいります。若者、大学生については、未来を担う世代を対象に重点化し、柱の1つとして位置づけております。
337									○			まちづくりの方向性7	【まちづくりの方向性7】 7つのまちづくりの方向性の7番目「誰もが居心地の良い歩きたくなるまち」について、他の6つに比べて力強さ、意志が感じられない印象である。 豊島区都市政策の目玉であり豊島区らしさを現す最も有効な事項なのでやり遂げるんだというトーンにしてもらいたい。	その他	今回の基本計画は、将来都市像の実現に向けて今後5年間の施策や目標となる数値を示しております。「誰もが居心地の良い歩きたくなるまち」を目指し、安全・安心で魅力や活力があり、まちに誇りや愛着の持てる幸福度の高い都市の実現に向けて、各施策に全力で取り組んでまいります。
338									○			7-①地域の特性を生かした都市づくり	【まちづくりの方向性7】 「都市経営」の観点からという言葉と「既存ストックの有効活用」を明記願いたい。基本計画の項目の片隅に「地域経営」との表現があるがこれでは弱く、新しく作るものと既存の資源の有効活用の2面から途切れなく進めるべき。まちづくりと文化を一体的に進めることこそ豊島区らしいウォーカーシティであり他のまちでは真似のできない施策となると考える。区民の誇り、愛着を醸成するのは文化であり居心地の良い歩きたくなるまちには欠かすことができない。	対応	施策7-①「地域の特性を生かした都市づくり」の現状・課題の部分、「個性ある地域に磨きをかけるとともに～」の前段に、「既存ストックの有効活用等」の文言を明記しました。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方	
			1	2	3	4	5	6	7							
339											○		7-①地域の特性を生かした都市づくり	【安心してでかけられるまち】 豊島区に住む人が、高齢になり車が運転出来なくなっても何処にでもお出掛けしやすいまち、又は女性や子どもが安心して出かけられるまちを実現して欲しい。	対応	ご意見を踏まえ、施策7-①の取組方針に「誰もが」と記載します。女性や子ども、高齢者や障がい者など、誰もが公共交通を利用しやすい環境の整備を推進することで安全で利便性の高いまちを目指し、区全体の地域公共交通の在り方について計画を策定してまいります。
340											○		7-①地域の特性を生かした都市づくり	【まちの景観】 良い景観を残し育てるといった観点が欠落している。豊島区は景観審議会という会議体を持っていると思うが、これらの活動について議論されている形跡がない。	その他	古くから地域で育まれてきた景観資源を発掘・再発見し、地域特性を生かしたまちづくりに取り組んでいます。地域の個性や魅力を高め、景観形成において重要な建造物や樹木、道路、河川、公園、祭事などを景観資源として指定しています。景観審議会や景観部会の審議内容は、区のホームページで閲覧が可能です。
341											○		7-①地域の特性を生かした都市づくり	【計画】 地下鉄副都心線開通によって、雑司が谷駅出口の賑わっていた図書館は廃止され、その後のコンビニも無くなった。大昔に決めた地下道計画で貴重な街路樹も消えた。現状で道路が必要か理解できない。	その他	ご指摘の道路は、現在東京都で事業を進めている環状5の1号線とされますので、頂いたご意見につきましては、事業者である東京都第四建設事務所に参考意見としてお伝えします。また、事業の必要性につきましては、都と区が一体となって住民の方々にお伝えしてまいります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
342												7-①地域の特性を生かした都市づくり	【都市開発】 長く住む人が、都市開発などの影響で転出している。何とかしてもらわないと困る。	その他	市街地再開発事業の実施にあたっては、再開発組合が都市再開発法などの関係法令に則り、計画検討の深度化に合わせて関係権利者への補償や権利変換等についての具体的な提案・協議等を行い進めていくものです。区としては再開発組合に対し、関係権利者へ丁寧な協議を行うよう引き続き指導してまいります。
343												7-①地域の特性を生かした都市づくり	【個性を生かした都市づくり】 池袋周辺の良さは、住宅街で賑やかなところと雑司が谷の様な住宅が寺社や霊園、学校、大学などを挟んで隣接しているところで切り替わる境界のようなものがあることだと思ふ。今後のまちづくりにおいても、賑やかなところと静謐さを保つべきところがうまく切り替わるような都市計画にしていきたい。	既記載済	施策7-①の取組方針「特色ある地域の創出とつながりの強化」に記載のとおり、今後の街づくりにおいても、歴史や文化といった地域特性や、施設等の資源、良好な景観、地域固有の課題などを踏まえながら、地区計画制度や景観施策を活用して、個性と魅力あふれる特色ある地域の創出を図っていきます。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
344										○		7-①地域の特性を生かした都市づくり	<p>【都市政策上の課題】</p> <p>基本計画の実行には、現行の都市政策上の中に障害がある。既存の条例や規則の見直し、職員の意識の変更が必要。</p> <p>例：道路置き看板の撤去、新築マンションの管理面の防災対策、建築前の説明会で管理の状態が説明できない（豊島区が関与していない。）</p>	その他	<p>「地域課題を考え抜き、成長し続ける職員と組織」に記載があるとおり、前例にとらわれず、常に区民目線で困難な課題を解決できる職員を育成してまいります。</p> <p>また、課題として挙げられた置き看板に対しては「豊島区路上障害物による通行の障害の防止に関する条例」に基づき、道路管理者として厳格な姿勢で、設置者に対して路上から移動するよう指導いたします。</p> <p>条例に基づく説明会につきましては、事業主が主催し、近隣住民の方に対して、建築計画、工事危害防止策、入居後の管理体制等について説明する場です。説明する管理体制等は、ゴミ収集や入居者用自転車の管理など近隣へ迷惑を掛ける可能性のある内容であり、入居者の防災組織に関する内容については含まれていません。マンションの入居者等で組織する管理組合が中心となり作成するマンション防災計画は、条例に基づき建築工事前手前実施される説明会においては、入居者が不在のため、定まっているものではありません。このため、条例を改正し、事業者がこの説明会において防災計画の説明を義務付けることは困難です。</p> <p>しかしながら、本区においてマンションの防災対策は重要であることから、マンションの防災対策がより一層進むような方策を検討してまいります。</p>

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
345												7-①地域の特性を生かした都市づくり	【道路置き看板等】 一つの建物の周辺に歩行を阻害する原因が多い。看板、ポリバケツ、植栽、自転車、A型バリケード等が道路に置かれ、なかなか改善できない。警察に頼っていてもラチはあかない。不良建物をつくらない活動が連携システムとしてない。建物の出現から使用まで系統だった取組みが必要。	その他	A型バリケードは、自転車を放置されないように設置しています。その他の道路上に置かれた看板、ポリバケツ、植栽等に対しては「豊島区路上障害物による通行障害の防止に関する条例」、放置自転車については「豊島区自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、引き続き対応して参ります。
346												7-①地域の特性を生かした都市づくり	【IKEBUS】 IKEBUSの今後はどのようにするのか、計画に見つけられなかった。停留所や時刻表が頻繁に変更されたり、区民の足として、非常に使いづらい。IKEBUS自体はとても気に入っているので、可能な限り、本数や運行路線を増やしてほしいと思っているが、現在の乗車率や区民満足度はどのようになっているのか。なかなか難しいかもしれないが、IKEBUSのためなら、増税していただいてもいいくらい大好きな存在なので、池袋のシンボルとして、どんどん発展させてほしい。IKEBUSの今後について、計画への記載を求める。	その他	IKEBUSは令和5年度に約69,000人にご利用いただき、令和5年度IKEBUSアンケートによると運行ルートについて約6割の方が満足していると回答しています。また、IKEBUSの今後につきましては、施策7-①記載のとおり、今後策定する区の地域公共交通のあり方に係る計画においてお示しする予定です。
347												7-①地域の特性を生かした都市づくり	【都市づくり】 池袋は様々な世代の人が自分に合った目的で楽しめるまちとして機能していると思う。住んで便利、働いて楽しい、遊んで幸せなまちであるべきかと思うので、様々な年代・目的の方が安全・安心で快適に過ごせる環境を今後も更に推進していくことが、地域の特性を生かした都市づくりにつながるもの考える。	既記載済	魅力ある都市を形成する上で、多様性は重要な視点と考えています。ご指摘いただいた「様々な年代」や「目的」のほか、「性別」や「障害の有無」、「国籍の違い」といった違いもあることから、7-①の取組方針では「多様な主体」と記載しています。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
348										○		7-①地域の特性を生かした都市づくり	【都市づくり】 取組方針中に「多様な主体が集まりイノベーションを生み出す交流機能、文化やまちのにぎわいを演出する発信機能、誰もが自由に休憩できる滞留機能など、まちの快適性が向上する機能を備えた都市空間を公民連携で創出します。」と記載されている。重点項目と捉えているが、“イノベーションを生み出す交流機能、文化やまちのにぎわいを演出する発信機能、誰もが自由に休憩できる滞留機能など”、についてのイメージを具体的に記載すると良いと思う。	その他	都市に必要な様々な機能の具体例については、「池袋駅コア整備方針」等、都市づくり部門の行政計画の中で、イメージ図や整備項目例を記載しています。地域の皆様と連携しながら、賑わいの創出や利便性の向上に向けて、都市に必要な機能導入を推進してまいります。
349										○		7-①地域の特性を生かした都市づくり	【都市づくり】 取組方針中に「施設整備などハード面の事業を進める際は、防災や観光、子育て、福祉、DXなどのソフト面の取組と行政分野の枠組みを超えて連携することで、住む人や訪れる人の視点に立った安全で利便性の高い都市づくりを推進します。」と記載されている。ハード面の事業に関わらず、どの分野においても複数の専門知識が必要不可欠。区内の担当所管部門の垣根を越えて、横連携を更に強化していただけたらと思う。	既記載済	ご指摘のとおり、施策7-①記載のとおり、行政分野の枠組みを超えて、区の部門間の連携を一層強化することで、住む人や訪れる人の視点に立った安全で利便性の高い都市づくりを推進してまいります。
350										○		7-①地域の特性を生かした都市づくり	【都市づくり】 取組方針中に「歴史や文化といった地域特性や、施設等の資源、良好な景観、地域固有の課題などを踏まえながら、個性と魅力があふれる特色ある地域を創出します。」と記載されているが、他の地域と差別化を図るためにも、既存ストックを有効活用し、歴史や文化などの地域特性を生かすと同時に、例えば安心・安全で個性豊かな飲食街を形成するなど、まちの活性化・名物化を推進することが大切だと考える。	既記載済	個性ある美しい都市空間の創出に向けて、施策7-①記載のとおり、地域の歴史や文化、施設をはじめとする区固有の地域資源を最大限に生かしながら、ハードとソフトが一体となったまちづくりを進めてまいります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
351										○		7-①地域の特性を生かした都市づくり	【都市づくり】 豊島区には道路の景観舗装化・バリアフリー化、植栽の配置等による歩行者ネットワークの整備を求める。区への提案や、社会実験などを通じた本整備までの検証分野で協力していきたいと考えている。	その他	地域の方々から寄せられた提案や検証手法を取り入れながら、各拠点をつなぐ快適な歩行者ネットワークを整備してまいります。
352										○		7-①地域の特性を生かした都市づくり	【都市づくり】 豊島区へは民間建物の低層階に賑わい施設を誘導し、賑わいが連続するように、ガイドライン・補助制度、容積割増や形態緩和などの規制緩和を求める。ガイドライン策定等におけるプロセスの中で、区への提案や社会実験、データ分析等の分野で協力していきたいと考えている。	既記載済	施策7-①の取組方針の記載のとおり、民間建物の低層階ににぎわう施設を誘導するなど、歩行者のさらなる利便性や快適性などの向上を図るため、地区計画制度を活用し既に取り組んでおります。今後、まちづくりの進捗に合わせて地区計画等まちづくりルールを検討する時には、多くの区民、関係団体等と連携しながら、検討してまいります。
353										○		7-①地域の特性を生かした都市づくり	【都市づくり】 高齢者等交通弱者などへのサービス提供は豊島区に求める。企業は、まちの活性化（主に商業・観光など）に向けた回遊性の向上を目的とした二次交通（シェアサイクル・キックボード等）の展開を強化していく。また、豊島区はシェアサイクル事業者等との協定を早急に締結し、区民・利用者の利便増進を図っていただきたい。	その他	基本計画では、検討する計画の方向性を記載しており、より具体的な取組等については、計画で検討してまいります。 なお、民間事業者によるシェアサイクルサービスは、既に区内全域にわたり複数の事業者が、区と協定を締結することなく幅広く事業展開されており、広域相互利用が可能となっております。 このことから、区はシェアサイクル事業者等と協定を締結する予定はありません。
354										○		7-①地域の特性を生かした都市づくり	【IKEBUS】 IKEBUSの利便性向上を求める。速度、金額ともに観光客向けレベルのものとなっている。地域住民が使えるレベルにした方が良く感じる	既記載済	施策7-①の区全体の地域公共交通のあり方についての計画を検討するなかで、IKEBUSも含めた全ての公共交通について検討を行う予定です。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
355												7-①地域の特性を合わせた都市づくり	【公共交通】 魅力ある公園の整備が進む一方、公園に行くための、公園間を繋ぐ公共交通の少なさを感じるため（子ども連れで歩くには距離があり、都営バス等も池袋駅止まりが多い）、移動手段確保の必要性もあると思う。	既記載済	施策7-①に記載のとおり、新たなモビリティの導入も含め、区全体の地域公共交通のあり方について検討し、計画を策定することとしています。
356												7-①地域の特性を合わせた都市づくり	【IKEBUS】 池袋駅・グリーン大通り等からIKEBUSに乗るにあたって、バス停が非常にわかりづらい。池袋駅構内や路上に案内板を設置するなど、存在のアピールと発着場所のわかりやすさが必要と感じる。	その他	IKEBUSの存在感をさらに高めることは課題であると捉えております。今後池袋駅構内なども含め、発着場所をわかりやすく伝えていけるよう検討してまいります。
357												7-①地域の特性を生かした都市づくり 7-② 池袋駅周辺地域の再生	【副都心線東池袋開設】 豊島区の地理的要因として東京北西部や埼玉方面へと向かう玄関口とあるが、副都心線開通以来、神奈川方面からの来訪者が増えている。特に休日の副都心線池袋駅と東口に向かう中央通路は満員の人が出でる。副都心線東池袋開設に触れいただき、早期に実現し、人の集中を防ぎ、防災上も含め、誰もが居心地の良い歩きたくなる街を実現してほしい。	既記載済	池袋駅の混雑緩和や防災性の向上は喫緊の課題であり、施策7-②の取組方針では、自由通路整備や周辺開発を契機として、利便性や防災対応力の強化を促進することを示しています。引き続き、多様な関係者との調整し環境改善を促進していきます。 また、施策7-①の取組方針では、副都心線東池袋新駅の設置に向けた協議を推進していくことを明記しています。様々な都市開発やインフラ整備の状況を捉え、利便性と快適性の向上を図ってまいります。
358												7-①地域の特性を生かした都市づくり 7-② 池袋駅周辺地域の再生	【安全・安心】 安全・安心で快適な豊島区を維持するために、地域の警備会社と一緒に取組んでいく体制づくりや関係づくりが必要であると考えます。	その他	ご指摘のとおり、エリアの課題に対して、地域の企業や個人が連携して取り組むエリアマネジメント組織等の立ち上げ支援や、活動の支援を推進してまいります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
359												7-①地域の特性を生かした都市づくり 7-② 池袋駅周辺地域の再生	【ウォーカブル】 ウォーカブルな街づくりを推進するために、池袋駅周辺をコースに入れたジョギング大会やサイクリング大会を定期的 に開催してはいかがか。車中心の道路から、安全で快適な道に再生したことを広く知ってもらえる機会になると考える。	その他	いただいたウォーカブル都市をアピールするご意見につきましては、今後の事業を検討する際の参考とさせていただきます。
360												7-②池袋駅周辺地域の再生	【都市づくり】 豊島区には滞留・発信拠点の創出を促すための、規制緩和や他エリアでも事例のある駐車場地域ルール協議会における財源活用の可能性検討等を求める。 また、今後滞留・発信拠点が創出される際は、使い方や運営等について一緒に検討していきたいと思う。 滞留・発信拠点創出のための規制緩和にあたっては、拠点形成の指針（導入用途等）があるとよいと考える。	その他	池袋駅地区駐車場地域ルールの運用に当たっては、駐車場施策だけでなく、地域での啓発活動や情報発信など幅広く交通施策に関する助成を実施しております。そのため、幅広く交通環境の改善につながる場合は対象となる可能性もあります。 また、滞留・発信拠点の使い方や運営等については、民間の発想・力を生かしながら、公共空間と沿道民有地との一体的な整備・活用等の事業展開に向けて、官民一体となって検討を進めてまいります。なお、池袋駅周辺地区における拠点形成の指針として、これまで「池袋駅コア・ゾーンガイドライン2020」「池袋駅コア整備方針2024」を策定しています。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
361										○		7-②池袋周辺地域の再生	【池袋駅東口】 JR池袋駅の東口は人の流れに対し、地上出口が複雑で狭いため多くの利用者が東口での回遊を諦め他の街へ流れているように思う。東口の地下街から地上へ人の流れがスムーズになるよう明治通りを潜りグリーン大通りへの広い出口を建設し、乗降客数270万人の駅利用者を一人でも多く東池袋の街に誘導できるような構造にさせていただくことを切望する。	既記載済	ご指摘のとおり、まさに駅隣接の商業施設で商圈を満たすのではなく、駅からまちへ人を誘うため、回遊性の高いまちをつくることが求められています。 このため、施策7-②池袋周辺地域の再生においては、池袋駅では東西自由通路や駅の出入口（駅の顔）がはっきりわかる駅まち結節空間の整備、さらに駅前広場の再編などを掲げるとともに、民間都市再生事業などを通じて多様な空間整備を実施するとしています。 これにより、サンシャインシティエリアを含む池袋駅周辺地域全体の歩行者ネットワークの拡充を図るとともに、これまでにある空間（オープンスペース）も含めて実施される様々な取り組みを通じて、まちのさらなる成長と価値向上を目指します。
362										○		7-②池袋周辺地域の再生	【民間施設の利用】 区民行事向けの区民センターが新設されたが、定員が500人超の規模になる専門学校の学校行事については、手配が困難で、隣接する板橋区の公共施設を使用している。 十分な広さをもった施設を設営することは財務的にも困難かと思われるが、例えば「六つ又交差点」近くで計画されている区の施設の部分を可動式の多目的用途に変更するなど、ご検討いただきたい。	その他	ご意見のとおり、区民センターの多目的ホールの収容人数は480名となっておりますが、収容人数160名の小ホールも活用し、運営方法などを工夫すれば開催が可能な可能性もありますので、施設の利用申請時に申請窓口又は区にご相談いただけますと幸いです。 なお、ご指摘の六つ又交差点付近「東池袋一丁目市街地再開発事業」は民間事業であり、区施設の整備計画はありませんが、同再開発建物内には池袋の多様な文化を発展させるイベントホールの整備が計画されています。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
363												7-②池袋周辺地域の再生	<p>【大規模開発】</p> <p>大規模再開発は十分議論がなされているのか。区役所前、六つ又ロータリー付近、これからの西口等、池袋の一極集中は誰のための再開発が見えにくい。コンサル、デベロッパーは周辺の住環境のダメージは考えない。そこは行政が強く指導してほしい。</p>	その他	<p>市街地再開発事業は、地権者等により組成された再開発組合が、行政が将来目指すまちづくり構想を示した計画を参照しながら検討を深め、周辺地域との調和や関係法令等を踏まえ、具体的な提案・協議等を重ねて進めていくものです。区としては再開発組合に対し、将来目指すまちづくり構想に沿った内容となるよう引き続き指導してまいります。</p>
364												7-②池袋周辺地域の再生	<p>【池袋周辺地域】</p> <p>「池袋駅周辺地域の再生」の公民連携によるまち全体の魅力向上のところで「駅周辺のオープンスペースにキッチンカーやストリートファニチャーなどを設置し、居心地の良い都市空間を創出するなど、地域の価値を高めるエリアマネジメントの主体的な活動を支援」とある。現在もグリーン大通りにベンチが乱立されていてそこに人が寝そべっていたり、鳥のフンで汚れていたり、居心地の良さを感ぜられない。ベンチの素材、レイアウトや配置に景観への配慮がない。</p>	その他	<p>現在グリーン大通りでは、民間主体による社会実験としてストリートファニチャーを設置し、利用の有無や設置による行動変化などを調査しており、区は、道路占用の申請等の支援を行っています。これまで利用者からは高い評価をいただいております。継続的な設置が望まれているところです。管理については、区による周辺道路の清掃を週に2回行うとともに、設置者（民間主体）による取り組みとして、ストリートキオスクの出店者がファニチャー周辺の清掃を行っています。また、地域の活動主体であるCCC（Cleanup and Coffee Club）が、毎月第一土曜日に清掃を行っています。今後も居心地の良いグリーン大通りになるように、公民連携で取り組んでまいります。</p>

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
365											○		<p>【池袋周辺地域】</p> <p>大型ビルの建設は池袋駅周辺の一部だけにして、住宅地はマンションも含めて高さの制限を厳格にして青空を失わないようにしてほしい。街と住宅が隣接して行き来できることで変化を味わえる空間を将来も残してほしい。</p>	既記載済	池袋駅周辺地域では、高さ制限を含めた関係法令を適切に運用しながら、地区計画制度等を活用した民間都市再生事業などを通じて、様々な都市機能を集積するとともに、歩行者ネットワークの強化や使いやすい空間整備を促進し、防災性の強化や潤い豊かなみどりを増やし、池袋の魅力や価値を向上させていきます。
366											○		<p>【池袋駅西口の開発】</p> <p>取組方針「ウォーカブルな都市空間の形成」に、西口駅前広場についてウォーカブルなまちづくりと書いてあるが、高いビルができると、ビル風が大変強いと思うため、どうかしてほしい。</p>	その他	池袋駅西口地区市街地再開発準備組合が風洞実験を行い、建設前及び建設後の風環境の変化を予測しており、現況と同様の住宅地相当～低中層市街地相当の風環境が維持される見込みです。今後も風環境に十分配慮して事業を進めるように、指導してまいります。
367											○		<p>【池袋駅西口の開発】</p> <p>池袋駅西口に建つビルの高さは210メートルの清掃工場より高い。ビル建設に伴い、清掃工場の煙突の煙について風向きの影響はあるのか。調査や規制などを行うことはできるのか。</p>	その他	池袋駅西口地区第一種市街地再開発事業により計画されている再開発ビルの高さの最高限度は、約270mです。また、池袋駅西口地区と豊島清掃工場の距離は、約600mです。一般的にビルによる風の影響は、建物高さの1～2倍の範囲におよぶとされていますので、再開発ビルによる豊島清掃工場の煙突の煙への影響はないものと考えられます。なお、再開発事業者は、事業の実施にあたり、「東京都環境影響評価条例」に基づき環境影響評価を行います。
368											○		<p>【ウォーカブル】</p> <p>方向性7「歩きたくなるまち」という表現でウォーカブルの語を避け、わかりやすくなったが、7-②「池袋周辺地域の再生」取組方針に2カ所残っている。用語として統一してほしい。</p>	その他	「ウォーカブル」という言葉は、豊島区が「車中心」から「人中心」のまちへ転換させて行くキーワードとして取り入れたものであり、全国的にも広く使用されている用語となっています。区民の皆様にも浸透するよう努めてまいります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
369												7-②池袋周 辺地域の再生	【専門用語】 「クルドサック化」という専門用語は削除すべき。昨今、クルド人へのヘイト行動が近県で頻発しているため、本来の意味とは異なるところで、誤解をつくる可能性があります。ストリートファニチャーというも意味が伝わりにくいと思う。	対応	「クルドサック」及び「ストリートファニチャー」につきましては、巻末用語集において解説いたします。
370												7-②池袋駅 周辺地域の再 生	【都市づくり】 取組方針中に「さらに、防災性の強化や潤い豊かなみどりを増やし、池袋の魅力や価値を向上させます。」と記載されている。緑量を増やすこともさることながら、グリーン大通り北側のように緑量が多く見通しが悪い街路については、緑量を調整するなど、居心地の良い空間づくりに向けたみどりの配置・樹種の選定について、見直しを検討いただきたいと思う。	その他	グリーン大通りのみどりは、特に夏場などは、大きな日陰をもたらす、貴重な緑陰空間となっております。北側は、管理の手法や時期などにより、見通しが悪い状況もあるため、南側とのバランスも考慮しながら適切な空間づくりを検討してまいります。
371												7-②池袋駅 周辺地域の再 生	【都市づくり】 池袋西口・東口駅前の再開発や、東西をつなぐ自由通路の整備など、池袋、そして豊島区の今後のまちづくりに大きく影響し、豊島区が世界に発信し、産業の創出や関係人口を生むための都市政策の中でも重要なプロジェクトだと捉えている。記載内容（記載する位置も含む）で、区からも強いメッセージが必要と考える。	既記載済	東西自由通路とこれに接続する東口駅前広場の再編は都市再生に欠くことのできな計画だと認識しています。施策7-②の取組方針にこれらを明記することを新たな契機として、多くの関係者や利用者と意見交換しながら事業を具体化してまいります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
372											7-②池袋駅 周辺地域の再 生	【都市づくり】 取組方針中に「池袋駅周辺のオープンスペースにキッチン カーやストリートファニチャーなどを設置し、居心地の良い 都市空間を創出するなど、地域の価値を高めるエリアマネ ジメントの主体的な活動を支援します。」と記載されてい る。 オープンスペースの活用促進や、地域のエリマネと連携して いくことが必要である。	既記載済	池袋エリアプラットフォームや各エリアマネジメント団体等、 地域と連携しながら、にぎわいの創出や利便性の向上に 向けて、オープンスペースの活用を促進してまいります。	
373											7-②池袋駅 周辺地域の再 生	【都市づくり】 取組方針中に「地域主体・民間主導で池袋のまちを育 て、価値を共有していくための協働・連絡体制である「池 袋エリアプラットフォーム」の取組を支援し、まちづくりに興 味・関心のある多様な主体と連携を図りながら、池袋駅 周辺地域のさらなる成長と価値の向上を目指します。」 と記載されている。 豊島区と共に地域の成長と価値向上を目指す。区には 池袋エリアプラットフォームを活用して、ウォークアブルなまちを 実現するための事業を展開していただきたい。	その他	区は、池袋エリアプラットフォームに参画し民間の発想・力 を生かしながら、公共空間と沿道民有地の一体的な整 備・活用等の実現に向けて、公民一体となった事業展開 を検討してまいります。	
374											7-②池袋駅 周辺地域の再 生	【池袋東西の回遊性】 シェアモビリティやシェアサイクル導入もよいが、東西の行き 来がしづらいままでは導入の効果は薄いと感じる。現状 ウィロードは自転車を降りねばならず、びっくりガードも暗く 通行しづらい。	その他	池袋東西の回遊性については、交通広場や更にその先 の歩行者ネットワークを加味して検討にあたります。 個別の道路については必要な措置を講じてまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
375												7-②池袋駅 周辺地域の再 生	【ウォーカブル】 ウォーカブルなまちづくりのためにはベビーカーや車いす、ペ トカート、視覚障害者の事も考える必要がある。地上の 事ばかり議論されているが、地下階も大事と考える。現 状コンコースの人流の多さは交通弱者からすると怖さを感じ るため、優先レーンの整備などの検討も必要ではない か。	既記載済	まちづくりの方向性「誰もが～」とは、「交通弱者」も含めた 全ての人を対象と捉えております。その中で、施策7-②取 組方針では、周辺通路整備や周辺開発を契機として、 「駅全体を安全・安心で人が主役のウォーカブルなまちの 中心として再生させます。」としております。地下についても 同様の考えです。
376												7-②池袋駅 周辺地域の再 生	【池袋東西の回遊性】 池袋駅では、東西デッキの検討もされているが、線的な接 続ではなく、面での接続は出来ないか。鉄道各社にて連 携して面での連結の見当をしてほしい。	その他	東西デッキの実現には、鉄道事業者や駅に隣接する商 業施設などの関係者との連携が不可欠ですので、公民が 連携し、ご意見も踏まえながら検討を進めてまいります。
377												7-③交通安 全対策の推進	【電動キックボード】 電動キックボードは、音もなく、狭い歩道も早いスピードで 走るため危険である。歩行者と接触などで大きなケガにつ ながる可能性もあるため、ルール徹底や制限を行ってほ しい。	その他	区は、年間を通じて、電動キックボードを含め、交通ルー ルの遵守とマナー向上の啓発として、広報としま・SNS・ ホームページでの周知のほか、警察や町会商店会などと 連携した交通安全キャンペーンを実施しております。また、 警察により法令や交通ルールを守らない者に対する取り 締まりも随時行っております。引き続き、啓発活動を行うと ともに、警察に対して悪質運転者に対する取り締まりの強 化も要請してまいります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方	
			1	2	3	4	5	6	7							
378											○		7-③交通安全対策の推進	<p>【ウォーカブル】</p> <p>シェアサイクルでは補いきれない移動需要を満たすために、対象を自転車に限定せず、特定小型原動機付自転車のシェアリング事業に関しても豊島区として協定締結に向けた取組みを推進いただきたい。</p> <p>理由として、「特定小型原動機付自転車」というカテゴリーでは、今後、電動キックボードのみならず、幅広い世代に対応したモビリティの開発が期待されている。運転免許を取得しない若い世代から免許を返納したアクティブシニアまで、自転車と異なり個々人の体力に依存しない電動モビリティのシェアリングの普及によってラストワンマイルの解決や外出機会の創出に寄与できると考えている。</p>	その他	<p>民間事業者によるシェアリングサービスの展開については、既に区内全域にわたり複数の事業者が、区と協定を締結することなく幅広く事業展開されております。</p> <p>このことから、区は特定のシェアリング事業者と協定を締結する予定はありません。</p>
379											○		7-③交通安全対策の推進	<p>【駐輪場整備】</p> <p>重量のある電動自転車でも駐輪でき、上り坂も軽く登れる駐輪場を整備してほしい。</p>	その他	<p>重量のある自転車については、近年増加傾向にあり、上り坂対策として、ブレーキをしながら登れるオートスロープを設置しています。一部、物理的に設置できない駐輪場もありますので、工法や設備装置など設置の検討をしております。</p>
380											○		7-④魅力ある公園づくり	<p>【公園】</p> <p>池袋西口側にも南池袋公園やイクサンパークのような小さい子どもを連れて過ごせる公園がほしい。池袋駅東口ばかり充実して西がないがしろにされていると感じる。</p>	その他	<p>現時点で西口に新たな公園を整備する予定はありませんが、西口側の既存の公園が、子どもから大人まで、すべての区民が安心して過ごせる公園となるよう、様々な世代の声を聞きながら公園の再構築に取り組んでまいります。</p>
381											○		7-④魅力ある公園づくり	<p>【小規模公園】</p> <p>地域と支える居場所づくりとして、地域の小規模公園が安全に使用できるように見守りの人員を配置すると記載してほしい。</p>	その他	<p>区内の公園は公園巡視員が巡回し施設の点検、利用指導等の見守りを行っています。区民による公園や花壇の維持管理等、地域コミュニティの活性化により地域の方に見守られる公園づくりを目指してまいります。</p>

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
382										○		7-④魅力ある公園づくり	【子ども達が運動できる場所】 北区、文京区に比べ豊島区は子どもたちが運動できる場所が少ないのが現状である。子ども達が運動できる場所を引き続きご検討いただきたい。	既記載済	施策7-④「魅力ある公園づくり」では、公園ごとに役割分担を設け、特色ある公園づくりを進めることを掲げております。その中で、運動できる場所の確保など、利用の棲み分けなど、区民の皆様が納得いただける手法を検討していくとともに、公園の拡大にも努めて参ります。 また、次世代を担う子どもたちが思いきり運動することができる環境を整えることは非常に大切だと思っております。施策4-⑤のとおり、子どもの居場所、遊び場づくりのための区立スポーツ施設の一般開放や区立施設の有効活用などによって、子どもたちの運動実施環境を整えてまいります。
383										○		1 地域課題を考え抜き、成長し続ける職員と組織	【職員の採用】 区は行政作業の効率化の為、デジタル化を進めている。セキュリティも十分考えないと、区民などの情報が流出し、他国に渡ると、区民の財産が盗まれたり、世論操作などに利用されかねない。重要な情報を扱う職員は身元をしらべて採用すべきである。	その他	職員の採用にあたっては、地方公務員法第13条に規定する「平等取扱いの原則」を遵守する必要があり、同条に反するおそれのある身元調査を行うことはできません。 区が所有する情報資産の情報セキュリティ対策については、新規採用職員に対する情報セキュリティ研修、全職員に対するe-ラーニング、情報セキュリティ内部監査等を実施することにより、事故の発生を防止しています。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
384										○	1 地域課題を 考え抜き、成 長し続ける職 員と組織	<p>【職員に係る指標】</p> <p>いかに施策の取組を魂を込めて実行していくかが本当の課題。</p> <p>そのため、以下の指標（計画全体にかかわるKPI）を入れてはいかかか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区職員の区内在住率 最終目標は2/3以上、基本構想期間末は過半、基本計画期間末は1/3以上</li> </ul> <p>豊島区職員の区内在住率は現在15%程度と伺った。驚くとともに少し寂しく感じた。職員には、本当の意味での区民目線をもち、区民に寄り添った行政を実施していただく必要がある。自身が住んでいない地域を「本気で」良くしようとは考えないと思うし、実際に住んでいるからこそ気づく課題や要改善点もあるはず。</p> <p>「住みたい、住み続けたい、訪れたい」憧れのまち、を本気で作っていくのであれば、職員もしっかりと豊島区に根差し、区民全体を巻き込んで計画を遂行する覚悟を見せていただきたい。</p>	その他	「豊島区人材育成基本方針」における人材育成の視点の一つに、「地域を愛し、自ら現場に出て、区民から信頼される職員の育成」を掲げています。職員は地域のために働くものとして、地域愛を持ち、地域に関わることに誇りを持つことが求められており、それは居住地域によって変わるものではないと考えております。現場を第一に考え、積極的に現場に出ることを大切にし、地域の課題に真摯に向き合う職員の育成に引き続き取り組んでまいります。	
385										○	1 地域課題を 考え抜き、成 長し続ける職 員と組織	<p>【通勤手当】</p> <p>職員の通勤手当問題があったが、職員は、一体税金をどのように考えているのか。計画の中に、モラルを守ることを入ること自体恥ずかしいことだが、今の職員のレベルを見ていると、そのようにせざるを得ない。そして、真面目に働いている職員に失礼。コンプラ研修などがあったが、二度とこのようなことのないよう、強く求める。</p>	その他	このような事態を二度と起こさないよう、施策「地域課題を考え抜き、成長し続ける職員と組織」の中でコンプライアンス研修等の強化について言及しております。引き続き、綱紀粛正の徹底を図り、再発防止に努めるとともに、全職場、全職員一丸となって、区民の皆様の信頼回復に向け、全力で取り組んでまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
386										○	1 地域課題を考え抜き、成長し続ける職員と組織 2 持続発展するまちづくりを実現する行財政運営	【行政運営】 区の財源や人員は限られているが、行政課題は多岐にわたる。区民目線で政策を考え抜いていくためにも、EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案）に基づく行政運営の徹底を図り、意思決定の効率化を図るべき。	その他	取組「持続発展するまちづくりを実現するための行財政運営」において、必要性・有効性・効率性の観点から施策を考え抜き、区民ニーズに即した施策へと絶えず再構築を繰り返す方向性を記載しています。 再構築にあたっては、さまざまなバックデータを踏まえた合理的な根拠に基づき、総合的な意思決定を行ってまいります。	
387										○	2 持続発展するまちづくりを実現する行財政運営	【ふるさと納税】 安定した財政基盤のため、ふるさと納税の負の側面を批判するだけでなく、シティプロモーションの観点からも区の名所、名産などをアピールして、制度を積極活用すべきだと思う。	対応	ふるさと納税については、単なる歳入確保策に留まらず、区のPRや地域産業の振興といった観点にも重きを置いたうえで、今後も取り組みを進めてまいります。その点を明確にするため、「未来を見据えた持続可能な行財政運営」②持続発展するまちづくりを実現する行財政運営の中で、「ふるさと納税の充実・PR」の文言を明記しました。	
388										○	4 デジタル技術を活用した効率的かつ質の高い行政サービス	【通信機器】 区で利用している通信関連機器やサービスは、某国製造、資本になったメーカーの製品・サービスは、絶対利用すべきでない。マルウェア、スパイ機能が組み込まれている恐れがある。 区の各部署でどのような通信関連機器やサービスを利用しているか調べ、データベースをつくり、そのメーカー、製造元（地）、資本関係など調べ、問題があると思われるものは、安全性の高いものに順次変えるべき。	その他	豊島区庁舎・学校等の公共施設における通信関連機器、ソフトウェアおよびサービス等につきましては、データベース化し管理・運用しております。調達方法は原則として入札としておりますため、メーカー等の指定が難しく、日本企業限定での調達は困難と考えておりますが、セキュリティ面については調達の仕様等で十分配慮したうえで整備を進めてまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
389											○	4 デジタル技術を活用した効率的かつ質の高い行政サービス	【情報管理】 自治体は国に従うだけでなく、情報管理についてはしっかり対策をとらなければならない。スマホ、PCなどはインターネットにつながるとハッキングされるリスクがあるので、重要な情報を扱うものはインターネットから切り離すなどの対策が必要。 デジタルとアナログをうまく組み合わせセキュリティの高い社会の構築を提案する。	対応	ご指摘のとおり、情報管理におけるセキュリティ対策は非常に重要であることから、「4 デジタル技術を活用した効率的かつ質の高い行政サービス」について、個人情報保護についての区の考え方を踏まえた表現に変更しました。
390											○	4 デジタル技術を活用した効率的かつ質の高い行政サービス技術	【DX】 DXの推進体制の強化のため、各部署で導入したシステムや便利ツールが共有できるよう、コーディネーター役がいると効果的でないか。	既記載済	デジタル化に関する推進役の設置を検討するとともに、庁内で導入済みのソリューションや各種ツールの情報提供、横展開についても強化していきます。
391											○	4 デジタル技術を活用した効率的かつ質の高い行政サービス	【DXの推進体制】 DXの推進にあたっては、業務所管課が自走できるようなアプローチが必要。	その他	デジタル化に関する推進役の設置を検討するとともに、各主管課がDX推進や業務改善が可能となるサポート体制を構築していきます。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
392										○	5 区民生活を支える双方向の情報コミュニケーション	【区民と区の情報コミュニケーション】 区民と区の情報コミュニケーションの観点で、DXを活用した目安箱の設置を行うと良いと思う。	その他	豊島区では「区民の声」として、手紙やはがきのほか、区HPの投稿フォームからご意見をいただけるようになっていいます。今後、デジタルを活用した他の方法についても検討してまいります。	
393										○	5 区民生活を支える双方向の情報コミュニケーション	【情報発信】 イベント情報を検索しづらい。百貨店やイケサンパークのイベント情報を、それぞれのホームページを検索するのではなく、池袋として情報発信の整備・整理をしていただけると大変助かる。	その他	現在、今年6月の区ホームページリニューアルに向け、区が関わる様々なイベント情報を一元的に発信するとともに、利用者に探しやすいものとなるよう、検討を進めております。民間が主体となるイベント情報などについても、区と関りのある事業、区の施設で行うものについては、積極的に一元的な情報発信に努めてまいります。	
394										○	5 区民生活を支える双方向の情報コミュニケーション 6 地域の魅力と誇りを高めるシティプロモーション	【区のPR】 特色を出す例として、「○○に他区の2倍の割合の予算をかけています！」などといった分かりやすいアピールをターゲット層に向けて行っていく事も有効と思う。	その他	具体的な数字などを用いて情報発信することは、本区の特色を分かりやすくアピールするために重要なことであると認識しております。 今後も、区内外に豊島区の魅力を発信し続けるため、情報の受け取り手の立場に立って、分かりやすい情報発信に努めてまいります。	
395										○	5 区民生活を支える双方向の情報コミュニケーション 6 地域の魅力と区民の誇りを高めるシティプロモーション	【池袋の情報】 池袋の公園、区関連施設・商業施設などで行っているイベント一覧が掲載されているホームページがあるとよい。 現状各公園、施設で何をやっているか探さねばならず、池袋に遊びに行くというより、各施設が目的地となっている。池袋全体のイベントが掲載されているサイトがあれば、池袋での回遊が期待できるのではないかと	その他	現在、令和7年6月の区ホームページリニューアルに向け、区が関わる様々なイベント情報を一元的に発信できるよう検討を進めており、利用者の目線で、迷わずに目的を達成できる利便性の高いホームページをめざしてまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関 連 施 策	ご意見の概要	対 応 区 分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
396											○ その他	【全体構成】 全体通して、この構成の階層がよくわからない。第1章何とか何とかというのが、(1)とか、①とか、統一がとれてないように見えたので、そこら辺は、階層別によく整理していただいた方が、結果的に読みやすくなるのかなと思う。	その他	総合計画ということで、内容が多岐にわたっているため、区分が多くなっております。今後、概要版の作成を含め、区民の皆様にご覧いただけるだけ分かりやすく情報発信をまいります。	
397											○ その他	【素案の印象】 計画全体として、総花的で全部で及第点を取りにいこうとする印象があり、結局何に力を入れているのかというのが、よくわからない。1つの考え方としては、強みを磨き上げて、他はもう捨てるという考え方もあると思う。	その他	総合計画ということで、ソフトからハードまで、様々な立場の方々をターゲットとした施策を対象としているため、内容が多岐にわたっておりますが、そうした中でも、区の強み・弱みを踏まえて、個性を生かしたまちづくりを進め、「住みたい、住み続けたい、訪れたい」憧れのまちを目指してまいります。	
398											○ その他	【取組の例示】 基本構想・基本計画という性質上、具体的な取組み内容まで記載することは難しい面はあると思うが、抽象的でイメージできない部分もあり、取組みの例示を行うと良いと思う。	対応	基本構想・基本計画はまちづくりや取組の方向性を示すものであるため、各分野の個別具体的な取組を網羅的に記載するものではありませんが、特に基本計画（総論）の理念化した施策（平和人権、ジェンダー平等、多文化共生）については、従前と比較して抽象度が高いため、「誰もがいつでも主役の実現に向けた取組方針」において、取組みの例示を記載することで、できるだけ分かりやすく、読みやすい計画としてまいります。	
399											○ その他	【施策の効果】 内容はたくさん記載しているが、住民に対する施策の効果が出るのかということを知るためには、逆から見ないとよくわからない。だから住宅について、何をしてくれるのかなと思ったときに、目次を見ても、何ページを見ていいかわからないという感想を持った。出口の部分がかかるような構成していただけることを今後望みたいと思う。	その他	各施策において「目指す姿」や「施策の効果を表す代表的な指標」を掲げ、全体像については施策体系図で関係分野を示しています。さらに具体的な事業については、今後、実施計画において示してまいります。	

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関 連 施 策	ご意見の概要	対 応 区 分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
400												○ その他	<p>【定量的な目標設定】</p> <p>計画はできる限り年次展開し、定量的な目標を設定すべき。KPI、マイルストーンを設定して、予め評価基準を決め、実績の振り返りをしっかり行うべきだと思う。</p>	その他	<p>計画に掲げている全施策に、指標を設定し、毎年度の目標値を定めています。進捗管理については、指標の目標値と実績値から算出した達成度を評価基準として設定し、外部の有識者で構成している委員会での結果について評価・意見もいただいております。引き続き、PDCAサイクルを活用した進捗管理を行ってまいります。</p>
401												○ その他	<p>【指標】</p> <p>施策の効果を表す代表的な指標について、この指標を確認するための方法がいまいよくわからない。回答する区民の割合は、アンケートを行うという意味なのか。どういう方法で、我々住民の意見が反映できるのかというところが、資料の中ではよくわからないが、そういった点や今後指標を、どうやって検証していくかというところを、もう少し書いていただけたら良いと思う。</p>	その他	<p>「回答する区民の割合」は、地域の生活環境や身近なまちづくりへの参加・協働等のあり方について意見や要望を把握するため、毎年無作為抽出した区民の方へ「協働のまちづくりに関する区民意識調査」を実施し、その結果を指標に使用しているものです。</p> <p>施策ごとに設定した指標につきましては予め毎年度の目標値を設定しており、毎年その施策の達成率を把握する行政評価を実施し、進捗状況を管理しています。結果は毎年区のHPに掲載しています。検証につきましては、「基本構想・基本計画の策定の考え方」の「2.計画の位置づけと構成」に記載しております。</p>
402												○ その他	<p>【指標】</p> <p>KPIの記載があるが、一般的な企業だと示すどのぐらいのリソースをつぎ込んで、どういうリターンがあるのかという点について、計画上の記載だとわからない。例えば、記載されている指標について、これが増えたら何かいいことあるのかということが、よくわからない。それにどれだけお金とカリソースをつぎ込んで、これだけのリターンがあるということがわからないと、区民として賛成できないと思う。</p>	その他	<p>基本計画では、まちづくりの方向性と取組方針、各施策の進捗状況を測る指標を設定していますが、基本計画の実施計画も併せて策定し、施策の具体的な計画事業を紐づけます。紐づけた計画事業につきましては、設定した事業ごとの成果指標、活動指標の達成率の他、事業費や事業費の内容についての記載もし、基本計画と一体的に進行管理をしていきます。</p>

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
403												○ その他	<p>【指標】</p> <p>毎年設定されている指標については、ホームページ等で今後も追っていくことになると思うが、その際は、広く区民の意見を求め、指標に反映していただくことを望む。是非、区民との意見交換会等を開いて、区政に参加させてほしい。積極的に協力していきたいと思う。</p>	その他	<p>施策の指標につきましては、毎年度目標値を設定しています。</p> <p>各施策の指標の達成度の進捗管理につきましては、現計画と同様に毎年度行政評価を実施、結果を区のHPに掲載、ご意見をいただくこととしています。</p> <p>また、基本計画の実施計画を併せて策定し、基本計画を実施する具体的な計画事業を各施策に紐づけ、事業ごとの進捗管理も行っています。</p> <p>指標に特化した意見交換会の開催は実施しておりませんが、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
404												○ その他	<p>【成果指標】</p> <p>成果指標について、参加人数を増やすなどの目標設定では問題が解決できるとは思わない。企業では、売り上げや利益率など、アウトカムに則った形の目標設定をしている。行政としてアウトカムな目標を置くことができないのか。</p>	その他	<p>基本計画では、まちづくりの方向性と取組方針、各施策の進捗状況を測る指標を設定していますが、基本計画の実施計画も併せて策定し、施策の具体的な計画事業を紐づけます。紐づけた計画事業につきましては、設定した事業ごとの成果指標、活動指標の達成率の他、事業費や事業内容についての記載もし、基本計画と一体的に進行管理をしていきます。</p>
405												○ その他	<p>【地方自治への関心】</p> <p>都と区（基礎自治体）の役割分担（権限と財源）を洗い出し、区民に見える化することで、新たな視野、課題への気付き、そして地方自治への関心が高まるはず。</p>	その他	<p>都と区の役割分担について、基本原則は地方自治法を始めとする法令により定められていますが、東京都と区が連携した具体的な取組を通じて、効果的な役割分担等についても発信することで、区政への関心をさらに高めることができるよう努めてまいります。</p>

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関 連 施 策	ご意見の概要	対 応 区 分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
406												○ その他	【区政への参画】 区政に参加したいと考えていても、平日日中や、子ども、高齢者向けのイベント等が多く、現役世代は参加の機会が少ないと感じている。	既記載済	基本構想の理念「みんながつながる」では、区民の皆様とともに参画・協働・共創のまちづくりを進めていくものとし、「区民の声をより積極的に区政運営に反映する仕組みを強化する」ものとしていますが、できるだけ多くの区民の皆様からの意見をいただける仕組みづくりや情報発信の方法を含め、絶えず工夫をしております。
407												○ その他	【区民説明会】 同世代の友人も子育て世帯ということもあり、広報紙の内容を見て、やはり自分たちの関わることなので興味を持っていたが、説明会の開催時間がすべて夜間ということもあり、子育てにやさしいまちを掲げているわりには、子育て世代の意見が除外されてる気がすると言われた。録画などで見る機会や昼間の時間帯の開催など、区民の様々な方の意見が取れるような説明会を開催してほしい。	その他	できるだけ多くの区民の皆様からの意見がいただけるような時期・方法で、説明会等を実施するように工夫しております。
408												○ その他	【区民説明会】 説明会の開催について、1か月ほどの余裕をもった期間で、区民ひろばなどを巡回する説明会があれば区民参画が可能になると思った。	その他	できるだけ多くの区民の皆様からの意見がいただけるような時期・方法で、説明会等を実施するように工夫しております。
409												○ その他	【区民説明会】 区民説明会がいずれも平日夜の時間帯のみの設定で、働いていたり、子育て・介護を行っている世帯の参加が難しく尊重されていないと感じる。次回以降はもっと様々な形で説明会に参加できるように配慮を願う。	その他	できるだけ多くの区民の皆様からの意見がいただけるような時期・方法で、説明会等を実施するように工夫しております。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関 連 施 策	ご意見の概要	対 応 区 分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
410												○ その他	【パブリックコメント】 パブリックコメントを求める場合は匿名性があつた方が、安心して意見を送れるため、区民の意見がより多く集まると考える。	その他	パブリックコメントでは、いただいたご意見の信頼性を確保し、公平かつ適切に検討するため、原則氏名の記載をお願いしています。今後も多くのご意見をいただけるよう、周知や実施方法等について工夫してまいります。
411												○ その他	【パブリックコメント】 本当に当事者の方のご意見、大変切実な声を、ここで聞くことができたのはいいが、おそらくパブリックコメントで意見を出しても、ほとんどそれはなかったかのように、もう既に決められている素案だというふうになってくるのかなと思うと、とても情けないような気分になる。	その他	いただいた意見を反映することを目的としてパブリックコメントを実施しており、そうした姿勢で対応しております。
412												○ その他	【納税者の推移】 人口推移は良く分かったが、納税者の推移は統計としてどのようになっているのか。人口増加とは言え、納税者が増えないと意味がないため、納税者の推移も知りたい。	その他	住民税の納税義務者数は平成23年度以降増加を続け、令和2年度には過去最高の17万3,583人となりました。コロナ禍の影響で令和3年度、令和4年度は減少に転じましたが、令和5年度には令和2年度と同水準の17万3,293人まで回復しております。
413												○ その他	【施設の利用】 施設に関して、一部の人が享受するのではなく広く利用できる対策をお願いしたい。	その他	施設の更新時にあわせ、ユニバーサルデザイン化を進めるとともに、施設を開放する取組みなど、より多くの区民の方々に施設をご利用いただけるように周知してまいります。
414												○ その他	【ベーシックインカム】 ある程度の財源があり、未来に向けての政策も進めている豊島区だからこそ、ベーシックインカムを導入し、経済的安心を全ての区民に提供する事を考えて欲しい。	その他	ベーシックインカムの導入に当たっては、年金や医療保険制度など既存の仕組みとの整合を図りながら、総合的に制度設計を行う必要があることから、国が主体となって検討をすべきものであると考えます。 国や東京都との連携を図りながら、基礎自治体として担うべき役割を果たしてまいります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関 連 施 策	ご意見の概要	対 応 区 分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
415												○ その他	【タワーマンション】 豊島区の場合、タワーマンションが増えており、防災の観点からタワーマンションに子育て施設、商業店舗の設置まで義務付けた方がいいと思う。	その他	規模の大きいマンションについては条例に基づき、事業者と区が、子育て施設の検討協議を行っています。また、条例に基づき、事業者に対し、町会や商店会との協議を義務付けており、協議の中で、商業店舗設置の要望を受けるケースがあります。
416												○ その他	【タワーマンション】 高層タワーマンションありきの地域再開発は持続可能性都市にそぐわない。	その他	「都市再開発法」に基づく市街地再開発事業は、老朽化した建物が密集する地域での都市機能の更新、防災性の向上、公共施設整備や地域経済の活性化など、豊島区のさらなる発展へとつながるものであり、今後も居住、商業、業務機能が複合した、暮らしやすく、にぎわいのあるまちづくりを推進してまいります。
417												○ その他	【高層ビルの開発】 今後、東池袋で高層ビルの開発が必要かどうか疑問がある。	その他	土地の合理的かつ健全な利用を図る上で、一定程度の高度利用が必要な場合もあると考えております。
418												○ その他	【若年層との交流】 区内の大学との積極的な交流により、各大学間のネットワークに豊島区が参加し、若者と交流したらどうか。	その他	本計画の検討にあたり、区内大学の大学生と区長の懇談の場として、「未来としまミーティング」を設けました。今後も、積極的に交流を深めていきたいと考えております。
419												○ その他	【外国人経営】 外国人経営の中小零細企業、飲食店、物流業者、フードデリバリー等が合法なのか、厳正なる監視をお願いしたい。	その他	外国人が経営している企業等で、違法な経営の疑いがある等の情報を入手した際には、警察への通報を行うとともに、必要に応じて区民や事業者の皆さまに広く周知し、注意喚起を行います。なお、飲食店営業を始める場合、保健所の許可が必要です。無許可の疑いがある飲食店を見つけた場合、お手数ですが池袋保健所生活衛生課へ通報いただければと思います。通報いただいた飲食店に対し確認や指導を行います。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構 想	総 論	まちづくりの方向性							未 来 ※	そ の 他	関 連 施 策	ご意見の概要	対 応 区 分	区 の 考 え 方
			1	2	3	4	5	6	7						
420												○ その他	【種の寄付】 アサガオなどの種が家庭で余っていたら、区に寄付できるようにして欲しい。公園などに植えて欲しい	その他	アサガオは一年草のつる性植物のため、枯れたあとは、そのまま残り、美観を損ねることになります。このため、地域の方々が公園等の公共的な場所で花壇の管理を行っていたら、区と協定を結び、緑化活動を支援することができます。「みどりの協定事業」を実施していますので、ご参加いただき、ご活用いただくと幸いです。
421												○ その他	【民泊】 外国人経営の民泊の増加、治安環境の不安含め、今までになかったストレスを感じている。町会活動には限界があり行政の監理・監視の強化を強く望む。	既記載済	基本計画1-⑤「治安対策の推進による地域防犯力の向上」において、「全庁横断的な対応ができる対策本部を設置」「警察をはじめとした関係機関との連携を強化」「公民一体となった安全安心に寄与する治安対策の推進」について明記しています。 インバウンド需要が高まっていることで、急激に民泊物件が増えていることは確かです。外国人経営者による民泊も存在します。住宅宿泊事業法に基づき、現状の課題を踏まえながら適切な対応を行うとともに、生活ルールの普及啓発、オーバーツーリズムへの対策、治安対策など、安全・安心なまちづくりを総合的に進めてまいります。
422												○ その他	【まちづくりのイメージ】 同じ豊島区内でも池袋とその他の地域では、現状や課題が異なると思うので区内をエリアに分け、それぞれのエリアごとに取組方針が示されるとこれからのまちづくりのイメージがわかりやすい。	その他	施策「地域の特性を生かした都市づくり」において、「地域特性や、施設等の資源、良好な景観、地域固有の課題などを踏まえながら、個性と魅力があふれる特色ある地域拠点を創出」という方向性を記載しております。 各地域の具体的なまちづくり方針については、分野別計画において定めてまいります。

# 豊島区基本構想・基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果

【対応区分】

- ・対応・・・意見・指摘を踏まえて、施策を修正
- ・既記載済・・・意見・指摘の内容や要素について、既に素案中に記載
- ・その他・・・個別具体的な質問や要望等

※未来・・・未来を見据えた持続可能な行財政運営

No	構想	総論	まちづくりの方向性							未来※	その他	関連施策	ご意見の概要	対応区分	区の考え方
			1	2	3	4	5	6	7						
423												○ その他	【まちづくり】 高層マンション等の建設が進む中で、高齢者を含め地域住民が長く住み続けられるまちづくりが必要である。	既記載済	地域で共に暮らせる福祉のまちづくりを始めとして、今住んでいる方が住み続けられるための取組を進めてまいります。
424												○ その他	【校史資料室】 「南池袋小学校」を訪問して、校史資料室を拝見したが貧弱な倉庫かと残念に感じた。	その他	南池袋小学校では、昇降口の正面に「メモリアルホール」としてスペースを設け、統合前の旧「日出小学校」、「雑司が谷小学校」、「高田小学校」の校旗や閉校記念誌などをショーケースに入れて展示しています。 いただいたご意見を踏まえ、今後は現在の展示スペースの配置を工夫するとともに、学校に保存している校史資料を改めて確認のうえ、さらに展示可能な資料を吟味し、地域の皆様にご覧頂けるようメモリアルスペースを充実させてまいります。